

みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江

狛江のかんきょう

(平成27年度実績)

平成28年 9 月

狛 江 市

はじめに

狛江市では、平成25年3月に「狛江市環境基本計画」を改定し、本計画で掲げる環境像「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江」の実現に向けて、環境に係る様々な施策を展開してまいりました。

しかしながら、今日の環境問題は、身近な生活環境の問題から、大気や水質の変化、地球温暖化の進行や生物多様性の喪失のおそれといった地球規模の問題まで、多岐にわたり広がりを見せています。都心部に近い一方、豊かな自然環境に恵まれているはずの狛江市も例外ではなく、多くの都市と同様に様々な課題に直面し、環境を取り巻く状況も日々変化しています。

このような情勢の中、適時適切な施策を講じていくのはもちろんのこと、これまで取り組んできた施策の評価・見直しを行い、将来を見据えた環境保全の施策につなげていくことは、私たちに課せられた責務であると考えます。そして、その評価の役割を担うものが、この「狛江のかんきょう」であり、施策を効果的に遂行していくにあたっての進捗状況を評価し、お示するものです。この評価をもとに、計画の具体的な施策をまとめた「狛江市環境保全実施計画」を毎年度見直して更新することで、継続的に計画に沿った施策を推進し、持続可能な社会の構築を目指していきます。

私たちが享受している豊かな自然環境を、次代を担う子どもたちに引き継ぐためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割のもと主体的に取り組むとともに、相互に連携、協働していくことが大切です。そこで、本書を、環境問題への取組みを進めていく際の一助としてご活用いただければ幸いです。今後とも、市民の皆様のより一層のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

平成28年9月

狛江市長 高橋 都彦

～．～．～．～．～ 目 次 ～．～．～．～．～

I	狛江市の概要	
1.	位置と地形	3
2.	人口と世帯	4
3.	用途地域	5
4.	用途地域別建築物の用途制限	6
II	環境行政	
1.	環境関係法	9
2.	環境基本計画関連	12
III	環境保全の取組み（評価と実績）	
1.	計画の評価	19
2.	重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績	23
	2－（1）平成27年度の重点環境プロジェクトの取組みについて	
	（1）多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	25
	（2）再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	31
	（3）狛江の景観保全・環境美化の推進	38
	（4）多摩川流域連携の推進	47
	（5）市民の環境活動支援の推進	51
	2－（2）平成27年度の基本目標別事業の取組みについて	
	A. 緑 みんなが緑と遊べるまち	57
	B. 水 豊かな水辺と水循環のまち	64
	C. 生態系 生き物にもすみよいまち	75
	D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち	80
	E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち	83
	F. ごみ 資源循環を实践するまち	89
	G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち	99
	H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち	106
	I. パートナリシップ みんなのおもいと行動でつなぐまち	110
IV	平成27年度環境調査結果	
1.	大気	119
2.	化学物質	123
3.	水	124
4.	地下水	126
5.	騒音・振動	128
6.	光化学スモッグ	129
7.	放射線	132
8.	環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果	133
※	関連指標等データ一覧（索引）	
①	重点環境プロジェクトの関連指標一覧	141
②	基本目標別事業の関連指標一覧	143
③	平成27年度環境調査結果一覧	146

I 狛江市の概要

I 狛江市の概要

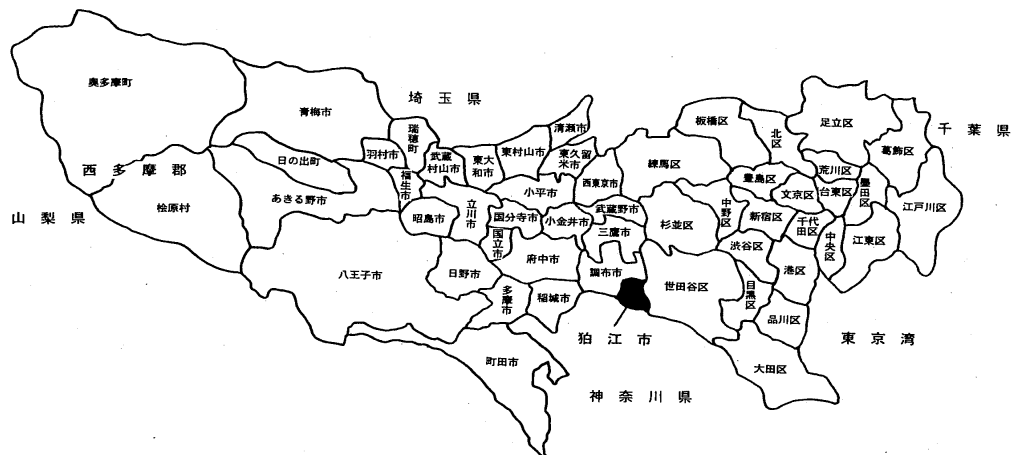
1. 位置と地形

狛江市は、新宿から南へ約14km、小田急線で20分の位置にあり、市役所を中心に東経139度34分43秒、北緯35度38分06秒、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

面積は6.39km²で、東西2,940m、南北3,660mに広がり、土質は洪積層となっています。

標高20mと地形はほとんど平坦ですが、やや西高東低の北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しているため、日照、通風、斜光、排水などの面で良好な住環境にあります。

東京都における狛江市の位置



注) 島しょ区域を除く

2. 人口と世帯

(平成28年1月1日現在)

地 域 (町丁名)	世帯数	人 口			地 域 (町丁名)	世帯数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
総 数	40,192	80,008	38,981	41,027	駒井町一丁目	801	1,691	851	840
和泉本町一丁目	2,753	5,803	2,706	3,097	駒井町二丁目	518	1,226	606	620
和泉本町二丁目	721	1,510	739	771	駒井町三丁目	705	1,553	809	744
和泉本町三丁目	1,098	2,406	1,163	1,243	計	2,024	4,470	2,266	2,204
和泉本町四丁目	2,138	3,803	1,648	2,155	岩戸南一丁目	1,145	2,416	1,170	1,246
計	6,710	13,522	6,256	7,266	岩戸南二丁目	1,094	2,155	1,058	1,097
中和泉一丁目	1,053	1,903	933	970	岩戸南三丁目	1,294	2,605	1,300	1,305
中和泉二丁目	923	1,950	987	963	岩戸南四丁目	816	1,942	962	980
中和泉三丁目	1,395	2,742	1,368	1,374	計	4,349	9,118	4,490	4,628
中和泉四丁目	653	1,428	701	727	岩戸北一丁目	911	1,872	890	982
中和泉五丁目	1,759	3,579	1,806	1,773	岩戸北二丁目	683	1,273	625	648
計	5,783	11,602	5,795	5,807	岩戸北三丁目	1,629	2,970	1,422	1,548
西和泉一丁目	749	1,199	573	626	岩戸北四丁目	1,061	1,791	868	923
西和泉二丁目	502	995	455	540	計	4,284	7,906	3,805	4,101
計	1,251	2,194	1,028	1,166	東野川一丁目	948	1,910	948	962
元和泉一丁目	707	1,165	549	616	東野川二丁目	661	1,613	799	814
元和泉二丁目	743	1,506	755	751	東野川三丁目	1,099	2,465	1,195	1,270
元和泉三丁目	530	869	458	411	東野川四丁目	871	1,878	934	944
計	1,980	3,540	1,762	1,778	計	3,579	7,866	3,876	3,990
東和泉一丁目	1,795	2,839	1,303	1,536	西野川一丁目	864	1,843	911	932
東和泉二丁目	657	1,152	565	587	西野川二丁目	706	1,573	728	845
東和泉三丁目	914	1,683	807	876	西野川三丁目	357	825	378	447
東和泉四丁目	385	603	300	303	西野川四丁目	1,338	2,890	1,459	1,431
計	3,751	6,277	2,975	3,302	計	3,265	7,131	3,476	3,655
猪方一丁目	583	1,120	583	537	資料:市民課				
猪方二丁目	675	1,414	718	696					
猪方三丁目	1,352	2,593	1,312	1,281					
猪方四丁目	606	1,255	639	616					
計	3,216	6,382	3,252	3,130					

3. 用途地域

(平成28年1月1日現在)

地域別 \ 区 分	建ぺい率 %	容積率 %	面積 ha	構成比 %
市 街 化 区 域	—	—	582.0	100.0
第一種低層住居専用地域	40	80	357.9	61.5
	50	100	14.5	2.5
	50	150	1.7	0.3
第一種中高層住居専用地域	60	200	109.6	18.8
第二種中高層住居専用地域	60	200	0.3	0.1
第 一 種 住 居 地 域	60	200	30.5	5.2
近 隣 商 業 地 域	80	200	35.2	6.0
		300	6.2	1.1
商 業 地 域	80	400	1.2	0.2
準 工 業 地 域	60	200	13.9	2.4
		300	11.0	1.9

資料:まちづくり推進課

4. 用途地域別建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ① ② ③ ④ △ 面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	☆第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	☆第二種住居地域	☆準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	☆工業地域	☆工業専用地域	備考	
住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり	
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。	
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④		
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	○	○	④		
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	④		
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④		
	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×		
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 2階以下	
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		
ホテル、旅館		×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	×	×	△ 3,000㎡以下	
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング練習場等	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	×	△ 3,000㎡以下	
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	△	△	○	○	○	△	△	△ 10,000㎡以下	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	△	△	○	○	○	△	×	△ 10,000㎡以下	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	×	△	○	○	○	×	×	△ 客席200㎡未満	
	キャバレー、料理店等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	×	×	△ 個室付浴場等を除く。	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 600㎡以下	
	自動車練習場	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下	
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	△ 300㎡以下 2階以下	
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下	
		※一団地の敷地内について別に制限あり													
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり。△ 2階以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○		
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
	危険性が大きいとか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり。	
	自動車整備工場		×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○		○
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	○	○	○	○		○
		量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
量がやや多い施設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
量が多い施設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○		
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域においては都市計画決定が必要													

注) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。 平成28年1月1日現在
☆…狛江市はありません。 資料：まちづくり推進課

II 環 境 行 政

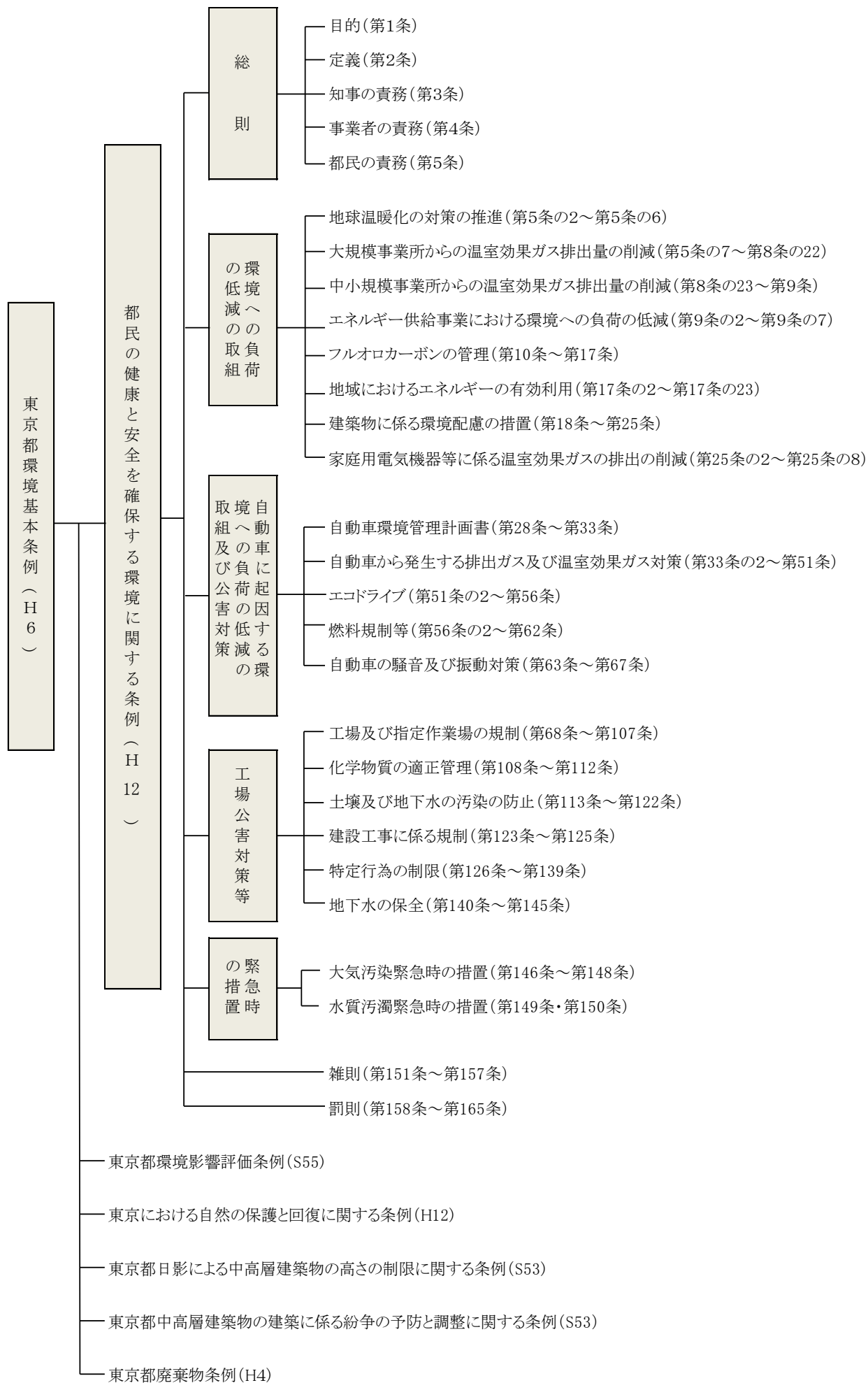
Ⅱ 環 境 行 政

1. 環境関係法

(1) 法令

環 境 基本法 (H 5)	大 気 汚 染	大気汚染防止法 (S43) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (H 4) 道路運送車両法 (S26) 道路交通法 (S35)
	水 質 汚 濁	水質汚濁防止法 (S45) 下水道法 (S33) 湖沼水質保全特別措置法 (S59) 浄化槽法 (浄化槽の規制) (S58) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 (S45)
	地 盤 沈 下	工業用水法 (S31) 建築物用地下水の採取の規制に関する法律 (S37)
	土 壌 汚 染	土壌汚染対策法 (H14) 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 (S45)
	騒 音	騒音規制法 (S43) 道路運送車両法 (S26) 幹線道路の沿道の整備に関する法律 (S55) 道路交通法 (S35)
	振 動	振動規制法 (S51)
	悪 臭	悪臭防止法 (S46)
	温 暖 化	エネルギー政策基本法 (H14) エネルギーの使用の合理化に関する法律 (S54) 地球温暖化対策の推進に関する法律 (H10) バイオマス活用推進基本法 (H21) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (H12) 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 (H19)
	化学物質	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (S48) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (H11) ダイオキシン類対策特別措置法 (H11) 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 (S63) 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (H13) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (H27)
	廃 棄 物 リサイクル	循環型社会形成推進基本法 (H12) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (S45) 資源の有効な利用の促進に関する法律 (H 3) 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 (H 4) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (H 7) 特定家庭用機器再商品化法 (H10) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (H12) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (H12) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (H13) 使用済自動車の再資源化等に関する法律 (H14) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (H25)
	自 然 環 境 の 保 護	自然再生推進法 (H14) 景観法 (H16) 生物多様性基本法 (H20) 自然公園法 (S32) 自然環境保全法 (S47) 首都圏近郊緑地保全法 (S41) 都市緑地法 (S48) 都市公園法 (S31) 国土利用計画法 (S49) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (H14) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (H 4) 地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律 (H22) 土地基本法 (H 1) 工場立地法 (S34)
	被害救済 紛争処理	公害健康被害の補償等に関する法律 (S48) 公害紛争処理法 (S45) 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律 (H16) 石綿による健康被害の救済に関する法律 (H18)
	環 境 教 育 原因者の責務等	公害防止事業費事業者負担法 (S45) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 (S46) 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (S46) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 (H15) 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (H16)
	環境影響 評 価	環境影響評価法 (H 9)

(2) 東京都条例



(3) 市条例等

あき地の管理の適正化に関する条例 (S46)

・同施行規則 (S46)

粕江市児童遊園設置条例 (S49)

・同施行規則 (S49)

都市公園条例 (S50)

・同施行規則 (S50)

廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例 (H6)

・同施行規則 (H6)

環境基本条例 (H9)

緑の保全に関する条例 (H11)

・同施行規則 (H11)

開発事業等に係る環境への配慮に関する規則 (H14)

まちづくり条例 (H15)

・同施行規則 (H15) ・まちづくり指導基準 (H15)

多摩川河川敷の環境を保全する条例 (H24) □

・同施行規則 (H24)

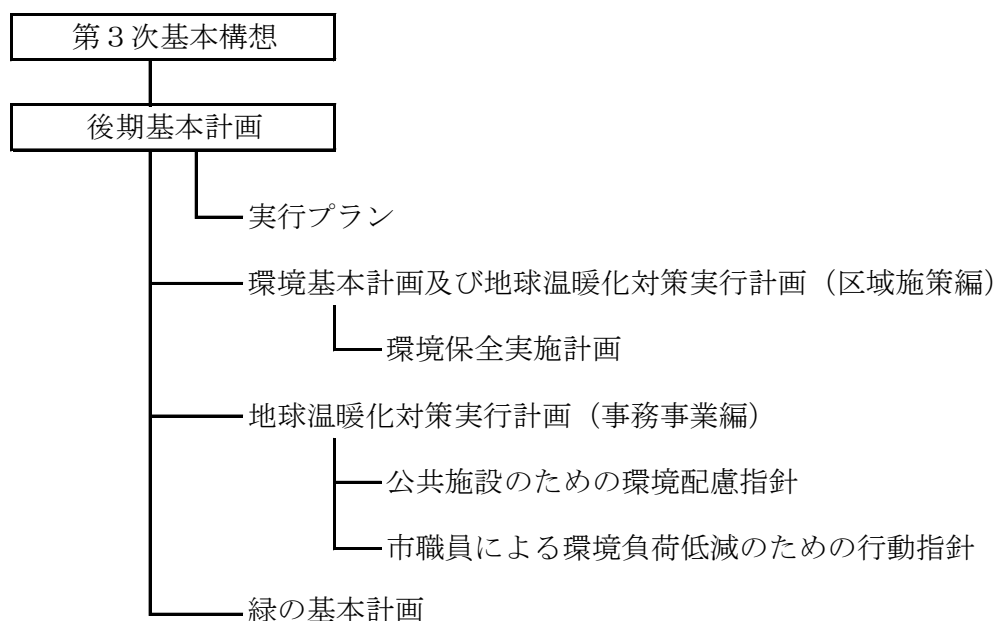
建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例 (H26)

・同施行規則 (H26)

粕江市路上喫煙等の制限に関する条例 (H27)

・同施行規則 (H27)

(4) 市計画体系



2. 環境基本計画関連

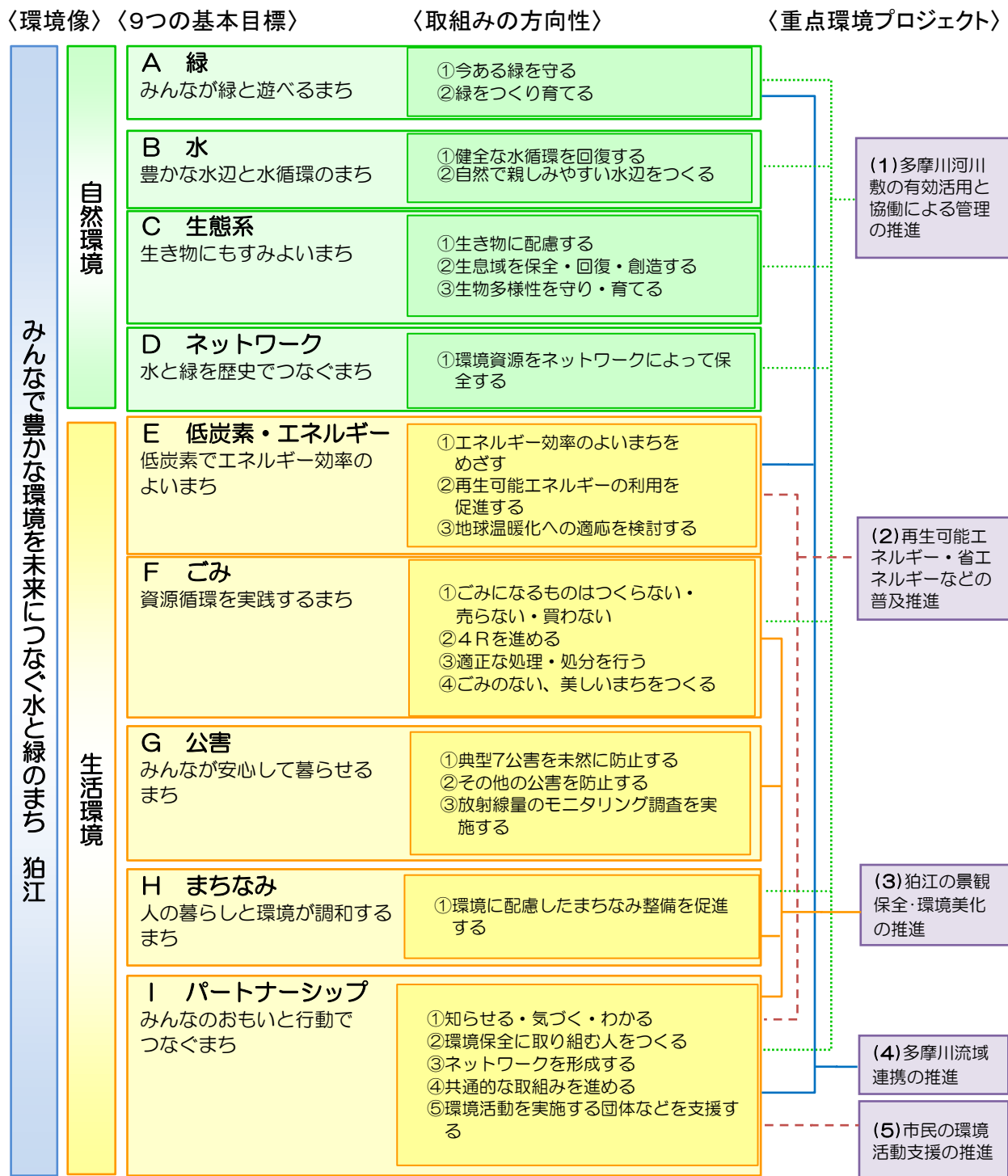
(1) 環境基本計画

狛江市環境基本計画は、狛江市環境基本条例第9条に基づき、平成11年に策定した前基本計画を受け継ぐ計画になります。狛江市第3次基本構想の施策を環境の側面から具体化するとともに、狛江市緑の基本計画等の関連計画と連携して環境施策の基本的な方向性を示しています。

平成24年度に改定した際には、狛江市のめざす環境像を「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江」とし、基本目標の実現に向けた取組みの方向性を示すとともに、特に重要となる取組みを重点環境プロジェクトとして位置付けました。計画期間は平成25年度から平成31年度までの7年間です。

計画の体系図は以下のとおりです。

【環境基本計画 体系図】



（２）環境保全実施計画

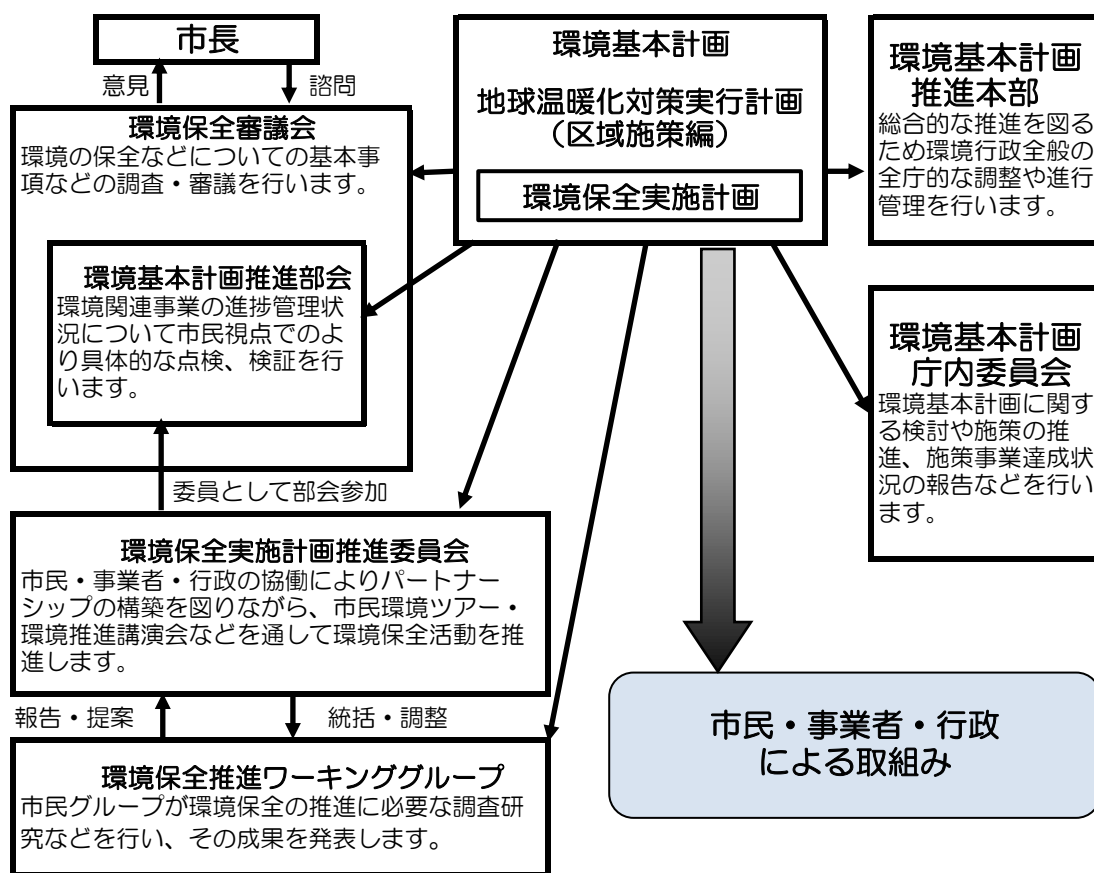
環境基本計画に位置付ける施策内容をより具体化するための計画が狛江市環境保全実施計画であり、平成11年に策定した環境基本計画に合わせて平成12年度に策定してから第4期まで定期的に策定し、環境保全に関する施策の推進に寄与してきました。

そして、平成24年度の環境基本計画の改定に合わせて、平成25年度以降、毎年環境保全実施計画を策定しています。この計画においては、市民協働による計画の推進を強調するために市民、行政等の取組み主体を並列し、また、より実効性のある実施計画とするため、各事業について年次計画を示しています。

なお、狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付ける施策に関しても、環境基本計画と同様に推進しています。

（３）環境基本計画及び環境保全実施計画の推進体制

環境基本計画及び環境保全実施計画は、以下の体制で推進しています。



〈環境基本計画及び環境保全実施計画の推進組織〉

	組 織	構 成 員
行政の組織	環境基本計画推進本部	副市長(本部長)、部長職
	環境基本計画庁内委員会	環境施策関連課の課長職
市民などの組織	環境保全審議会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境基本計画推進部会	市民、事業者、学識経験者
	環境保全実施計画推進委員会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全推進ワーキンググループ	市民、事業者

※環境保全推進ワーキングでの取組みとして、「緑ワーキンググループ」の活動は63ページ、「エネルギーワーキンググループ」の活動は88ページにそれぞれ掲載しています。

〈推進組織の開催状況〉

年 度	23	24	25	26	27
環境保全審議会	4	3	3	2	3
環境基本計画推進部会	-	-	-	2	2
環境基本計画推進本部	10	8	11	7	3
環境基本計画庁内委員会	1	5	7	3	2
環境保全実施計画推進委員会	7	7	7	7	7
緑ワーキンググループ	11	15	12	13	8
水ワーキンググループ	10	13	10	10	-
エネルギーワーキンググループ	11	10	12	34	23

※環境基本計画推進部会は平成26年度から設置したため、平成25年度までの開催実績はありません。

※水ワーキンググループは平成26年度を以て活動を休止しています。

※各ワーキンググループの開催数に関しては、平成26年度からカウント数を見直しています。

（４）狛江のかんきょう

狛江のかんきょうは、環境基本条例第17条に基づき施策を評価し、同条例第21条に基づき施策の概要について、環境保全審議会の意見を聴き、公表するものとして位置付けられています。後述にて、環境基本計画に掲げる取組みのうち、行政の取組み（施策・事業）について評価と概要を示します。

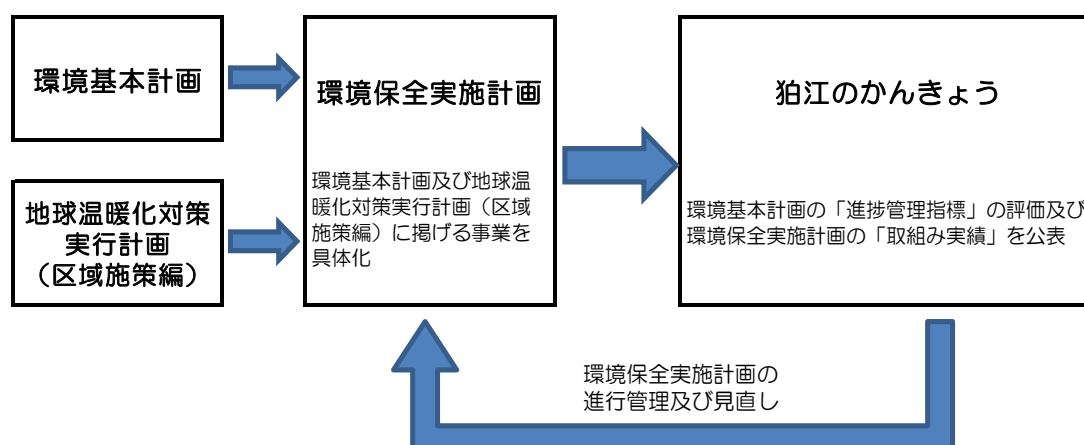
また、「狛江市環境保全実施計画」で定めた事業の当該年度の取組み実績を報告いたします。

（５）環境基本計画及び環境保全実施計画の進行管理

環境基本計画では、計画目標年次に達成すべき状況として、A～Iの基本目標がめざす地域像を象徴的に表すものと、市民による評価や取組み状況を表すものを「施策目標」として示しています。

この「施策目標」の達成状況と「重点環境プロジェクト」の進捗状況を確認するため、それぞれ「進捗管理指標」を設定しており、その進捗状況を「狛江のかんきょう」で評価・公表するとともに、毎年度環境保全実施計画に反映させていきます。

〈環境保全実施計画の進行管理〉



重点環境プロジェクト

(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

- ・ 多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数
- ・ バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数
- ・ 水辺の楽校参加者数
- ・ 多摩川統一清掃参加者数
- ・ 協働団体数

(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

- ・ 太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量
- ・ 電力消費削減量

(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進

- ・ 清掃活動におけるごみ・資源回収量
- ・ 市民提案事業応募数・採択件数
- ・ 美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数
- ・ 協働団体数

(4) 多摩川流域連携の推進

- ・ 山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数
- ・ 山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数
- ・ 狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数

(5) 市民の環境活動支援の推進

- ・ 環境活動に対する支援件数

基本目標

A. 緑

- ・ 樹木数、樹林面積、生垣延長
- ・ 生産緑地面積、耕地面積

B. 水

- ・ 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数
- ・ 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積
- ・ 雨水利用設備設置件数
- ・ 地下水揚水量
- ・ 多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)
- ・ 河川・水路延長
- ・ せせらぎ整備面積
- ・ 水辺の楽校事業数、参加者数

C. 生態系

- ・ 前原公園(とんぼ池)で観察されたトンボの種類
- ・ 生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数

D. ネットワーク

- ・埋蔵文化財発掘数(試掘カ所数、本調査カ所数)
- ・むいから民家園入園者数

E. 低炭素・エネルギー

- ・市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量
- ・住宅などへの太陽光発電設備の設置件数
- ・公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量

F. ごみ

- ・総ごみ排出量
- ・資源化率
- ・集団回収参加団体数
- ・多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量
- ・野川美化清掃でのごみ・資源回収量

G. 公害

- ・市内の空間放射線量
- ・多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数)
- ・騒音レベル、振動レベル

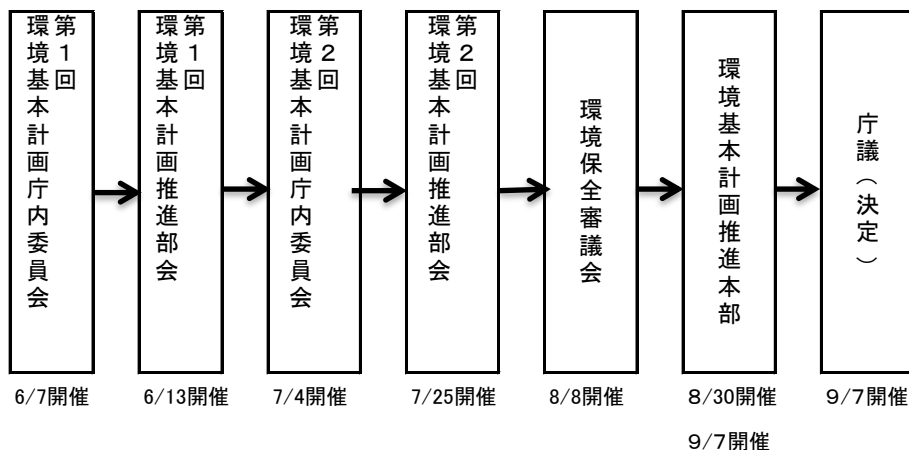
H. まちなみ

- ・放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

I. パートナーシップ

- ・学習参加者数(まなび講座)
- ・人材登録数
- ・協働事業数
- ・登録団体数
- ・協働事業提案件数・協働実現数
- ・アドプト制度合意団体数、拠点数

《参考》平成28年度「粕江のかんきょう(平成27年度実績)」作成スケジュール



Ⅲ 環境保全の取組み (評価と実績)

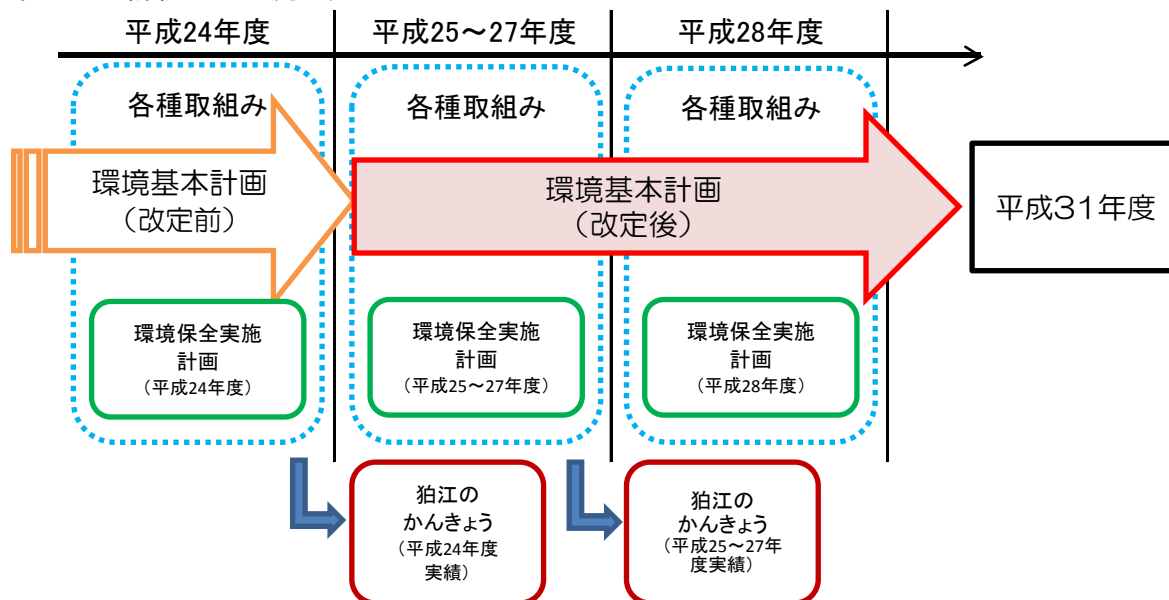
Ⅲ 環境保全の取組み（評価と実績）

1. 計画の評価

（1）計画の評価

「狛江のかんきょう」では、環境基本計画の「進捗管理指標」の評価及び、環境保全実施計画の「取組み実績」を公表することにより、環境保全実施計画の進行管理及び見直しを図ります。

〈取組みから評価までの流れ〉



（2）評価の方法

評価は下表の評価基準に基づき行われ、評語は「A」から「D」の4段階としています。また、何に対して評価するか等の具体的な目標・評価の方向については、各進捗管理指標に個別で設定されています。なお、「―」は特段の理由や事情により、現在において評価が不可能な指標に付けます。C、D評価のついたものに関しては、環境保全実施計画P9～P10にて「進捗管理指標の評価への対応」として記載しています。

〈評価の基準〉

評語	評価基準	目安 平成26年度比
A	これまでの実績に上乗せされた。もしくは取組みが進んだ。	1倍超
B	現状維持	1倍
C	これまでの実績より後退した。もしくは取組みが後退した。	1倍未満
D	未実施	未実施
―	現在において評価が不可能なもの	特に無し

※平成26年7月より市において評価基準の統一があり、平成26年度実績より5段階評価から4段階評価に変更しています。

(3)環境基本計画の進捗管理指標の評価一覧

環境基本計画で定める重点環境プロジェクト及び基本目標には、施策の進捗状況を確認していくための進捗管理指標が設定されています。

下表「重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧」は、重点環境プロジェクトの達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「重点環境プロジェクト」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向(何に対して評価するか)」、「掲載ページ」を記載しています。

次頁の表「基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧」は、基本目標の達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「環境像」、「基本目標」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向(何に対して評価するか)」、「掲載ページ」を記載しています。

なお、各指標の詳細なデータ等については、後述する「2. 重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取り組み実績」でご覧になれます。

※平成26年7月より市において評価基準の統一があり、平成26年度実績より評価基準が5段階から4段階に変更しています。

※C、D評価のついたものに関しては、環境保全実施計画P9～P10にて「進捗管理指標の評価への対応」として記載しています。

評価基準	内容	目安 平成26年度 比	H26 事業数 (件)	H27 事業数 (件)
A	これまでの実績に上乗せされた。もしくは 取組みが進んだ。	1倍超	26	22
B	現状維持	1倍	11	12
C	これまでの実績より後退した。もしくは取 組みが後退した。	1倍未満	6	8
D	未実施	未実施	3	2
—	現在において評価が不可能なもの	特に無し	1	3

【重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧】

重点環境プロジェクト	進捗管理指標		総合 評価	目標・評価の方向(何に対して評価するか)	掲 載 ページ
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働 による管理の推進	①	多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数	A	多摩川での開催イベントの回数が平成26年度の回数より増えること	26
	②	バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	A	過料徴収件数が0件であること	26
	③	水辺の楽校参加者数	C	水辺の楽校参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	26
	④	多摩川統一清掃参加者数	A	多摩川統一清掃の参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	27
	⑤	協働団体数	B	市内の環境に関する協働団体の総数が平成26年度の総数より増えること	27
(2) 再生可能エネルギー・省エネ ルギーなどの普及推進	①	太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量	— ※	太陽光発電・太陽熱利用に伴う1時間あたりの二酸化炭素削減量が平成26年度の削減量より増えること	32
	②	電力消費削減量	— ※	電力消費削減量が増えること	32
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進	①	清掃活動におけるごみ・資源回収量	A	清掃活動におけるごみ・資源回収量が平成26年度の回収量より減ること	39
	②	市民提案事業応募数・採択件数	A	応募数・採択数が平成26年度の応募数・採択数より増えること	39
	③	美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数	A	団体の総数が平成26年度の総数より増えること・活動参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	40
	④	協働団体数	B	市内の環境に関する協働団体数の総数が平成26年度の総数より増えること	40
(4) 多摩川流域連携の推進	①	山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数	A	事業数が平成26年度に行われた事業数より増えること	48
	②	山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数	A	参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	48
	③	狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数	D	実践数が平成26年度の実践数より増えること	48
(5) 市民の環境活動支援の推進	①	環境活動に対する支援件数	A	環境活動に対する支援件数が平成26年度の支援件数より増えること	52

※電力自由化範囲が拡大され電気事業者の多様化に伴い、太陽光発電設備設置件数及び電力消費削減量の算出が困難となりました。

【基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧】

環境像		基本目標	進捗管理指標	総合評価	目標・評価の方向(何に対して評価するか)	掲載ページ
みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 粕江	自然環境	A. 緑 みんなが緑と遊べるまち	① 樹木数、樹林面積、生垣延長	C	市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が平成26年度の総本数、総面積及び総延長より増えること	58
			② 生産緑地面積、耕地面積	C	市内の生産緑地面積、耕地面積が平成26年度の総面積より減らないこと	58
		B. 水 豊かな水辺と水循環のまち	① 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数	A	市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が平成26年度の総数より増えること	65
			② 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積	A	市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が平成26年度の総面積より増えること	65
			③ 雨水利用設備設置件数	A	市内の雨水利用設備の設置件数が平成26年度の総数より増えること	66
			④ 地下水揚水量	C	地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が平成26年の総揚水量より少なくなること	67
			⑤ 多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、溶存酸素量、大腸菌群数)	B	多摩川、野川の水質が平成26年度より向上すること	67
			⑥ 河川・水路延長	D	市が管理している河川・水路が平成26年度の延長より延びること	68
			⑦ せせらぎ整備面積	B	市が管理しているせせらぎの面積が平成26年度の総面積より増えること	68
			⑧ 水辺の楽校事業数、参加者数	B	事業数、参加者数が平成26年度の事業数、参加者数より増えること	69
		C. 生態系 生き物にもすみよいまち	① 前原公園(とんぼ池)で観察されたトンボの種類	B	観察されたトンボの種類が平成26年度に観察された種類より増えること	76
			② 生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数	A	生きもの観察会などの参加者数・調査回数が平成26年度の参加者数・調査回数より増えること	76
		D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち	① 埋蔵文化財発掘数(試掘ヵ所数、本調査ヵ所数)	A	埋蔵文化財の発掘数が平成26年度の数より増えること	81
			② むいから民家園入園者数	C	むいから民家園の入園者が平成26年度の入園者より増えること	81
	生活環境	E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち	① 市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量	A	電力消費量、都市ガス使用量が平成26年度の使用量より減ること	84
			② 住宅などへの太陽光発電設備の設置件数	—※	市内の太陽光発電設備の設置件数が平成26年度の総数より増えること	84
			③ 公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量	A	公共施設における太陽光発電設備の総設置件数が平成26年度の総数より増えること	85
		F. ごみ 資源循環を実践するまち	① 総ごみ排出量	C	市内の総ごみ排出量が平成26年度の排出量より減ること	90
			② 資源化率	C	ごみの資源化率(ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合)が平成26年度の資源化率より上がること	90
			③ 集団回収参加団体数	A	市内の集団回収参加団体数が平成26年度の団体数より増えること	90
			④ 多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量	A	多摩川統一清掃でのごみ回収量が平成26年度の回収量より減ること	91
			⑤ 野川美化清掃でのごみ・資源回収量	A	野川美化清掃でのごみ回収量が平成26年度の回収量より減ること	91
		G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち	① 市内の空間放射線量	B	市内の空間放射線量が0.23 μ Sv/hを下回っていること	100
			② 【再掲】多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、溶存酸素量、大腸菌群数)	B	多摩川、野川の水質が平成26年度より向上すること	100
			③ 騒音レベル、振動レベル	B	騒音・振動レベルの各測定点の最大値が平成26年度の最大値より低くなること	101
		H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち	① 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数	B	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去枚数が平成26年度の回数より減ること	107
		I. パートナースhip みんなのおもいと行動でつなぐまち	① 学習参加者数(まなび講座)	C	環境に関するまなび講座などの学習参加者が平成26年度の参加者数より増えること	111
			② 人材登録数	A	環境に関する人材登録の総数が平成26年度の総数より増えること	111
			③ 協働事業数	A	環境に関する協働事業の総数が平成26年度の総数より増えること	111
			④ 登録団体数	B	環境に関する登録団体の総数が平成26年度の総数より増えること	112
			⑤ 協働事業提案件数・協働実現数	B	環境に関する協働事業提案件数、協働実現数が平成26年度の件数より増えること	112
			⑥ アドプト制度合意団体数、拠点数	A	市内のアドプト制度合意団体数、拠点数が増えること	112

※電力自由化範囲が拡大され電気事業者の多様化に伴い、太陽光発電設備設置件数及び電力消費削減量の算出が困難となりました。

2. 重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績

本項目では、重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績を記載しています。

「2－(1)平成27年度の重点環境プロジェクトの取組みについて」及び「2－(2)平成27年度の基本目標別事業の取組みについて」では、環境基本計画で掲げる5つの重点環境プロジェクトや9つの基本目標の概要について説明した上で、同目標に係る進捗管理指標とその評価、実施計画で定めた各事業における取組み実績と関連指標を示しております。

重点環境プロジェクト及び基本目標で定めた各進捗管理指標については、下例のとおり「総合評価」、「目標・評価の方向」、「評価の理由」、「総合評価に係る関連データ」を記載しています。

○進捗管理指標の記載例

《進捗管理指標》

各指標名、各指標の目標・評価の方向、評価の理由及び総合評価を記載しています。

②生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数

〔目標・評価の方向〕

生きもの観察会などの参加者数・調査回数が平成26年度の参加者数・調査回数より増えること

H26総合評価

A

H27総合評価

A

〔評価の理由〕

平成27年度は平成26年度と比べて実施回数、参加者ともに増加していることから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

年 度	25	26	27
調査等実施回数(回)	1	4	5
参加者数(人)	30	124	195

資料:環境政策課

H26評価

A

A

H27評価

A

A

進捗管理指標の総合評価に係る関連データを記載しています。

進捗管理指標の総合評価に係る関連データの項目別評価を記載しています。

○実施計画における取組み実績と関連指標の記載例

実施計画掲載事業の取組み実績等について記載しています。事業No.は平成27年度計画のNo.です。

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	多摩川と野川の流域の各区市で構成された多摩川水系連絡協議会によりそれぞれの川において年2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により野川と多摩川において年4回水質調査を行った。	環境政策課

各事業に関連した統計資料等を記載しています。

年 度	23	24	25	26	27
水素イオン濃度(pH)	7.9	8.3	8.0	7.7	7.7
溶存酸素量(Do)(mg/l)	9.9	11.4	11.0	9.4	10.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.6	1.3	1.2	1.2	1.9
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.0	2.5	3.0	1.0	3.5
大腸菌群数(MPN/100ml)	6,400	4,100	5,150	5,150	15,950

24

2-(1)平成27年度の重点環境プロジェクトの取組みについて

重点環境プロジェクト「河川敷」

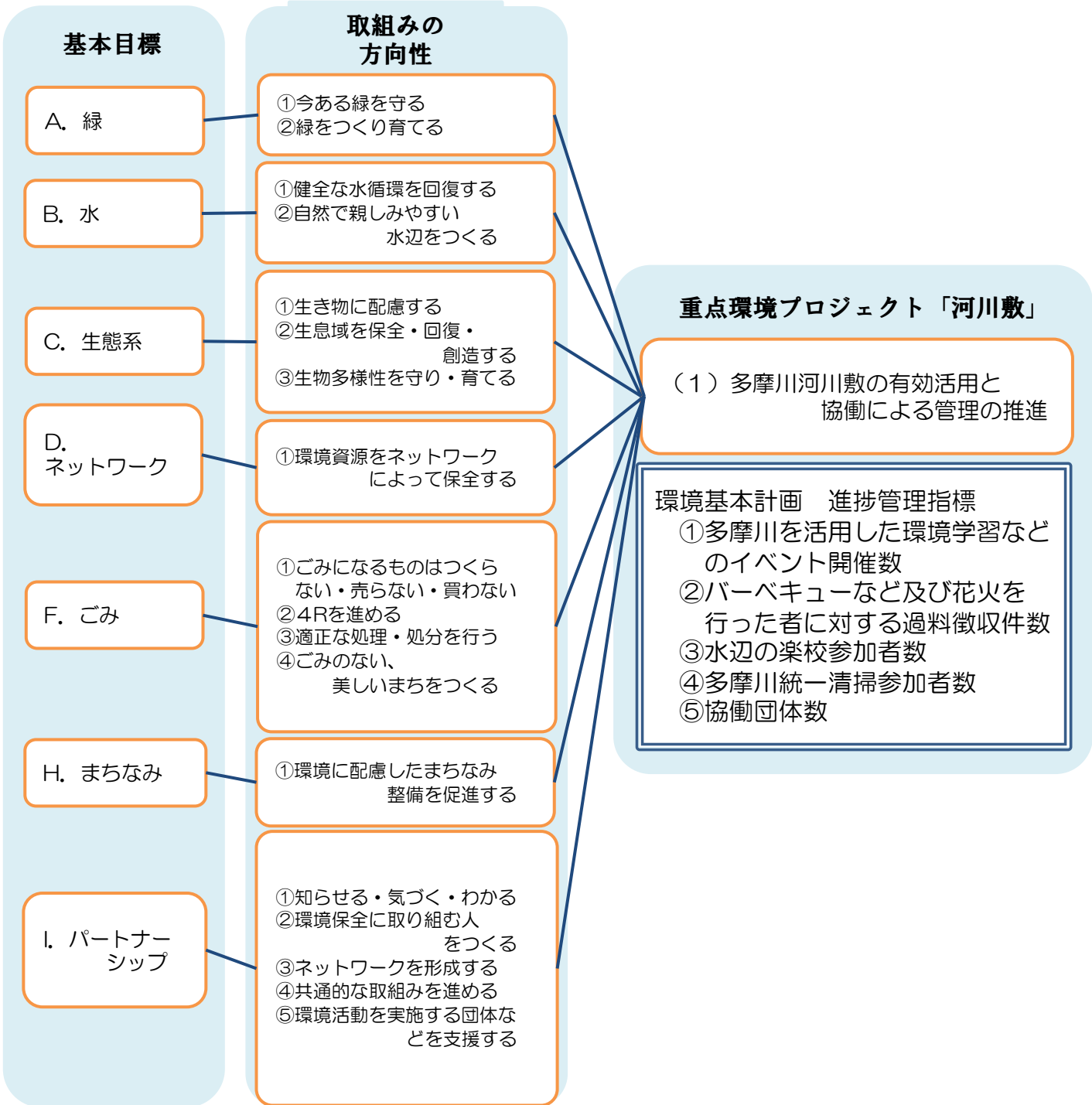
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例を制定し、環境保全の強化に努めるとともに、河川敷の有効活用について検討を重ねています。

多くの市民が多摩川の価値を実感し、自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、その自然資源の有効活用と市民参加・協働による管理を推進します。

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」による過料徴収件数がこれまで0件であることや、多摩川統一清掃の参加者数が1,800人程度で推移していることなどから、多摩川河川空間の保全に対する市民意識が高いことがわかります。また、多摩川河川敷の使用申請件数が増加傾向にあるとともに、生き物調査・観察会をはじめ、多摩川を活用した各種イベントへの参加人数も増加していることから、多摩川の利活用が進んでいることが確認できます。

引き続き、多摩川河川敷の魅力をさらに高めるため、河川環境の保全を維持しながら、具体的な活用策の検討を行うなど利活用の推進に取り組んでいく必要があります。

《進捗管理指標》

①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

多摩川での開催イベントの回数が平成26年度の回数より増えること

[評価の理由]

平成27年度は平成26年度と比べ、環境学習数は同様であるが、多摩川河川敷使用申請数は8件増加した。多摩川河川敷使用申請数が増加したため、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

	年 度	23	24	25	26	27	H26評価	H27評価
環境学習(水辺の楽校関連)	開催数(回)	49	53	53	86	86	-	B
多摩川河川敷使用申請	件数(件)		39	64	75	83	A	A

※平成26年度より、水辺の楽校主催事業の他に、多摩川を活用した環境学習もカウントしています。

資料:環境政策課

②バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

過料徴収件数が0件であること

[評価の理由]

平成27年度の過料徴収件数が0件だったため、当該指標の目標が達成できたとしA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	25	26	27	H26評価	H27評価
過料徴収件数(件)	0	0	0	A	A

資料:環境政策課

③水辺の楽校参加者数

H26総合評価
A

H27総合評価
C

[目標・評価の方向]

水辺の楽校参加者数が平成26年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の参加者数が平成26年度の参加者数より1,082名減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27	H26評価	H27評価
延べ参加者数(人)	5,311	4,689	4,015	4,064	2,982	A	C

資料:環境政策課

④多摩川統一清掃参加者数

H26総合評価
C

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

多摩川統一清掃の参加者数が平成26年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の参加者数が平成26年度の参加者数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27
参加者数(人)	1,813	1,728	1,863	1,847	1,860

H26評価
C

H27評価
A

資料:環境政策課・清掃課

⑤協働団体数

H26総合評価
A

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の環境に関する協働団体の総数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の総数が平成26年度の総数と同じため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
環境に関する 協働団体数 (団体)	6	6	7	7

H26評価
A

H27評価
B

資料:政策室

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	多摩川と野川の流域の各区市で構成された多摩川水系連絡協議会によりそれぞれの川において年2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により野川と多摩川において年4回水質調査を行った。	環境政策課

<関連指標: 多摩川の水質>

年 度	23	24	25	26	27
水素イオン濃度(pH)	7.9	8.3	8.0	7.7	7.7
溶存酸素量(Do)(mg/l)	9.9	11.4	11.0	9.4	10.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.6	1.3	1.2	1.2	1.9
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.0	2.5	3.0	1.0	3.5
大腸菌群数(MPN/100ml)	6,400	4,100	5,150	5,150	15,950

資料:環境政策課

<関連指標: 野川の水質>

年 度	23	24	25	26	27
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.6	7.8	7.3	7.1
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.7	10.3	15.5	10.0	9.3
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	0.9	1.1	1.2	2.8
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	10,450	7,600	12,000	4,900

資料:環境政策課

事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づき、環境保全を図った。また、平成26年8月に策定した「狛江市多摩川利活用基本計画」において自然の保護を推進する区域として位置付けたこと等から、多摩水道橋から調布市境において環境保全区域を拡大した。 多摩川統一清掃を実施し、市民・事業者・行政が一丸となって取り組むとともに河川環境の向上に寄与した。	環境政策課

<関連指標: バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数>

年 度	25	26	27
過料徴収件数(件)	0	0	0

資料:環境政策課

＜関連指標：多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

年 度	23	24	25	26	27
可燃ごみ(kg)	370	600	610	360	210
不燃ごみ(kg)	150	100	440	160	140
ビン(kg)	20	10	10	20	10
缶(kg)	40	20	30	30	20
ペットボトル(kg)	20	30	20	20	10
合計(kg)	600	760	1,110	590	390
参加者数(人)	1,813	1,728	1,863	1,847	1,860

資料：環境政策課・清掃課

事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組みを実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。	観光協会の会員同士の意見交換会を開催した。狛江市観光協会主催の狛江市民花火大会を開催した。	地域活性課
	多摩川の具体的な活用策等について、多摩川利活用実施計画を改訂するとともに同計画に基づき、多摩川自由ひろばでのボール遊びの解禁やイベントに関するルールを策定した。また、市として「狛江市多摩川土手の天端の整備に関する考え方」を決定した。	環境政策課

＜関連指標：多摩川河川敷の活用状況＞

管理地等	面積(㎡)	備考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成8年12月取得
自由ひろば(公園及びモニュメントの管理)	8,113.59	平成11年9月占用
狛江水辺の楽校	300,000.00	平成13年4月開校
タカの森(樹林地)	656.60	平成14年12月寄付
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成15年5月開校
多摩川河川敷包括占用区域	70,187	平成24年4月占用

資料：環境政策課

事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。	狛江古代カップ第25回多摩川いかだレース記念大会実行委員会が主催する同レース(7/19)に共催した。	地域活性課
	多摩川の自然を生かした早朝ヨガ教室を実施した。	社会教育課

＜関連指標：多摩川河川敷使用申請状況＞

年 度	24	25	26	27
使用申請件数(件)	39	64	75	83

資料：環境政策課

事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験教室等の自然体験学習を開催し、環境保全に関する理解を深める。	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、源流体験教室等の自然体験学習を実施した。また、多摩川における生きもの調査会を2回実施するとともに、特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を初めて実施した。	環境政策課
	駒井保育園、駄倉保育園、宮前保育園及び三島保育園が水辺の楽校に参加した。	児童青少年課
	総合的な学習の時間において、水辺の楽校による自然観察を行ったり、理科の学習において多摩川に生息する生き物を観察したりすることをおして、身近な環境への認識を深めた。	指導室

＜関連指標：水辺の楽校事業数・参加者数＞

年 度	23	24	25	26	27
事業開催数(回)	49	53	53	48	57
延べ参加者数(人)	5,311	4,689	4,015	4,064	2,982

資料：環境政策課

＜関連指標：源流体験参加者数＞

年 度	24	25	26	27
多摩川源流体験教室参加者数(人)	48	45	47	55

資料：環境政策課

事業No.6 生き物のモニタリング調査の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。	市民主体による生きもの調査会を、多摩川と野川で年2回実施するとともに、特定外来生物であるアレチウリ駆除活動を初めて実施した。	環境政策課

＜関連指標：生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数＞

年 度	25	26	27
調査等実施回数(回)	1	4	5
参加者数(人)	30	124	195

資料：環境政策課

重点環境プロジェクト「エネ」

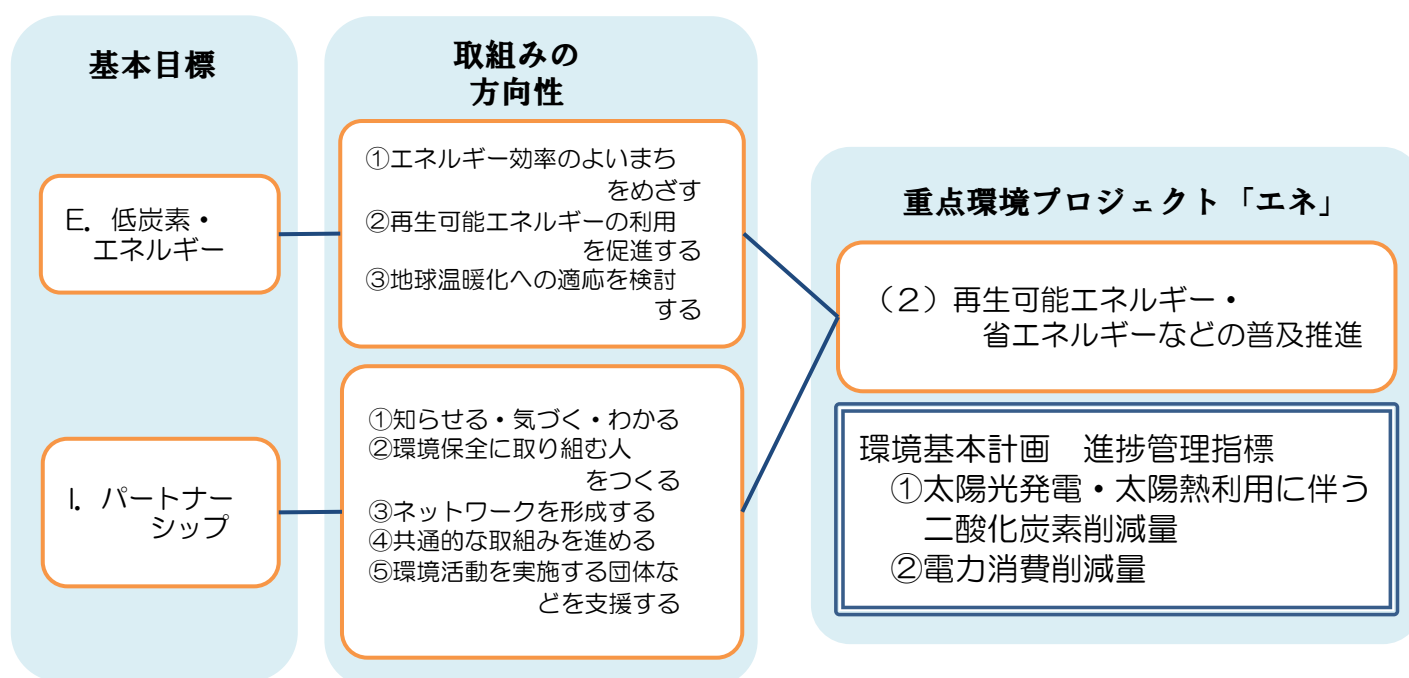
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

地球温暖化や災害時の電力確保などを背景に、誰もがエネルギーの使用・選択、そして、今日のライフスタイルについて再考を求められています。また、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギーの普及を推進していくことも求められています。

多くの市民・事業者がエネルギーについて考えるための情報提供や環境整備、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの促進を行うとともに、既に設備などを導入している市民・事業者などが普及拡大に貢献する仕組みを築きます。

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

泊江市地球温暖化対策実行計画の目標を実現するため、公共施設の改修などを行う際に、省エネ機器の設置を図るとともに、庁舎においても備品を省エネ機器に更新するなど、環境への配慮に努めています。

また、ライトダウンキャンペーンへの参加に加え、市内公共施設でのクールシェアやカーシェアリングの実施など、環境負荷低減にかかる取組みを継続するとともに、今後はさらに、太陽エネルギー利用機器や平成27年度から開始した家庭用燃料電池の設置助成制度を通じて、再生可能エネルギー・省エネルギーの普及促進に取り組み、市民への周知啓発を図っていきます。

《進捗管理指標》

①太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量

H26総合評価
A

H27総合評価
—

[目標・評価の方向]

太陽光発電・太陽熱利用に伴う1時間あたりの二酸化炭素削減量が平成26年度の削減量より増えること

[評価の理由]

平成7年の電気事業法の改正以降、電力自由化範囲が拡大されている。電気事業者の多様化に伴い、市内の太陽光発電設備の設置件数の把握が困難となったため、当該指標は評価が不可能なものとし「—」評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《太陽光発電に伴う1時間あたりの二酸化炭素削減量(市内の太陽光発電設備で発電した場合)》

年度	24	25	26	27	H26評価	H27評価
削減量(kg-CO2)	648.285	756.475	847.857	—	A	—

平成25年度実績(計算式): $756.475(\text{kg-CO}_2) = 4.10(\text{kWh}) \times 0.382(\text{kg-CO}_2/\text{kWh}) \times 483(\text{件})$

平成26年度実績(計算式): $847.857(\text{kg-CO}_2) = 4.08(\text{kWh}) \times 0.382(\text{kg-CO}_2/\text{kWh}) \times 544(\text{件})$

※小数点第4位以下は四捨五入しています。

[算出根拠]

市内の太陽光発電設備で1時間発電した場合のCO2削減量(kg-CO2)
 $= 1\text{時間あたりの発電量(kWh)} \times 1 \times \text{排出係数}(0.382\text{kg-CO}_2/\text{kWh}) \times 2 \times \text{市内の太陽光発電設備設置件数}$

※1東京都の当該年度の平均設置容量に1時間をかけたものです。平均設置容量の値はJ-PEC(一般社団法人太陽光発電協会太陽光発電普及拡大センター) 住宅用太陽光発電補助金交付決定件数・設置容量データを参考にしています。

※2環境確保条例に基づき都が算出しているもので、都内電気供給事業者の3か年(平成17～19年度)の平均CO2排出係数になります。

資料:環境政策課

②電力消費削減量

H26総合評価
—

H27総合評価
—

[目標・評価の方向]

電力消費削減量が増えること

[評価の理由]

平成7年の電気事業法の改正以降、電力自由化範囲が拡大されている。電気事業者の多様化に伴い、電力消費削減量の算出が困難となったため、当該指標は評価が不可能なものとし「—」評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

[評価の理由]のとおり、総合評価に係る関連データはありません。

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.7 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の目標達成を目指す。	省エネ型のコピー機、パソコンに更新をした。 市民活動支援センター新設工事において、LED照明、一部高効率空調機を設置した。	総務課・施設課
	和泉多摩川地区センター建て替えにおける実施設計で屋上緑化や太陽光発電を導入するなど環境配慮を行った。	地域活性課 施設課
	プレーパーク管理棟新築工事において、LED照明器具を設置した。	児童青少年課 施設課
	「今夏の電力需給対策取組指針」を策定し、公共施設での取組みとして節電チェックシートの実施やライトダウンキャンペーンの参加をした。	環境政策課
	第一小学校直結給水化工事において、節水機器を設置した。 第五小学校改修工事において、高効率空調、LED照明、節水機器、人感センサー照明を設置した。 第二中学校屋内運動場・武道場天井改修工事で、LED照明を設置した。 第四中学校空調工事において、高効率空調を設置した。 給食センター新築工事で、太陽光発電設備、節水機器、高効率空調、遮熱や断熱などの設備、人感センサー照明、LED照明、芝生を設置した。	学校教育課 施設課

※関連指標はありません

<関連指標:家庭用燃料電池の設置助成件数>

年 度	27	累計
家庭用燃料電池(件)	10	10

資料:環境政策課

事業No.8 省エネルギーに関する指針の策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
節電に関する指針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で省エネルギー行動の実施を推進する。	政府による「2015年度夏季の電力供給対策について」を受け、6月に市の「今夏の電力対策取組み指針」を策定し、家庭、事業所及び公共施設等における無理のない省エネルギー行動の実施について周知を行った。	環境政策課
	狛江市立学校節電基本方針(平成27年度夏期)及び、今冬の電力需給対策及び省エネルギー対策について定め、省エネルギー行動の実施を推進した。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.9 電気自動車の普及促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。	市役所駐車場において充電器を設置した。	環境政策課

＜関連指標：低公害車の導入状況＞(平成28年3月31日時点)

(単位:台)

車種別	東京都指定低公害車					
	計	準優	準超	優	超	他
小型貨物自動車	16	4	0	0	1	11
普通貨物自動車	2	0	0	1	0	1
乗用自動車	3	0	0	0	1	2
軽乗用自動車	2	0	0	0	1	1
軽貨物車	20	1	0	0	3	16
乗合自動車	0	0	0	0	0	0
総使用台数の合計	43	5	0	1	6	31

燃料別	国土交通省認定低排出ガス車		
	計	低排出ガス車	他
LPG・ガソリン	14	9 ※	5
軽油	9	0	9
ハイブリッド	2	2	0
天然ガス	0	0	0
電気・燃料電池	1	0	1
メタノール	0	0	0
合計	26	11	15

※ 新☆☆☆:6台

新☆☆☆☆:3台

資料:環境政策課

事業No.10 クールシェアの実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。 ※クールシェアとは、ひとり一台のエアコンをやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを推奨するもの。	庁舎の熱中症予防スポットを1か所から5か所へ増やし、家庭用瞬間冷却剤を総合案内に用意した。	総務課
	各地域センターを熱中症予防スポットとして提供した。	地域活性課
	施設貸出時の注意事項について口頭で伝えるとともに、施設内に注意書きを掲示し、周知を図った。	健康推進課
	熱中症予防スポットにうちわを提供するなど、利用拡大を図った。	環境政策課
	施設入口及び施設内にポスターを掲示し、周知を行った。	清掃課
	市民総合体育館に熱中症予防スポットを設置した。	社会教育課
	市民に2階と地下の共有スペースを「クールスポットとして利用できます」と掲示して案内を開始した。	公民館

<関連指標: 公共施設における熱中症予防スポット実施施設数>

年 度	25	26	27
熱中症予防スポット実施施設数(施設)	10	9	14

資料: 環境政策課

事業No.11 カーシェアリング実施の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
稼働率の低い庁用車を廃止するとともに、市内における車両を共有するカーシェアリングを推進することで、環境負荷の低減を図る。	庁用車を2台廃止した。また、駐車場にカーシェアリングを設置し運用した。	総務課

<関連指標: 庁用車の台数>

年 度	23	24	25	26	27
ガソリン(台)	36	35	35	34	32
軽油(台)	10	10	10	10	10
電気(台)	0	1	1	1	1

資料: 環境政策課

事業No.12 公共交通等の環境整備

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。	継続した事業実施のほか、延乗車人数100万人を達成したことを機に、各種イベントにて記念品を配布し、利用者増進を図った。	道路交通課

※関連指標はありません

事業No.13 街路灯等のLED化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
蛍光灯や水銀灯の街路灯をLED化することで、使用電力の削減を行う。	商店街等における装飾街路灯等のLED化に対する意向調査を実施した。	地域活性課
	既設の水銀灯又は蛍光灯の園灯をLED化することにより、使用電力の削減を図った。	環境政策課
	既設街路灯をLED化し、使用電力の削減を図った。開発等による新規設置においても、LED街路灯を設置することで、電力を抑制するように努めた。	道路交通課

<関連指標:LED街路灯等の設置>

年 度	24	25	26	27
市管理灯(基)	413	147(560)	135(695)	226(921)
自治会等管理灯(基)	0	0(0)	0(0)	0(0)
商店会管理灯(基)	175	54(229)	75(304)	0(304)
緑地照明灯(基)	3	2(5)	5(10)	5(15)
公園照明灯(基)	7	3(10)	0(10)	0(10)
堀上緑道照明灯(基)	0	0(0)	0(0)	0(0)
野川サイクリング道路照明灯(基)	1	0(1)	0(1)	1(2)
総基数	599	206(805)	215(1020)	232(1252)

※()は累計

資料:道路交通課・環境政策課・地域活性課

※商店会管理灯に関しては泊江市特定施策推進型商店街事業の補助件数

事業No.14 太陽エネルギー利用機器の設置推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
再生可能エネルギー利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。	太陽エネルギー機器設置助成を行った。また、本制度のパンフレット及びHPやツイッター等を活用して周知を図った。	環境政策課

<関連指標:太陽エネルギー利用機器の設置助成件数>

年 度	23	24	25	26	27	累計
太陽光発電設備(件)		28	27	24	31	110
太陽熱ソーラーシステム(件)		2	0	0	0	2
太陽熱温水器(件)		1	0	1	0	2

資料:環境政策課

<関連指標:市内の太陽光発電設備設置状況>

年 度	23	24	25	26	27	累計
設置件数(件)	81	89	77	61	—	—

※公共施設は含まれておりません。

資料:環境政策課

※電力自由化範囲が拡大され、算出が難しくなりました。

事業No.15 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー機器を設置する。	給食センター新築工事(H26-27事業)において、太陽光発電設備を設置した。	学校教育課 施設課

<関連指標:公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況>

発電分野	施設名	設置基数(基)	総容量(kW)
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	庁舎	2	20.00
	岩戸地域センター	1	3.00
	狛江第三小学校	2	20.00
	狛江第五小学校	1	10.00
	狛江第六小学校	2	20.00
	和泉小学校	1	4.50
	緑野小学校	2	1.44
	狛江第二中学校	1	15.00
	給食センター	1	10.00
風力	緑野小学校	2	2.50

資料:施設課

事業No.16 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。	「狛江の太陽光発電」を狛江市まなび講座の1つとしている。	施設課
	まなび講座などで設備見学をする際、場所を提供している。	学校教育課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「景観」

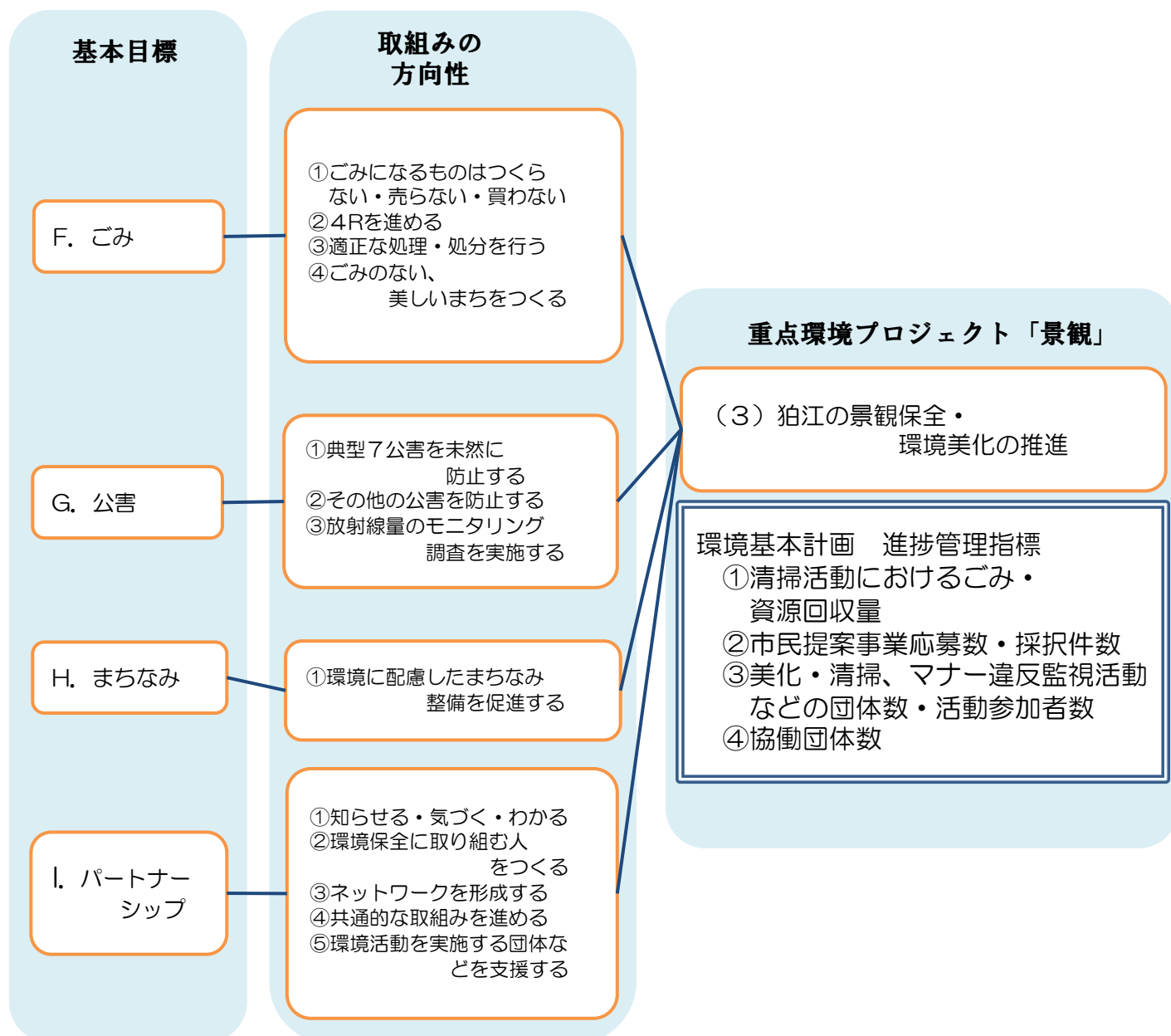
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では自然資源や歴史資源とともに街角に点在する緑や花などが良好な住宅としての景観を保っています。このような魅力を市民から募り紹介することで、まちの持つ良さを掘り起こすとともに、市民全体で共有するまちづくりを進めています。

また、清掃活動やポイ捨て防止対策を促進し、清潔で美しいまちづくりを進めていくことも重要になります。多くの市民が狛江市の身近な魅力を実感し、市民自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、市民参加による美化推進に取り組みます。

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

景観保全や環境美化への関心を高める取組みとして界わい緑化検討会の実施や、樹木などの管理への奨励金の交付を引き続き行っています。平成26年度に見直しがあった「緑のまち推進補助制度」も毎年補助金を交付しており民有地緑化を推進しています。また、思いやりベンチは9基設置し、市民に愛される環境づくりに寄与しています。

さらに、「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」が施行され喫煙マナー向上及び、喫煙者而非喫煙者の共存が可能な地域環境の確保を図りました。また、多くの市民がまちの魅力について実感できるよう「狛江のまち一魅力百選」のPR冊子を配布しています。さらに、景観まちづくりビジョンの策定では、市民説明会やパブリックコメントを行いました。

《進捗管理指標》

①清掃活動におけるごみ・資源回収量

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

清掃活動におけるごみ・資源回収量が平成26年度の回収量より減ること

[評価の理由]

平成27年度の回収量が平成26年度の回収量より減少したため。

[総合評価に係る関連データ]

《多摩川統一清掃》

年 度	23	24	25	26	27
可燃ごみ(kg)	370	600	610	360	210
不燃ごみ(kg)	150	100	440	160	140
ビン(kg)	20	10	10	20	10
缶(kg)	40	20	30	30	20
ペットボトル(kg)	20	30	20	20	10
合計(kg)	600	760	1110	590	390

H26評価
A

H27評価
A

資料:環境政策課・清掃課

《野川美化清掃》

年 度	23	24	25	26	27
回収量(kg)	210	—	63.5	57.3	53.2

H26評価
A

H27評価
A

※平成24年度は雨天のため中止

資料:環境政策課

②市民提案事業応募数・採択件数

H26総合評価
D

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

応募数・採択数が平成26年度の実績数・採択数より増えること

[評価の理由]

平成26年度の実績数・採択数が平成27年度の実績数・採択数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
応募数(件)	0	0	0	1
採択件数(件)	0	0	0	1

H26評価
D
D

H27評価
A
A

資料:政策室

※平成27年度はフードバンク(食品ロスを削減するために取り組む団体)

③美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

団体の総数が平成26年度の総数より増えること・活動参加者数が平成26年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

平成27年度は平成26度と比べ、美化・清掃活動における団体は2団体、活動参加者数は529人の増加となったことから当該指標の評価はAとする。

なお、マナー違反監視活動については、今後も検討課題とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度		25	26	27	H26評価	H27評価
美化・清掃活動	団体数(団体)	19	19	21	B	A
	活動参加者数(延べ人数)(人)	3,477	3,875	4,404	A	A
マナー違反監視活動	団体数(団体)	0	0	0	D	D
	活動参加者数(延べ人数)(人)	0	0	0	D	D

資料:地域活性課・環境政策課

④協働団体数

H26総合評価
A

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の環境に関する協働団体数の総数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の団体数が平成26年度の団体数と同数であるため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27	H26評価	H27評価
環境に関する協働団体数(団体)	6	6	7	7	A	B

資料:政策室

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地の観察や維持管理を実施した。 また、市民に対し月1回の開放日や臨時開放日を設け、観察会を通し、狛江弁財天池特別緑地保全地区の周知活動を行った。	環境政策課

<関連指標：狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物>

年 度	23	24	25	26	27
植物(種)	62	122	117	128	133
虫類(種)	32	61	52	73	91
鳥類(種)	11	17	14	17	15
菌類(種)	3	6	5	6	14

資料：保全地区市民の会観察記録

<関連指標：狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数>

年 度	23	24	25	26	27
開放日(日)	11	17	14	17	18
訪問者数(人)	896	1,467	1,528	1,495	2,075

資料：環境政策課

事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。	保存樹木等の保全にかかる費用について奨励金を交付した。 また、保存樹木等の管理に必要な経費の一部を保存樹木剪定助成金として交付した。	環境政策課

<関連指標：保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況>

年 度	23	24	25	26	27
樹木(本)	454	435	450	455	473
樹林(m ²)	22,182	22,182	22,182	21,625	20,920
生垣(m)	4,593	4,573	4,425	4,341	4,259

※上記本数、面積及び延長は奨励金対象として翌年に繰り越す数となります。

※生垣(m)は、奨励金の対象となっている生垣延長の値(各年度の決算資料)と異なり、奨励金の対象外の値を含んでいます。

資料：環境政策課

<関連指標:地域の主な樹林及び生垣の状況>

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉 本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
樹林数 (カ所)	3	1	2	0	1	3	0	1	1	1	2	15
生垣数 (カ所)	13	9	9	10	24	18	10	2	2	13	14	124

資料:環境政策課

事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の身近な緑を創出し、壁面緑化や省エネルギーに努める。	緑化に取り組んでいる防災センター壁面緑のカーテンの維持管理を行った。	総務課
	岩戸地域センターにおいて壁面緑化の維持管理を行った。	地域活性課
	藤塚保育園においてゴーヤ・アサガオの緑のカーテンを実施した。また、駒井学童保育所においては、壁面緑化の維持管理を行った。	児童青少年課
	本庁舎において、緑のカーテンを実施した。「こまエコまつり」にてゴーヤの苗の配布を行った。	環境政策課
	ビン・缶リサイクルセンター事務室西側窓に朝顔・風船かずら等の緑のカーテンを設置した	清掃課
	自転車保管返還事務所にて壁面緑化を実施した。	道路交通課
	各校に順次緑のカーテンを設置し、平成27年度は新たに粕江第一小学校に緑のカーテンを設置した。	学校教育課
	緑のカーテンの設置をした。また前年より微増させ、効果増大を図った。	公民館

※関連指標はありません

事業No.20 民有地緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑のまち推進補助金交付制度を含め、市内の緑化を推進するための補助制度を整理し、民有地緑化を推進する。また、東京都緑確保の総合的な補助プログラムである界わい緑化を利用し、松原通り(都道114号線)北側の沿道において、商店街(御台橋商栄会)等と協働して緑化を進める。あわせて、緑ワーキンググループにより道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。	平成26年度から開始した緑のまち推進補助制度を広く周知していくため、パンフレット等を活用し関係団体への案内・説明を行った。緑ワーキンググループでは、道沿いガーデン見学をし、環境月間において写真展を行った。	環境政策課
	界わい緑化事業の推進のため、平成27年4月21日に界わい緑化セミナー及びデザインのための検討会を行い、平成27年6月2日に第1回デザインプレゼンテーションを行った。先行して2件の緑化を7月に行い、その後11月に7件の緑化を行った。	まちづくり推進課

<関連指標:緑のまち推進補助制度交付件数>

年 度	23	24	25	26	27
件数(件)	0	3	2	2	3

※平成25年度までの名称は「生垣造成補助制度」

資料:環境政策課

事業No.21 「花いっぱいエリア」創設事業の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。	緑の三角広場への花の苗植栽のほか、アドプト団体による花苗等の植栽が実施された。また、緑に関する活動を行う市民団体の連絡会にて、本事業を説明した。	環境政策課
	「ふれあい側道」他4箇所にて花苗を植栽した。	道路交通課

<関連指標:花いっぱいエリアの植込み苗数>

年 度	24	25	26	27
植込み苗数(株)	6,808	8,257	4,754	5,530

資料:環境政策課・道路交通課

事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。	26年度に市文化財に指定した井伊直弼公敬墓碑(伊豆美神社境内)に説明板を設置するとともに、指定候補の調査を進めた。また、市指定史跡である猪方小川塚古墳の保存・整備、公開に向けて基本設計を行った。 あわせて、文化財ウィークにおいて史跡めぐりを行うことで、散策ルートやネットワーク化の検討を進めた。	社会教育課

<関連指標:文化財指定件数>

年 度	22	23	24	25	26	27	累計
指定件数(件)	1	1	0	2	1	1	6

資料:社会教育課

事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市政をより身近なものとして感じてもらうとともに、市民に支えられた愛される環境づくりに寄与するため、公共施設等に休憩施設として、記念プレートを付けた寄附ベンチを設置する。	平成27年度から既存の公園・児童遊園に対象施設を拡大し、多摩川及び公園・児童遊園にてベンチの寄附を4基受けた。 道路においては、みつおさ通り入口に2基設置した。また、緑の丘児童遊園工事の際も3基設置した。	環境政策課 道路交通課 整備課

<関連指標:「思いやりベンチ」の設置件数>

年 度	26	27
設置台数(基)	4	9

資料:環境政策課・道路交通課・整備課

事業No.24 「狛江のまちー魅力百選」の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。	狛江のまちー魅力百選事業のさらなるPRのため、窓口及びイベント等で「狛江のまちー魅力百選」の冊子の配布を行った。	まちづくり推進課

<関連指標:「狛江のまち－魅力百選」応募状況>

年 度	募集期間	応募件数(件)	応募内容(種類)	選定数(件)
19	H19.7月上旬～H19.9月上旬	108	68	23
20	H20.7月上旬～H20.9月上旬	14	14	17
21 (2回募集)	H21.5月上旬～H21.7月上旬 H21.12月上旬～H22.1月上旬	27	26	25
22	H22.5月上旬～H22.8月上旬	6	6	7
23	H23.5月上旬～H23.8月上旬	34	34	19
24	H24.6月上旬～H24.8月上旬	12	12	8

※平成24年度を以て応募は終了しました。

資料:まちづくり推進課

事業No.25 狛江市景観まちづくりビジョンの策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の景観まちづくりについて誘導していくため、景観まちづくりビジョンの策定及び狛江市まちづくり条例の改正の検討を行い、景観向上に向けた市民提案機会の拡充の検討や景観まちづくりに資する活動を行った事業者の表彰制度等の設置を図る。	平成26年度検討を行った結果を踏まえ、景観まちづくりビジョンの素案をまとめ、市民説明会及びパブリックコメントを行い、狛江市景観まちづくりビジョンを策定した。	まちづくり推進課

※関連指標はありません

事業No.26 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。	宅建協会と共同で、違反屋外広告物の撤去を行った。(1回) また、市内巡回時(随時)違反広告物の撤去を行った。	まちづくり推進課
	駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の見回り及び撤去を実施した。 年間の撤去台数は前年(26年)度に比べ微減した。	道路交通課

<関連指標:放置自転車等の撤去・返還台数>

年 度		23	24	25	26	27
自 転 車	撤去台数(台)	2,408	1,548	1,294	1,130	1,053
	返還台数(台)	1,622	973	844	739	691
	返却率(%)	67.4	62.9	65.2	65.4	65.6
原 付 自 転 車	撤去台数(台)	54	29	29	27	13
	返還台数(台)	50	26	29	25	10
	返却率(%)	92.6	89.7	100.0	92.6	76.9

資料:道路交通課

<関連指標:違反屋外広告物の撤去状況>

撤去広告物	年度	23	24	25	26	27
	数					
はり紙	撤去回数(回)	136	112	127	104	143
	枚数(枚)	2,874	1,423	1,525	2,131	2,215
立看板	撤去回数(回)	0	0	0	0	0
	枚数(枚)	0	0	0	0	0

資料:まちづくり推進課

<関連指標:自転車駐輪場の整備>

年 度		23	24	25	26	27
有料駐輪場 (民間)	設置数(ヵ所)	9	12	14	14	15
	収容台数(台)	5,820	8,024	5,760	5,760	5,660
無料駐輪場 (公共)	設置数(ヵ所)	3	2	2	2	2
	収容台数(台)	860	600	600	600	600

資料:道路交通課

事業No.27 歩きタバコやポイ捨て対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。	平成27年度から条例施行し、11月の市民まつりにおける喫煙マナーアップキャンペーン及びポスターコンクール表彰式を行うなど、喫煙マナー向上と条例周知に努めた。また啓発グッズ配布、路面シート貼付、ポスター掲示、看板設置等、周知啓発に取り組んだ。	環境政策課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「流域」

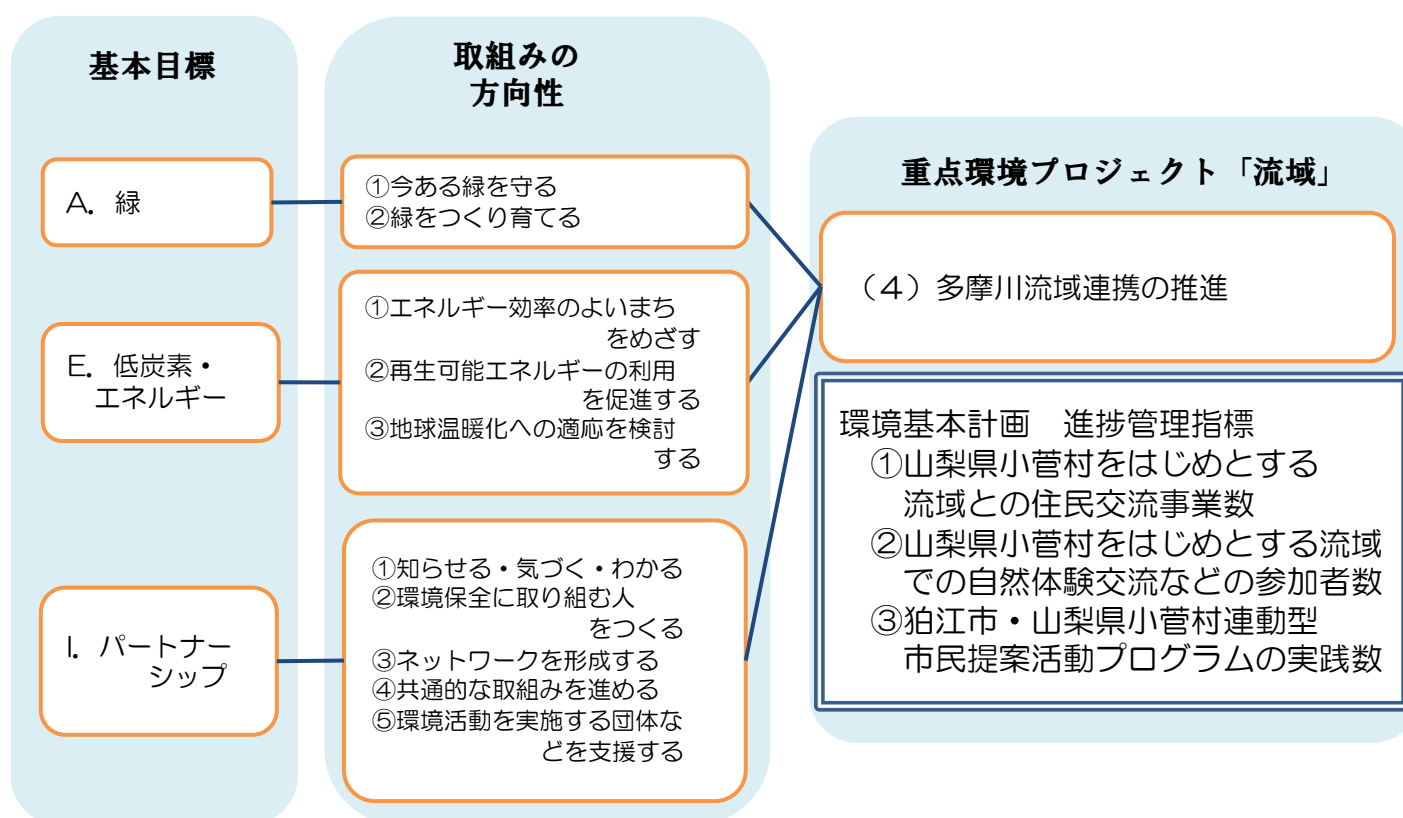
(4) 多摩川流域連携の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では、多摩川を通じて上流域、下流域の自治体と繋がっており、中でも源流地である山梨県小菅村とは様々な取組みを重ね、交流を深めてきました。

雄大な自然環境を有し、豊富な自然資源に恵まれた山梨県小菅村での体験学習、環境に関連した人材の交流は、市民のライフスタイル見直しのきっかけとして期待できます。今後も流域の資源を活かした環境保全施策を展開していくことが求められています。

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

山梨県小菅村との連携強化の一環として、源流体験を実施したほか、平成27年度からは新たに流域連携ボランティア事業として環境保全の意識醸成を目的に間伐体験を実施しました。

また、国交省が事務局となっている多摩川流域の懇談会の運営委員となることが決定し、自治体間の連携を図りました。

自治体間の連携を深めるために実施している、多摩川流域自治体交流イベントラリーでは、参加自治体がさらに増え、7から10団体に拡大しました。

《進捗管理指標》

①山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数

H26総合評価
B

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

事業数が平成26年度に行われた事業数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の事業数が平成26年度の事業数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
流域住民交流事業数(件)	4	5	5	12

H26評価
B

H27評価
A

資料:政策室・地域活性課・環境政策課

※平成27年度実績から政策室・環境政策課で実施した事業もカウントしています。

②山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

参加者数が平成26年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の参加者数が平成26年度の参加者数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
多摩川源流体験教室参加者数(人)	48	45	47	55
森林ボランティア参加者数(人)				11

H26評価
A

H27評価
A

資料:環境政策課

③狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数

H26総合評価
D

H27総合評価
D

[目標・評価の方向]

実践数が平成26年度の実践数より増えること

[評価の理由]

現在、応募の実績がないため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
提案数(件)	0	0	0	0
実践数(件)	0	0	0	0

H26評価
D

H27評価
D

資料:環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標:【再掲】源流体験参加者数＞

→30ページ参照

事業No.28 山梨県小菅村と連携した施策の展開

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
住民交流友好都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携した施策を展開することで、緑を通じた交流と環境意識の向上をめざす。	山梨県小菅村にて流域連携市民ボランティア事業を実施し、間伐に関する講義を通じて、環境保全を学んだ。また、間伐体験や工場の見学を行い、間伐材の有効活用について学んだ。	環境政策課

＜関連指標:多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

年 度	24	25	26	27
多摩川源流体験教室参加者数(人)	48	45	47	55
森林ボランティア参加者数(人)				11

資料:環境政策課

事業No.29 多摩川流域連携の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントを通して、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。	多摩川流域10自治体交流イベントラリー、多摩川流域郷土芸能フェスティバル、多摩川流域物産展を実施した。連携自治体間における住民交流を促進するとともに、自治体同士の連携強化を図ることができた。	政策室 地域活性課
	狛江市民まつりをはじめとして、各種イベントに相互参加することにより、多摩川を通じた住民同士の交流が深まった。	地域活性課
	山梨県小菅村にて流域連携市民ボランティア事業を実施し、間伐体験などを通して環境保全を学んだ。また、国交省が事務局となっている多摩川流域の懇談会の運営委員となることが決定し、自治体間連携の強化につながった。	環境政策課

<関連指標:多摩川流域での住民交流事業・参加者数>

年 度	24	25	26	27
多摩川流域4自治体交流イベントラリー(人)		176		
多摩川流域7自治体交流イベントラリー(人)			720	
多摩川流域10自治体交流イベントラリー(人)				816
源流まつり(山梨県小菅村)(人)	約10,000	約13,000	約12,000	約10,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース(人)	約10,000	約10,000	約10,000	約10,000
狛江市民まつり(人)	約68,000	約67,000	約69,000	約65,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル(人)	553	483	582	702
多摩川流域物産展(人)				約1,500
狛江市民花火大会(人)				約110,000
上和泉地域センターまつり(人)				約800
南部地域センター利用者発表会(人)				約500
こまえ桜まつり(人)				約8,000

資料:秘書広報室・政策室・地域活性課

重点環境プロジェクト「市民」

(5) 市民の環境活動支援の推進

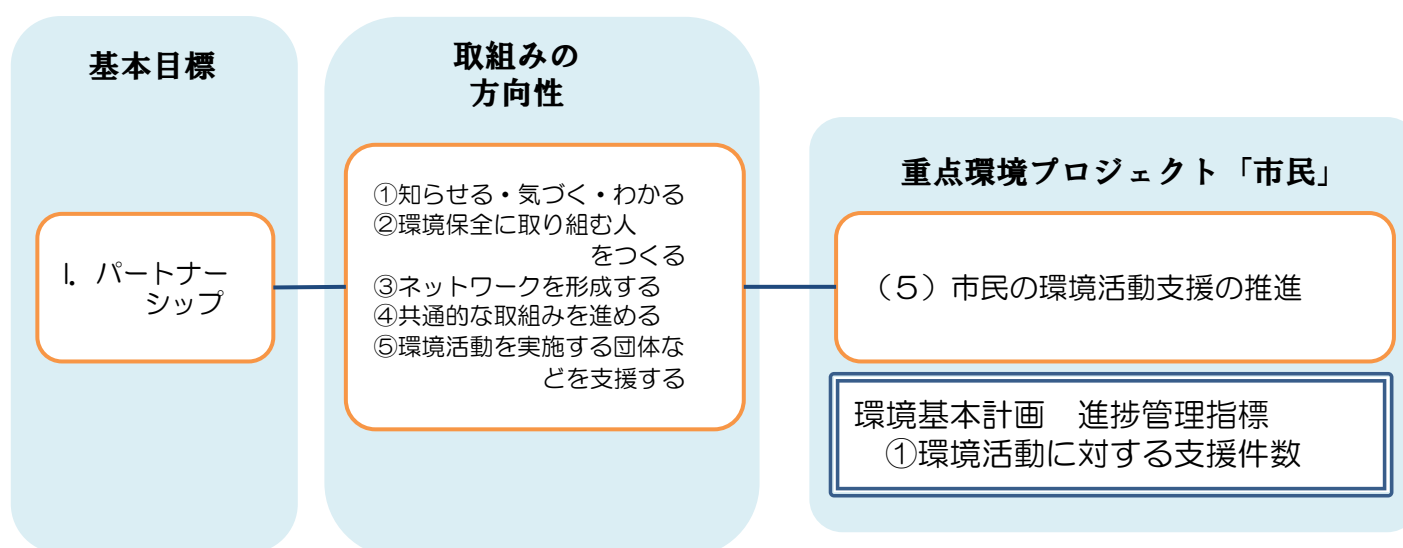
プロジェクトの背景と方向性（概要）

市民の主体的な環境まちづくり活動を促進し、拡大していくため、個々の団体を横断的に繋ぎ、コーディネートすることにより、強化していくことが求められています。

市民との協働による推進にあたっては、行政の発案による事業に市民の参加を求めるだけでなく、市民の提案に基づいて行政が参加し、協働事業化する方向性も確保しておくことが重要です。

また、市民提案に対しての支援も必要です。市民、NPO、コミュニティの環境保全に関する提案に基づく主体的な活動を促進し、狛江市の環境まちづくりを推進するため、市民との協働や市民活動の支援を行う枠組みについて検討し、推進します。

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境推進講演会や、環境月間イベント「こまエコまつり」において環境に関する情報提供・意識啓発を行うことで、環境学習及び環境保全活動への参加機会が提供されています。また、アドプト制度によって様々な団体が環境に関する活動をしています。

行政提案型協働事業では、市内において自然エネルギーを発掘するため小水力発電の実証実験や親子工作実験教室などを実施し、地球温暖化対策に関する知識普及及び意識啓発を行った。

平成26年度から開始したエコパートナーシップ制度では毎年認定があり、今後は、これらの市民が主体となった活動に支援を行うほか、市内の環境保全活動の活性化を促すため、一定の活動に対してインセンティブを与える制度の検討を進めていくことが必要になります。

《進捗管理指標》

①環境活動に対する支援件数

H26総合評価
B

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

環境活動に対する支援件数が平成26年度の支援件数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の支援件数が平成26年度の支援件数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度		24	25	26	27
環境に関する協働事業 (支援件数)	財政的支援(補助金等)	1	1	1	1
	参入の機会提供(委託・協定等)	5	5	5	7

H26評価
B

H27評価
A

資料:政策室

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.30 市民参加による身近な緑の保全の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
アドプト制度や市民委託管理といった市民参加制度により、公園や緑地帯の維持管理を行い、身近な緑の保全を促進する。	広報に団体募集記事を掲載した。また、アドプト連絡会を2回開催した。	地域活性課
	公園、児童遊園及び多摩川等において、14のアドプト登録団体等により公園や緑地帯の維持管理が行われた。	環境政策課

<関連指標：公園等の市民委託管理による管理状況>

公園名	面積(㎡)	管理開始日
小足立のびのび公園	1,884.93	平成9年12月1日から
狛江弁財天池特別緑地保全地区	4,760.42	平成14年4月1日から
前原公園(とんぼ池公園)	12,532.31	平成12年3月31日から

資料：環境政策課

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

<関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物>

<関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数>

→41ページ参照

【再掲】事業No.21 「花いっぱいエリア」創設事業の推進

<関連指標：【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数>

→43ページ参照

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

<関連指標：【再掲】多摩川の水質>

<関連指標：【再掲】野川の水質>

→28ページ参照

事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。	野川環境向上実行委員会を中心に、狛江第五小学校、緑野小学校の児童及び地元自治会等によって野川美化清掃活動を実施した。また、夏季と冬季に生きもの調査会を2回実施した。	環境政策課

<関連指標：野川美化清掃回収ごみ量・参加者数>

年 度	23	24	25	26	27
回収量(kg)	210		63.5	57.3	53.2
参加者数(人)	246		280	278	231

※平成24年度は雨天のため中止

資料:環境政策課

【再掲】事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

＜関連指標:【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数＞

→44ページ参照

事業No.32 地域における清掃活動の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちを目指す。	21団体のアドプト団体が活動をした。	地域活性課
	公園、児童遊園及び多摩川等において、14のアドプト登録団体等により公園や緑地帯の維持管理が行われた。	環境政策課
	ボランティア清掃用のごみ袋の配布及びボランティアで集めたごみを回収した	清掃課
	道路の美化活動をしている5団体のアドプト団体に対し、美化活動に必要な消耗品を支給した。	道路交通課

※関連指標はありません

事業No.33 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する市民・事業者による取組みを促進するための仕組みを創出し、市内における環境の取組みを普及拡大させる。	パンフレット等で狛江市エコパートナーシップ制度の周知をしたことで、平成27年度は新たに4団体を狛江市エコパートナーとして認定することができた。	環境政策課

＜関連指標:協働形態＞

協働事業(件)						登録団体(団体)					
年度 事業形態	23	24	25	26	27	年度 団体の種類	23	24	25	26	27
財政的支援 (補助金等)	22	22[1]	21[1]	23[1]	23[1]	NPO法人	6	7[0]	7[0]	8[0]	8[0]
参入の機会 提供(委託・ 協定等)	37	38[5]	44[5]	42[5]	46[7]	任意団体	43	42[6]	42[6]	46[7]	48[7]
共催・後援	156	182[2]	173[3]	180[3]	205[2]	その他	0	0	0	0	0
意見 ・情報交換	3	3[0]	3[0]	6[0]	9[0]						
計	218	245[8]	241[9]	251[9]	283[10]	計	49	49[6]	49[6]	54[7]	56[7]

※[]内は環境に関する事項(平成24年度から記載)

資料:政策室

事業No.34 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民の環境に関する活動の機会の提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。	環境に関するまなび講座を設定し、広報にて周知した。	地域活性課
	環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー及び環境保全推進講演会を実施した。 また、第43回環境月間こまエコまつりを実施した。 行政提案型市民協働事業では、小水力発電の実証実験や親子工作実験教室などを実施した。 生きもの調査会を多摩川と野川で年2回実施するとともに、市民が実践できる緑化活動を題材とした講演会等を開催した。また、緑の活動を行っている市民団体の連絡会準備会を開催した。	環境政策課

<関連指標:環境を考える会粕江市実行委員会の活動>

項 目	回数(回)	参加者数(人)	項 目	回数(回)	参加者数(人)
全体会	10	各約20	家庭園芸 (寄せ植え)	1	32
二酸化窒素調査	2	各約30	市民環境学習バスツアー	1	38
河川調査	4	各約8	廃食用油の活用 (石けん作り)	2	約50
酸性雨調査	降雨時	各約7	パネル広報	1	—

資料:環境政策課

<関連指標:環境保全実施計画推進委員会の活動>

事業名		日程	内容
主催事業	環境パネル展	H27.6.1～H27.6.15	環境を考える会、狛江市環境保全実施計画推進委員会による展示と各活動の紹介
	市民環境ツアー	H27.6.10	ボランティアによって整備されたオープンガーデンの見学及び、近年減少している棚田の見学
	環境施設視察研修会	H27.12.9	クリーンセンター多摩川では、工場の概要についてレクチャーを受けたのちに、センターの中央制御室、ごみの破砕処理施設、焼却処理設備、灰溶融処理設備の見学及び、稲城市立城山公園にて稲城市の市民団体である「大丸野草の会」が管理する野草園の見学
	環境推進講演会	H28.2.28	まちなかの緑の創出における民有地の緑化の重要性についてなど
参加協力事業	環境月間イベント	H27.6.7	市民団体、事業者の環境に関する出展等

資料:環境政策課

事業No.35 環境保全活動に対する表彰

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。	環境表彰制度に基づいて応募件数4件の中から、環境保全実施計画推進委員会において審査した上で、最優秀賞と特別賞を決定し、授賞式を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

その他、重点環境プロジェクト(5)に関連する指標

《アドプト制度合意団体数の経過》

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
総団体数(団体)	14	15	19	19	21
新規合意数(件)	0	3	6	1	3

資料:地域活性課

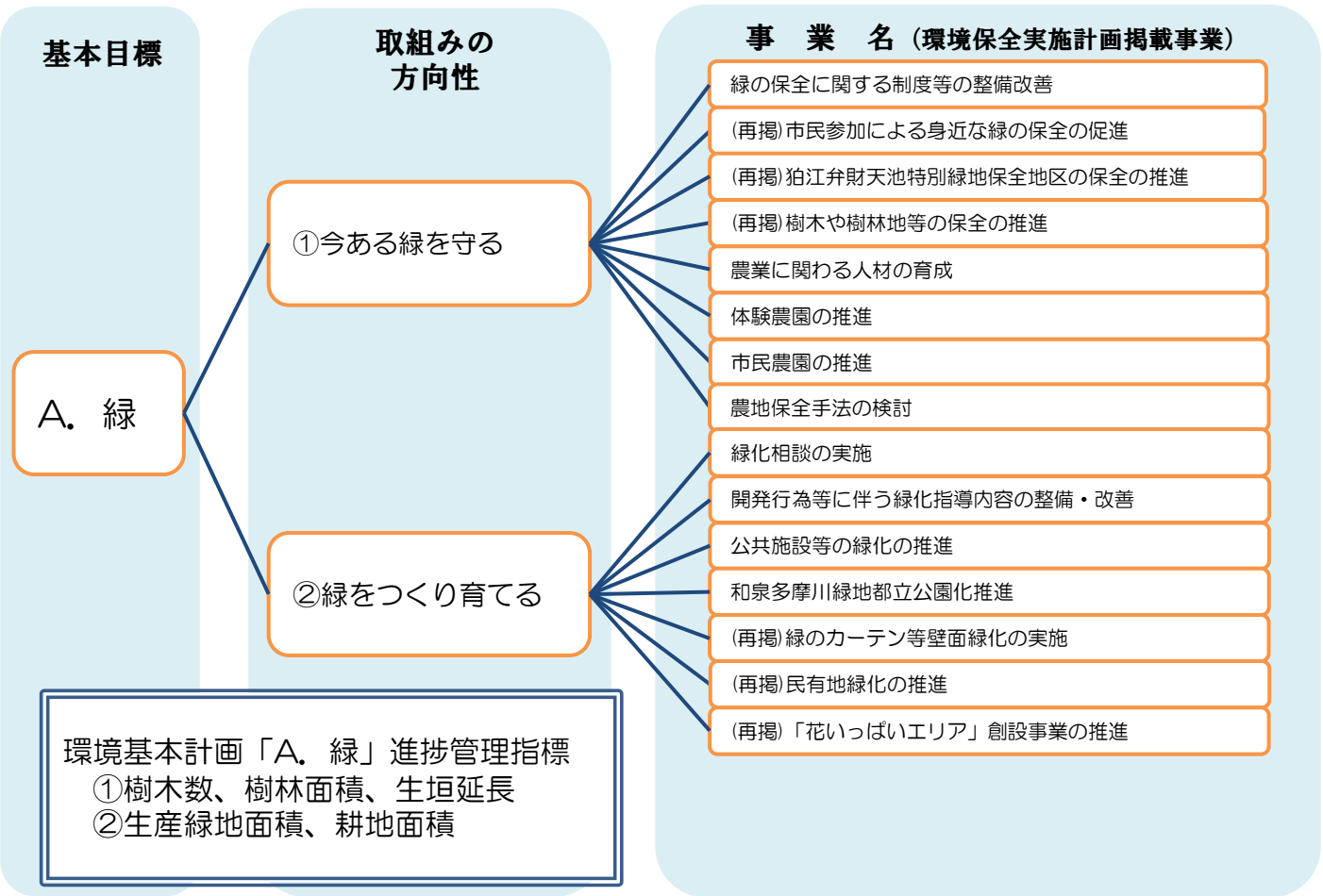
2-(2)平成27年度の基本目標別事業の取組みについて

A. 緑 みんなが緑と遊べるまち

将来像

- ・ 樹林地、生垣や河川など、狛江らしい緑が増え、緑とふれあえる場が身近にあるまち
- ・ 緑をとおしてコミュニティが育まれ、農地が幅広く活用されているまち

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

保存樹木は増加したものの、開発行為の増加等に伴って、市内の樹林面積、生垣及び生産緑地は減少傾向にあることから、緑の創出は厳しい状況となっています。しかし、体験農園の開園や市民農園の講習会が行われるなど市民を主体とした緑化の推進について、取組みを進めたほか、各公共施設においても緑のカーテンなどを実施することで緑をつくり育てる取組みを実施しました。今後は、さらに市民、事業者、行政が一体となった取組みを推進していくことが必要になります。

《進捗管理指標》

①樹木数、樹林地面積、生垣延長

H26総合評価
B

H27総合評価
C

[目標・評価の方向]

市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が平成26年度の総本数、総面積及び総延長より増えること

[評価の理由]

平成27年度は平成26年度と比べ保存樹木数では18本の増加、樹林地面積では705㎡の減少、また、生垣延長は82mの減少となった。保存樹木は増加したが、樹林地及び生垣は減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《保存樹木数・樹林地面積・生垣の保全状況》

年 度	23	24	25	26	27
樹木(本)	454	435	450	455	473
樹林(㎡)	22,182	22,182	22,182	21,625	20,920
生垣(m)	4,593	4,573	4,425	4,341	4,259

H26評価
A
B
C

H27評価
A
C
C

※上記本数、面積及び延長は奨励金対象として翌年に繰り越す数となります。

※生垣(m)は、奨励金の対象となっている生垣延長の値(各年度の決算資料)と異なり、奨励金の対象外の値を含んでいます。

資料:環境政策課

②生産緑地面積、耕地面積

H26総合評価
C

H27総合評価
C

[目標・評価の方向]

市内の生産緑地面積、耕地面積が平成26年度の総面積より減らないこと

[評価の理由]

平成27年度の実産緑地総面積が平成26年度の総面積より減少したため。

[総合評価に係る関連データ]

《生産緑地面積》(各年度3月31日時点)

年 度	23	24	25	26	27
生産緑地(ha)	35.07	34.19	33.61	33.18	31.64

H26評価
C

H27評価
C

資料:まちづくり推進課

《耕地面積》

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22
耕地面積(a)	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333
田(a)	57	45	0	0	0	0
畑(a)	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846
樹園地(a)	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487

H26評価
—

H27評価
—

出典:農林業センサス

資料:農業委員会

※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象

※平成27年度は数値が確定していないため掲載していません。

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①今ある緑を守る

事業No.36 緑の保全に関する制度等の整備改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成25年度に改正した緑の保全に関する条例に基づき、緑地の保全を図るため、保全樹木及び樹林の保護を促進する。	保存樹木等の保全にかかる費用について奨励金を交付した。 また、保存樹木等の管理に必要な経費の一部を保存樹木剪定助成金として交付した。 保存樹木数拡大のため、事業者等に指定の同意をお願いした。	環境政策課

＜関連指標：開発行為等に伴う緑化指導状況＞

年 度	23	24	25	26	27
届出件数(件)	35	31[2]	26	39	33[1]
高木(本)	878	491	532	324	331
中木(本)	-	-	-	492	653
低木(本)	6,410	842	4,770	2,413	2,855
緑化面積(㎡)	6,108.06	2,231.03	3,937.93	2,233.03	3,318.65

[]は取り下げ件数

資料：環境政策課

【再掲】事業No.30 市民参加による身近な緑の保全の促進

＜関連指標：【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況＞

→53ページ参照

【再掲】事業No.17 粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全の促進

＜関連指標：【再掲】粕江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

＜関連指標：【再掲】粕江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

→41ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

＜関連指標：【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞

→41ページ参照

＜関連指標：【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞

→42ページ参照

事業No.37 農業に関わる人材の育成

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施する。また、GAP制度等により生産された農作物を狛江ブランド野菜と名付け、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を図る。	農業経営改善計画推進事業補助を16件行った。認定農業者として、新規認定1名、再認定4名認定した。狛江産農産物ブランド化推進事業補助を17件行った。	地域活性課

<関連指標:農業の変遷>

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22
農家数(戸)	234	194	166	159	137	129
農家人口(人)	1,209	967	795	759	322	291
従事数(人)	216	165	134	148	128	125
耕地面積(a)	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333
田(a)	57	45	0	0	0	0
畑(a)	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846
樹園地(a)	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487

出典:農林業センサス

資料:農業委員会

※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象

※平成27年度は数値が確定していないため掲載していません。

事業No.38 体験農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
農家が経営する農業体験農園の整備・運営に対して補助を行い、農業体験の場の確保、農業経営としての定着、良好な農地の保全を図る。	市内の2農園において、農業体験の場の確保するとともに、農業経営に手法として定着を図った。また、体験農園を維持していくために、管理料の補助をした。(全79区画のうち利用区画77区画、補助件数74件)	地域活性課

※関連指標はありません

事業No.39 市民農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
行政が管理する市民農園を市民に貸し付けることにより、自然とふれあい、農業に対する理解を深める。	4月に現地講習会を開催し、8名参加した。また、3月に開催した講演会では、19名参加した。	地域活性課

<関連指標:市民農園の面積等の状況>

年 度	23	24	25	26	27
市民農園面積(a)	91.3	91.3	78.7	78.7	78.7
農 園 数(ヵ所)	10	10	9	9	9
区 画 数(区画)	452	457	414	413	413

※にしのがわ第2農園は平成27年8月で閉園

資料:地域活性課

事業No.40 農地保全手法の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
相続や故障等により農地転用が行われることで年々減少している生産緑地について、農地としての買取りの斡旋を進めるとともに、農地を保全するための手法を検討する。	農地としての買取りの斡旋を5件(8,631㎡)行った。	農業委員会
	年々減少する農地を計画的に確保するため、平成25年度に、市内全体の公園・緑地の配置方針を策定した。狛江市緑の基本計画における緑の将来図及び将来目標を踏まえ、生産緑地を含めた緑地の保全候補地を抽出し、優先順位をつけて保全を図る。土地所有者の意向を確認のうえ、平成27年度に、塚や生産緑地を含めた都市計画公園・緑地の都市計画変更を実施した。	まちづくり推進課

<関連指標:生産緑地の面積等の状況>

(各年度3月31日時点)

年 度	23	24	25	26	27
生産緑地(ha)	35.07	34.19	33.61	33.18	31.64

資料:生産緑地 まちづくり推進課

(各年1月1日時点)

年	23	24	25	26	27
宅地化農地(ha)	8.92	8.55	7.82	8.17	8.12

資料:宅地化農地 農業委員会

②緑をつくり育てる

事業No.41 緑化相談の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
樹木、花卉等の管理、植栽等、緑化全般にわたる相談に対して樹木等の専門家による適切なアドバイスをを行い、緑化に繋げる。	市内造園業者の団体である緑水会に年間緑化相談の協定を締結し、各業者窓口において相談を受けた。 また、花とみどりの即売会を年2回開催し、ブースを設け市民からの緑化全般にわたる相談に応じた。	環境政策課

<関連指標:緑の啓発事業等の状況>

年 度	23	24	25	26	27
園芸講習会参加人数(人)	10	15	7	25	20
緑化相談(うち電話受付)(件)	32(1)	48(0)	45(0)	42(0)	38(0)

資料:環境政策課

事業No.42 開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
開発行為等の際の緑化基準の強化について検討し、緑の創出を推進する。	狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑化指導を行った。	環境政策課

<関連指標:【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況>

→59ページ参照

事業No.43 公共施設等の緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市が設置、管理する道路、学校、庁舎等の施設における植樹、屋上緑化、校庭芝生化等を推進し、市内の緑化に努める。	市庁舎4階特別会議室横の屋上緑化の維持管理を行った。	総務課
	給食センター新築工事において、敷地の一部を芝生化した。	施設課
	岩戸地域センターにおいて屋上緑化の維持管理を行った。	地域活性課
	道路改良工事及び公園整備工事にて植栽を実施した。	整備課
	狛江第五小学校及び狛江第六小学校の校庭を一部芝生化した状態を維持・管理している。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.44 和泉多摩川緑地都立公園化推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
和泉多摩川緑地について、水道局用地を含めた土地の都立公園誘致に向けた構想を平成27年度を目標に策定する。	平成27年度は、シンポジウムや市民説明会を開催し、構想策定委員会及び庁内検討委員会を経て、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を策定した。今後、この構想を基に東京都との協議に向けた検討や情報の収集及び市民への周知を継続的に行う。	まちづくり推進課

<関連指標:【再掲】多摩川河川敷の活用状況>

→29ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→42ページ参照

【再掲】事業No.20 民有地緑化の推進

＜関連指標：【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数＞

→43ページ参照

【再掲】事業No.21 「花いっぱいエリア」創設事業の推進

＜関連指標：【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

→43ページ参照

その他、基本目標「A. 緑」に関連する指標

《公園等の管理状況》

年 度	23	24	25	26	27
都市公園数(ヶ所)	25	26	27	27	27
児童遊園数(ヶ所)	49	48	50	49	51
都市公園総面積(㎡)－①	103,274.33	104,548.13	105,382.65	105,380.31	106,081.39
児童遊園総面積(㎡)－②	14,488.32	13,895.32	14,798.16	14,167.69	16,192.64
計(①+②)	117,762.65	118,443.45	120,180.81	119,548.00	122,274.03
各年度1月1日人口(人)－③	75,978	77,109	77,923	79,096	80,008
一人当たり公園等面積(㎡)①+②/③	1.55	1.54	1.54	1.51	1.53

資料:公園面積等 環境政策課

人口

市民課

＜緑ワーキンググループの取り組み＞（市民の取り組み）

1. 道沿いガーデン見学会

4回目となった市民対象の道沿いガーデン見学会は西野川地域を取り上げました。紹介したいポイントが多く、5月20日（18か所）、26日（17か所）に分けて実施しました（参加者計35人）。訪問先や参加者同士で花の管理の仕方や植栽の工夫などの情報交換も活発に行われました。

2. 道沿いガーデン写真展

こまエコまつりの環境パネル展で西野川地域の道沿いガーデンの写真を市役所ロビーで紹介しました。

3. 市民環境ツアーの企画立案

環境保全実施計画推進委員会主催の市民環境ツアーに、町ぐるみでオープンガーデンに取り組んでいる埼玉県横瀬町を提案し実施されました。横瀬町観光協会や庭主の案内でオープンガーデンを見せていただき、お茶やお菓子、花の種や手作りの杖などもいただきました。オープンガーデンマップも整備され、まちおこしや人をつなぐ拠点として生かされていることを実感しました。

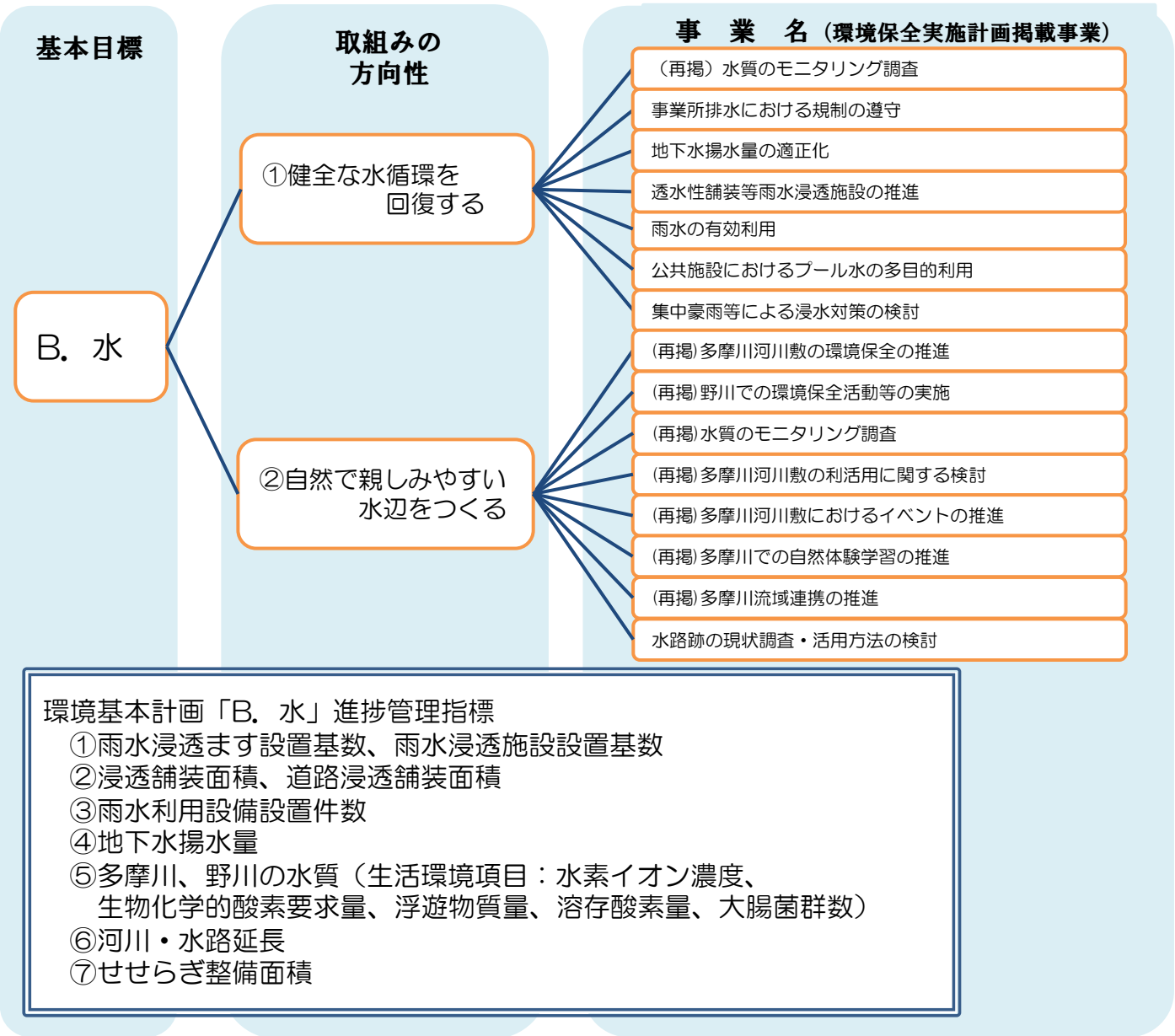
4. 市内の緑見学

緑化提案を行った都道114号線や樹林地の現状について行政からのヒアリングや現地見学を実施。樹林地の所有者のお話から緑の保全をめぐり、樹林地を維持管理していく大変さなどの課題も見えました。

B. 水 豊かな水辺と水循環のまち

- 将来像
- ・ 雨水浸透施設や節水行動などの普及を通じて健全な水循環を取り戻したまち
 - ・ かつて市内の各所にあった湧水や水路が復活し、多摩川、野川などをはじめ、身近なところで水辺の潤いを感じられるまち

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設は年々増加しており、雨水貯留タンク設置助成件数も平成26年度より増加しています。また、公共施設における雨水も有効利用されていることから、水質資源の保全を図る取り組みが進んでいます。

多摩川・野川の水質においても多摩川の大腸菌群数を除いては異常な値は検出されませんでした。また、大腸菌群数について基準がない野川については過去5年と比べ、平成27年度は低い値を観測しました。今後も継続して様子を監視していきます。

水辺の楽校では、参加者が減少していますが、開催事業数は増加しています。多摩川河川敷の環境を保全するために、多摩川環境保全区域の拡大をしました。今後も、多摩川河川敷の利活用を検討してまいります。

《進捗管理指標》

①雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度は平成26年度と比べ、浸透ますでは522基の増加、道路浸透ますでは163基の増加、浸透トレンチでは約1,505.27mの延長となった。浸透ます、道路浸透ます及び浸透トレンチの設置が増加したことから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27	H26評価	H27評価
浸透ます(基)	377(5,353)	579(5,932)	291(6,223)	419(6,642)	522(7,164)	A	A
道路浸透ます(基)	226(299)	690(989)	617(1,606)	0(1,606)	163(1,769)	B	A
浸透トレンチ(m)	880.42 (11,826.71)	1,201.98 (13,028.69)	1,007.02 (14,035.71)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)	A	A

※平成25年度より狛江市雨水流出抑制施設設置要綱を施行したため、集計方法を見直しています。

※()は累計

資料:下水道課・整備課

②浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が平成26年度の総面積より増えること

[評価の理由]

平成27年度は平成26年度と比べ、浸透舗装は1,829㎡の増加、道路浸透舗装は194㎡の増加となった。当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27	H26評価	H27評価
浸透舗装(㎡)	1,797 (25,763)	1,363 (27,126)	624 (27,750)	232 (27,982)	1,829 (29,811)	A	A
道路浸透舗装(㎡)	784 (28,293)	1,597 (29,890)	361 (30,251)	0 (30,251)	194 (30,445)	B	A

※()は累計

資料:整備課・下水道課

③雨水利用設備設置件数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の雨水利用設備の設置件数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度は公共施設における雨水利用設備設置はなかった。また、雨水貯留タンク設置助成件数では1件の増加となった。雨水貯留タンク設置助成件数が増加したことから、当該指標の取り組み・実績に進展があるとしA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《公共施設における雨水利用設備設置状況》

施 設	雨水貯留容量(m ³)	用途	管理
庁舎	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水	総務課
駒井学童保育所	81	トイレ洗浄、トイレ洗浄(六小更衣室棟)、芝生の散水(六小)	児童青少年課
岩戸児童センター	152	せせらぎ	環境政策課
ビン・缶リサイクルセンター	24	床洗浄	清掃課
和泉小学校	63	校庭散水	学校教育課
狛江第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水	
狛江第五小学校	79	屋内運動場(体育館)、屋根散水、校庭・芝生散水	

資料:施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《公共施設における雨水利用設備設置件数》

年 度	25	26	27	H26評価	H27評価
設置件数(基)	7	8	8	A	B

資料:施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《雨水貯留タンク設置助成件数》

年 度	25	26	27	H26評価	H27評価
設置件数(基)	16(64)	22(86)	1(87)	A	A

※()は累計

資料:下水道課

④地下水揚水量

H26総合評価
A

H27総合評価
C

[目標・評価の方向]

地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が平成26年の総揚水量より少なくなること

[評価の理由]

平成27年の総揚水量が平成26年の総揚水量より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

《地下水揚水量(環境確保条例に基づく)》

	左:年毎の井戸本数(本) 右:年毎の地下水揚水量(m ³)									
	23		24		25		26		27	
工場	2(2)	1,675	2(2)	4,772	1(1)	8,091	1(1)	7,436	1(1)	7,407
指定作業場	11(8)	155,137	11(8)	199,911	12(9)	158,634	12(9)	155,955	12(9)	157,399
上水道	6(1)	934,300	6(1)	558,800	6(1)	911,000	6(1)	636,000	6(1)	1,059,300
一般	5(5)	5,385	5(5)	5,291	5(5)	5,241	5(5)	5,694	5(5)	4,987
計	24(16)	1,096,497	24(16)	768,874	24(16)	1,082,966	24(16)	805,085	24(16)	1,229,087

※井戸本数欄()は事業所数

※地下水揚水量の調査は各年1月1日～12月31日の数値

H26評価
A

H27評価
C

資料:環境政策課

⑤多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)

H26総合評価
B

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

多摩川、野川の水質が平成26年度より向上すること

[評価の理由]

平成27年度の多摩川、野川の水質が平成26年度の水質とほぼ同水準であるため、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《多摩川の水質》

年 度	23	24	25	26	27
水素イオン濃度(pH)	7.9	8.3	8.0	7.7	7.7
溶存酸素量(Do)(mg/l)	9.9	11.4	11.0	9.4	10.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.6	1.3	1.2	1.2	1.9
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.0	2.5	3.0	1.0	3.5
大腸菌群数(MPN/100ml)	6,400	4,100	5,150	5,150	15,950

H26評価
B

H27評価
B

資料:環境政策課

《野川の水質》

年 度	23	24	25	26	27
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.6	7.8	7.3	7.1
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.7	10.3	15.5	10.0	9.3
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	0.9	1.1	1.2	2.8
浮遊物質質量(SS) (mg/l)	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	10,450	7,600	12,000	4,900

H26評価
B

H27評価
B

資料:環境政策課

⑥河川・水路延長

H26総合評価
D

H27総合評価
D

[目標・評価の方向]

市が管理している河川・水路が平成26年度の延長より延びること

[評価の理由]

対象となる河川、水路の延長がないため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	25	26	27
河川延長(m)	0	0	0
水路延長(m)	0	0	0

H26評価
D
D

H27評価
D
D

資料:道路交通課

⑦せせらぎ整備面積

H26総合評価
B

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

市が管理しているせせらぎの面積が平成26年度の総面積より増えること

[評価の理由]

平成27年度のせせらぎの総面積が平成26年度の総面積と同じため。

[総合評価に係る関連データ]

名 称	面積 (㎡)	備考
西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設
西河原自然公園せせらぎ	102.45	平成3年4月開設
岩戸川せせらぎ	1050.00	平成4年6月開設

H26評価
B

H27評価
B

資料:環境政策課

⑧水辺の楽校事業数、参加者数

H26総合評価
B

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

事業数、参加者数が平成26年度の事業数、参加者数より増えること

[評価の理由]

平成27年度と平成26年度を比べ、水辺の楽校延べ参加者数は1,082人の減少となったが、事業開催数は9回増加したことから、当該指標の取組み・実績については現状を維持しているとしB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27
事業開催数(回)	49	53	53	48	57
延べ参加者数(人)	5,311	4,689	4,015	4,064	2,982

H26評価
C
A

H27評価
A
C

資料:環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①健全な水循環を回復する

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標:【再掲】多摩川の水質＞
＜関連指標:【再掲】野川の水質＞
→28ページ参照

事業No.45 事業所排水における規制の遵守

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
下水道法及び狛江市下水道条例、水質汚濁防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく事業所排水に対する規制を遵守し、健全な水質の確保に取り組む。	工場、指定作業場に係る申請、届出、相談について、排水基準の遵守を促すとともに、多摩川と野川の水質分析をすることにより、状況把握に努めた。	環境政策課
	実地検査及び指導を行った。	下水道課

※関連指標はありません

事業No.46 地下水揚水量の適正化

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、規制基準を遵守するよう指導を行った。また、揚水施設の設置者から年間の揚水報告書の提出を受け、市域における揚水量の把握を行った。	環境政策課

＜関連指標:地下水揚水量(環境確保条例に基づく)＞

	左:年毎の井戸本数(本) 右:年毎の地下水揚水量(m ³)									
	23		24		25		26		27	
工場	2(2)	1,675	2(2)	4,772	1(1)	8,091	1(1)	7,436	1(1)	7,407
指定作業場	11(8)	155,137	11(8)	199,911	12(9)	158,634	12(9)	155,955	12(9)	157,399
上水道	6(1)	934,300	6(1)	558,800	6(1)	911,000	6(1)	636,000	6(1)	1,059,300
一般	5(5)	5,385	5(5)	5,291	5(5)	5,241	5(5)	5,694	5(5)	4,987
計	24(16)	1,096,497	24(16)	768,874	24(16)	1,082,966	24(16)	805,085	24(16)	1,229,087

※井戸本数欄()は事業所数
※地下水揚水量は各年1月1日～12月31日の数値

資料:環境政策課

事業No.47 透水性舗装等雨水浸透施設の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
透水性舗装等雨水浸透施設の設置を推進し、雨水を地中に浸透させ、地下水の涵養等、環境改善を図る。	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、雨水浸透施設の設置を促した。また、雨水浸透ますの設置助成を行った。	下水道課
	平成27年度は、路面排水設備の整備として、簡易的な浸透ますを1件整備した。 (暫定設置のため設置状況には計上しない。)	道路交通課
	平成27年度は、道路修繕工事で道路浸透舗装を行い、道路浸透ますを設置した。公園整備工事では、浸透舗装と浸透ます及び浸透トレンチを設置した。	整備課

<関連指標:雨水浸透施設の設置状況>

年 度	23	24	25	26	27
浸透ます(基)	377(5,353)	579(5,932)	291(6,223)	419 (6,642)	522 (7,164)
道路浸透ます(基)	226(299)	690(989)	617(1,606)	0(1,606)	163 (1,769)
浸透トレンチ(m)	880.42 (11,826.71)	1,201.98 (13,028.69)	1,007.02 (14,035.71)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)
浸透舗装(m ²)	1,797 (25,763)	1,363 (27,126)	624(27,750)	232 (27,982)	1,829 (29,811)
道路浸透舗装(m ²)	784 (28,293)	1,597 (29,890)	361 (30,251)	0(30,251)	194(30,445)
雨水浸透槽(基)				1 (1)	1 (2)

※平成25年度より狛江市雨水流出抑制施設設置要綱を施行したため、集計方法を見直した。

※()は累計

資料:施設課・整備課・下水道課

<関連指標:雨水浸透ます助成件数>

年 度	23	24	25	26	27
一般申請件数(件)	4	10	9	10	6
助成対象数(累計)(基)	13 (805)	37 (842)	25(867)	31(898)	27 (925)

資料:下水道課

事業No.48 雨水の有効利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
雨水貯留施設等を設置し、トイレ等施設の中水としての利用、芝生の維持・管理に向けた散水に活用する等、雨水を有効利用することで水資源の保全を図る。	雨水貯留タンクを庁舎スロープ側駐車場入口に新設し散水用に活用した。	総務課
	岩戸地域センターにおいて、雨水を植栽の散水に利用した。	地域活性課
	駒井学童保育所において雨水貯留施設の中水をトイレ及び六小校庭の芝生への散水に利用した。	児童青少年課
	引き続き雨水貯留タンクの設置助成を行った。	下水道課
	雨水利用設備のある施設において、それぞれ活用できる設備に応じて、校庭散水、屋上緑化の灌水、屋上緑化の灌水、屋内運動場(体育館)屋上散水、芝生散水、トイレ洗浄に活用した。	#VALUE!

<関連指標：公共施設における雨水利用設備設置状況>

施 設	雨水貯留容量(m ³)	用途	管理
庁舎	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水	総務課
駒井学童保育所	81	トイレ洗浄、トイレ洗浄(六小更衣室棟)、芝生の散水(六小)	児童青少年課
岩戸児童センター	152	せせらぎ	環境政策課
ビン・缶リサイクルセンター	24	床洗浄	清掃課
和泉小学校	63	校庭散水	学校教育課
狛江第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水	
狛江第五小学校	79	屋内運動場(体育館)、屋根散水、校庭・芝生散水	

資料：施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

年 度	24	25	26	27
設置件数(基)	24(48)	16(64)	22(86)	1(87)

※()は累計

資料：下水道課

事業No.49 公共施設におけるプール水の多目的利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
公共施設におけるプールの水を多目的利用することにより、水資源の有効活用を推進する。	引き続き、消防用水及び校庭散水に活用した。	学校教育課
	市民プールの水を防火用水として活用した。	社会教育課

※関連指標はありません

事業No.50 集中豪雨等による浸水対策の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。	雨水管渠埋設をL=320m行った。また、覚東幹線更生をL=88m行った。	下水道課

※関連指標はありません

②自然で親しみやすい水辺をつくる

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標:【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞
→28ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞
→29ページ参照

【再掲】事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

→53ページ参照

＜関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞
→54ページ参照

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標:【再掲】多摩川の水質＞
＜関連指標:【再掲】野川の水質＞
→28ページ参照

【再掲】事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞
→29ページ参照

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞
→29ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞
＜関連指標:【再掲】源流体験参加者数＞
→30ページ参照

【再掲】事業No.29 多摩川流域連携の推進

→49ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞
→50ページ参照

事業No.51 水路跡の現状調査・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
国より平成13年に一括譲与された水路について、平成25年度に策定された法定外公共物等利用方針に基づく取組みを行う。	法定外公共物(水路敷)2箇所(97.34㎡)売却した。	道路交通課

＜関連指標:緑道公園の整備状況＞

名称	面積(㎡)	備考
野川緑地公園	23,252.99	昭和50年3月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 (昭和63年4月に開設した新岩戸川緑地公園の面積921.59㎡を含む。)

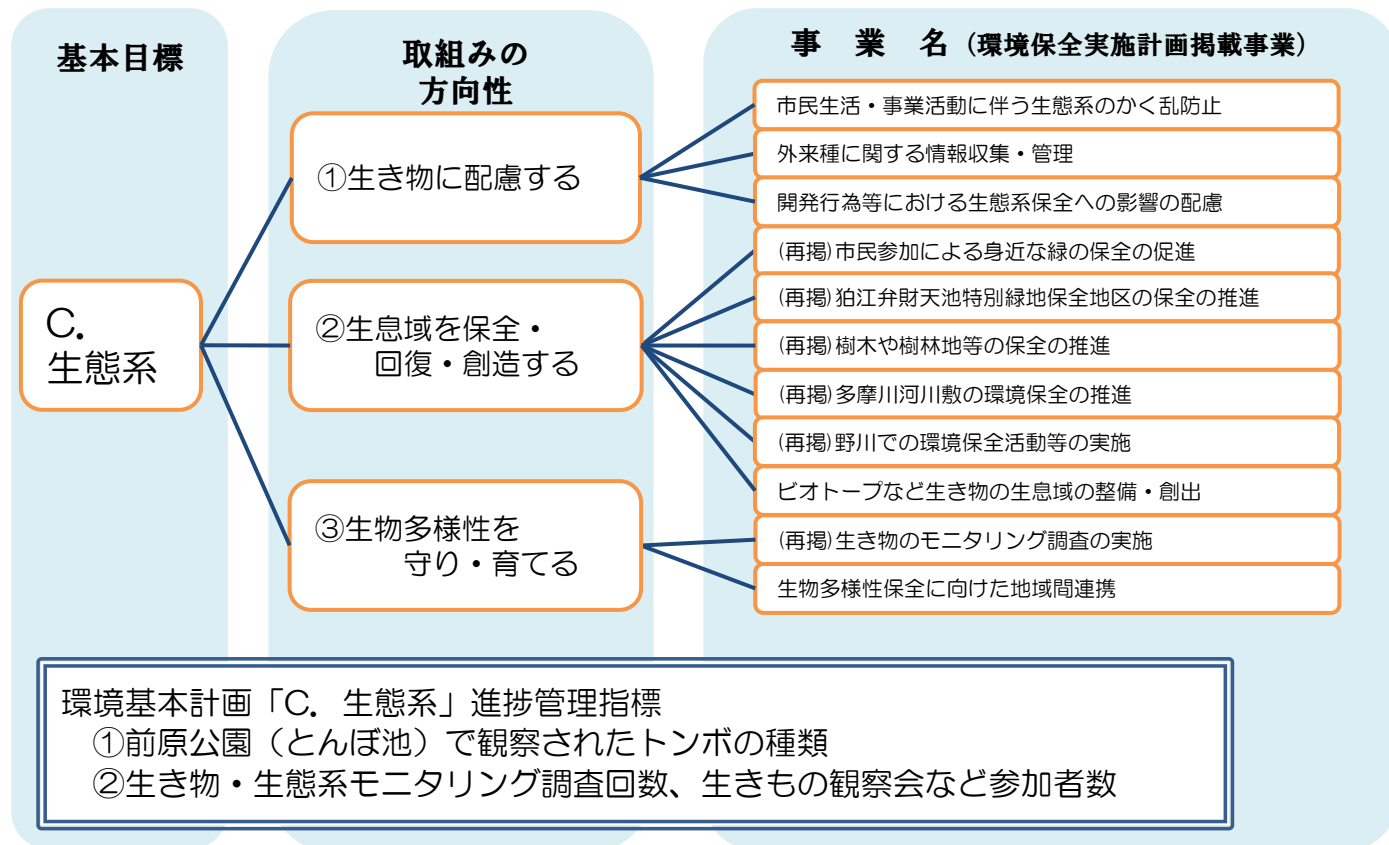
資料:環境政策課

C. 生態系 生き物にもすみよいまち

将来像

- ・ 生き物に対する配慮を通じて、身近な緑や水辺空間に多様な生き物が生息する、本来の豊かな生態系が回復したまち

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

弁財天池特別緑地保全地区や前原公園において日常的に動植物の記録を行うとともに、生きもの観察会により生態系モニタリングを実施しました。また、平成27年度には新たにアレチウリ駆除活動を始めました。さらに、生物多様性保全に向けて、近隣自治体で構成される研究会に参加するなど、連携を図りました。

今後も引き続き、生態系モニタリングなどにより生物多様性保全のための取組みを進めていくことが必要です。

《進捗管理指標》

①前原公園(とんぼ池)で観察されたトンボの種類

H26総合評価
B

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

観察されたトンボの種類が平成26年度に観察された種類より増えること

[評価の理由]

平成27年度のトンボの種類が平成26年度の種類と同じため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27
トンボ種数(種)	30	30	30	30	30

H26評価
B

H27評価
B

資料:とんぼの会観察日記

②生き物・生態系モニタリング調査回数、生きものの観察会などの参加者数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

生きものの観察会などの参加者数・調査回数が平成26年度の参加者数・調査回数より増えること

[評価の理由]

平成27年度は平成26年度と比べて実施回数、参加者ともに増加していることから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	25	26	27
調査等実施回数(回)	1	4	5
参加者数(人)	30	124	195

H26評価
A
A

H27評価
A
A

資料:環境政策課

《生きものの観察会で観察された生きものの種類》 (種)

開催日	場所	昆虫	甲殻類・魚類・両生類	鳥類
8月1日	多摩川	89	18	16
8月15日	野川	63	9	
1月23	野川			24
2月6日	多摩川			13

資料:環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①生き物に配慮する

事業No.52 市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野生鳥獣等への餌やりが特定外来種の繁殖や固有種の衰退にも繋がること等、生態系のかく乱の原因が生活や事業活動に関連していることについて市民・事業者へ周知啓発を行い、自然と接する活動におけるモラル向上を図る。	野生鳥獣への餌やり防止、野鳥のヒナを拾わないこと等について、広報・ホームページ・ツイッター等を活用し、周知啓発を図った。 また、平成27年度は、特定外来生物であるアレチウリやオオキンケイギクの情報提供をホームページで行うなど市民の周知啓発を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.53 外来種に関する情報収集・管理

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市域や近隣自治体に生息情報のある生物の人体や環境に与える影響や防除方法等について、国や都・近隣自治体から情報収集を行い、生態系保全のために特定外来種の防除等の施策が必要となる場合に備える。	弁財天池特別緑地保全地区市民の会において、緑地内の動植物の観察記録を毎月作成し、生態系の維持に努めた。 前原公園については、とんぼ池を適切に管理し、とんぼ等の生息域の保全に努めた。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.54 開発行為等における生態系保全への影響の配慮

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
大規模な開発行為等に対し、生き物、生態系保全への影響を配慮する。	開発行為を行う事業者に対し、生態系保全及び動植物保全に努めるよう指導を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

②生息域を保全・回復・創造する

【再掲】事業No.30 市民参加による身近な緑の保全の促進

＜関連指標：【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況＞

→53ページ参照

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

→41ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

＜関連指標：【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞

→41ページ参照

＜関連指標：【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞

→42ページ参照

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標：【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

→53ページ参照

＜関連指標：【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

→54ページ参照

事業No.55 ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
残された自然を後世に残していくため、多摩川、野川などの自然保護と生き物の生息域の創出を目的とした活動を行う。	弁財天池特別緑地保全地区市民の会において、緑地内の動植物の観察記録を毎月作成し、生態系の維持に努めた。 前原公園については、とんぼ池を適切に管理し、とんぼ等の生息域の保全に努めた。	環境政策課

＜関連指標:ビオトープの整備状況＞

公園名	面積(㎡)	備考
前原公園(とんぼ池)	12,532.31	平成12年3月開設 (平成16年度二期工事完了)
狛江弁財天池特別緑地保全地区(ひょうたん池)	4,760.42	平成14年4月開設

資料:環境政策課

③生物多様性を守り・育てる

【再掲】事業No.6 生き物のモニタリング調査の実施

＜関連指標:【再掲】生きものの調査・観察会の実施回数・参加者数＞

→30ページ参照

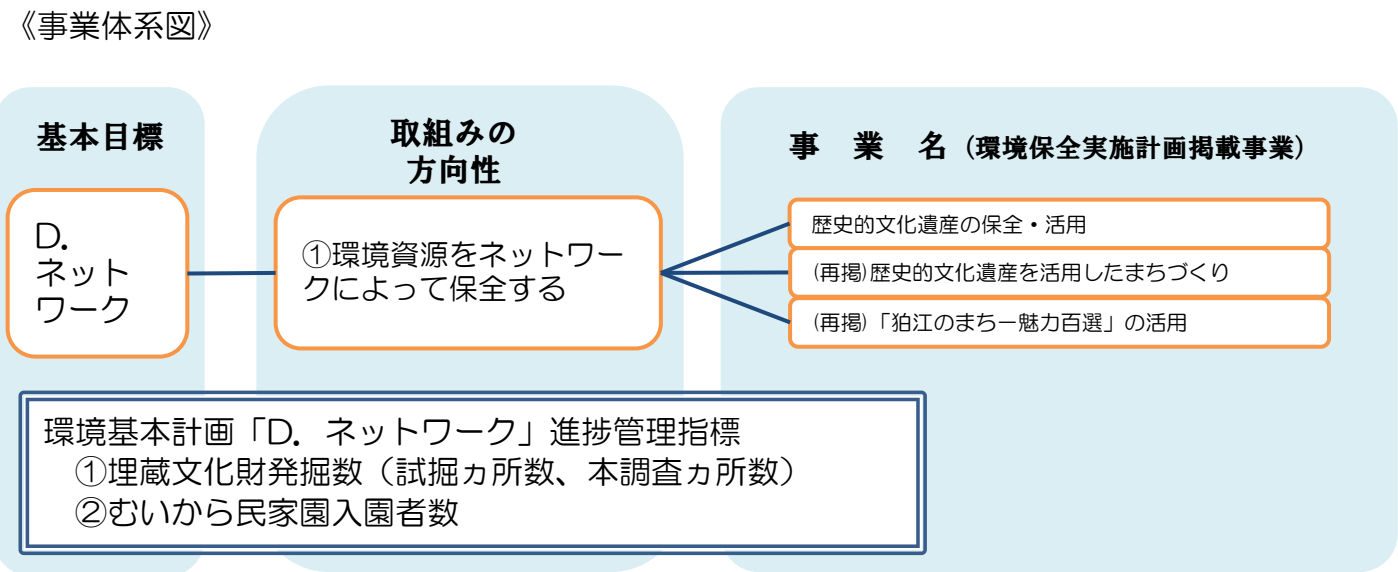
事業No.56 生物多様性保全に向けた地域間連携

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。	生物多様性地域戦略策定に向けた取組みとして、都内自治体で構成されている研究会に参加し、情報収集に努めた。	環境政策課

※関連指標はありません

D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち

- 将来像
- ・ 泉龍寺、むいから民家園、古墳などをはじめ、水や緑と一体化した文化的空間が市内名所に点在し、かつて市内に数多くあった歴史的文化遺産が復元された趣きのあるまち



～平成27年度の総括～

埋蔵文化財については毎年発掘されており、歴史的文化遺産を中心とした環境整備を推進しています。また、むいから民家園の入園者数も平成26年度よりは減少していますが、安定した数値となっています。今後も、歴史的文化遺産の保全・活用・発掘を通じ、環境資源をこれらのネットワークによって保全していきます。

《進捗管理指標》

①埋蔵文化財発掘数（試掘カ所数、本調査カ所数）

H26総合評価
C

H27総合評価
A

〔目標・評価の方向〕

埋蔵文化財の発掘数が平成26年度の数より増えること

〔評価の理由〕

平成27年度の発掘数が平成26年度の数より増加したため。

〔総合評価に係る関連データ〕

年 度	23	24	25	26	27
試掘(カ所)	11	6	9	6	6
本調査(カ所)	2	3	2	2	3
計	13	9	11	8	9

H26評価
C

H27評価
A

資料:社会教育課

※埋蔵文化財の発掘については、事業者等が建築物の建設を行う際に文化財保護法に基づき実施されるため、試掘カ所数の増加を見込むことは困難となります。

②むいから民家園入園者数

H26総合評価
A

H27総合評価
C

〔目標・評価の方向〕

むいから民家園の入園者が平成26年度の入園者より増えること

〔評価の理由〕

平成27年度の入園者数が平成26年度の入園者より減少したため。

〔総合評価に係る関連データ〕

年 度	23	24	25	26	27
入園者数(人)	24,041	25,586	20,889	27,637	25,722

H26評価
A

H27評価
C

資料:社会教育課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①環境資源をネットワークによって保全する

事業No.57 歴史的文化遺産の保全・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
歴史的文化遺産のうち、市の歴史や地域性を理解する上で欠くことができないものを市文化財に指定し保全しつつ、市民共有の財産として積極的な活用を図る。	26年度に市文化財に指定した井伊直弼公敬墓碑(伊豆美神社境内)に説明板を設置するとともに、指定候補の調査を進めた。また、市指定史跡である猪方小川塚古墳の保存・整備、公開に向けて基本設計を進めた。	社会教育課

<関連指標:文化財説明板設置基数>

年 度	23	24	25	26	27	累計
設置基数(基)	0	2	1	1	1	5

資料:社会教育課

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

<関連指標:【再掲】文化財指定件数>

→44ページ参照

【再掲】事業No.24 「粕江のまち－魅力百選」の活用

→44ページ参照

<関連指標:【再掲】「粕江のまち－魅力百選」応募状況>

→45ページ参照

その他、基本目標「D. ネットワーク」に関連する指標

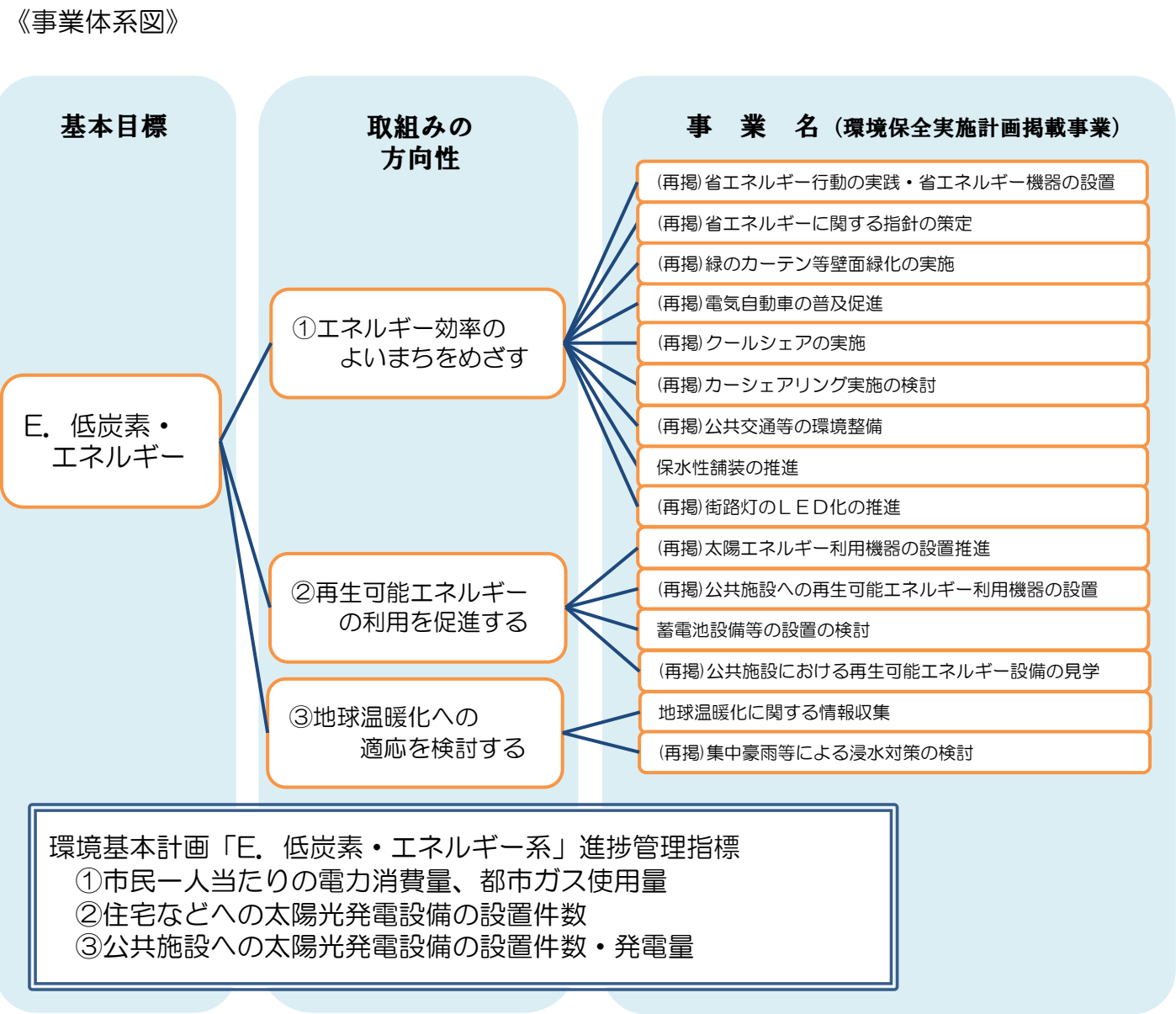
《【再掲】緑道公園の整備状況》

→74ページ参照

E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち

将来像

- 省エネルギー型の機器や建物、再生可能エネルギー設備が普及し、低炭素型のライフスタイルが広く行き渡った、エネルギー効率のよいまち



～平成27年度の総括～

太陽エネルギー利用機器や平成27年度から開始した家庭用燃料電池の設置助成制度における助成件数が上限に達するなど、再生可能エネルギー・省エネルギーの普及が着実に進んでいます。さらに、公共施設においても省エネルギー機器の導入が増加していることから、市民と行政が一丸となって低炭素型社会の構築を推進しています。

今後も、持続可能な社会を構築するために、太陽エネルギー利用機器や家庭用燃料電池助成の補助制度を継続するとともに、講演会などを通して市民への周知啓発に取り組んでいく必要があります。

《進捗管理指標》

① 市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

電力消費量、都市ガス使用量が平成26年度の使用量より減ること

[評価の理由]

電力消費量は、32ページで述べたとおり、算出が困難となったため、当該指標の評価は都市ガス使用量のみで行う。平成27年度の一人当たりの都市ガス使用量は平成26年度の使用量より減少したため、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	25	26	27
都市ガス使用量(千m3) ー①	16,697	16,910	16,259
平成28年1月1日現在人口 ー②	77,923	79,096	80,008
一人当たり都市ガス使用量(m3) ー①/②	214.3	213.8	203.2

H26評価
A

H27評価
A

※電力自由化範囲が拡大され、電力消費量の算出が困難となりました。

資料:環境政策課

② 住宅などへの太陽光発電設備の設置件数

H26総合評価
C

H27総合評価
—

[目標・評価の方向]

市内の太陽光発電設備の設置件数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成7年の電気事業法の改正以降、電力自由化範囲が拡大されている。電気事業者の多様化に伴い、市内の太陽光発電設備の設置件数の把握が困難となったため、当該指標は評価が可能なものとし「—」評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27	累計
設置件数(件)	81	89	77	61	—	—

H26評価
C

H27評価
—

資料:環境政策課

③公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

公共施設における太陽光発電設備の総設置件数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の総設置件数が平成26年度の総設置件数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

発電分野	施設名	設置基数(基)	総容量(kW)
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	庁舎	2	20.00
	岩戸地域センター	1	3.00
	粕江第三小学校	2	20.00
	粕江第五小学校	1	10.00
	粕江第六小学校	2	20.00
	緑野小学校	2	1.44
	和泉小学校	1	4.50
	粕江第二中学校	1	15.00
	中学校給食センター	1	10.00
風力	緑野小学校	2	2.50

資料:施設課

年 度	24	25	26	27
設置件数(基)	12	12	15	16

H26評価
A

H27評価
A

資料:施設課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①エネルギー効率のよいまちをめざす

【再掲】事業No.7 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

＜関連指標：【再掲】家庭用燃料電池の設置助成件数＞

→33ページ参照

【再掲】事業No.8 省エネルギーに関する指針の策定

→34ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→42ページ参照

【再掲】事業No.9 電気自動車の普及促進

＜関連指標：【再掲】低公害車の導入状況＞

→34ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標：【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

＜関連指標：【再掲】庁用車の台数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.12 公共交通等の環境整備

→36ページ参照

事業No.58 保水性舗装の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
気化熱による路面の温度を低下させる保水性舗装を導入することで、市内のヒートアイランド現象の抑制を図る。	ヒートアイランド現象の抑制を図るために保水性舗装の導入を検討した。	環境政策課 整備課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.13 街路灯等のLED化の推進

＜関連指標：【再掲】LED街路灯等の設置＞

→36ページ参照

②再生可能エネルギーの利用を促進する

【再掲】事業No.14 太陽エネルギー利用機器の設置推進

＜関連指標：【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数＞

→36ページ参照

＜関連指標：【再掲】市内の太陽光発電設備設置状況＞

→37ページ参照

【再掲】事業No.15 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

＜関連指標：【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況＞

→37ページ参照

事業No.59 蓄電池設備等の設置の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
蓄電池等を設置し、蓄えられた電気を電力ピークカットや災害時の非常電源として使用する。	公共施設における蓄電池の設置及び蓄電池付き電気自動車用充電器の設置をするにあたり、国の補助金や他市の設置状況を調査した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.16 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

→37ページ参照

③地球温暖化への適応を検討する

事業No.60 地球温暖化に関する情報収集

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
地球温暖化に関する情報を収集し、地球温暖化への適応に関する方向性を検討する。	公共施設における温室効果ガス排出量を集計し、地球温暖化対策報告書を作成した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.50 集中豪雨等による浸水対策の検討

→73ページ参照

＜エネルギーワーキンググループの取組み＞（市民の取組み）

地球温暖化防止を基本テーマとして、月例会（第2木曜日）でエネルギーに関する学習を行うとともに、市民への啓発活動を行った。

蓄積してきた啓発用展示パネルは、6月の環境月間並びに10月の消費生活展「暮らしフェスタこまえ」の場で掲示し、啓発活動に活用した。

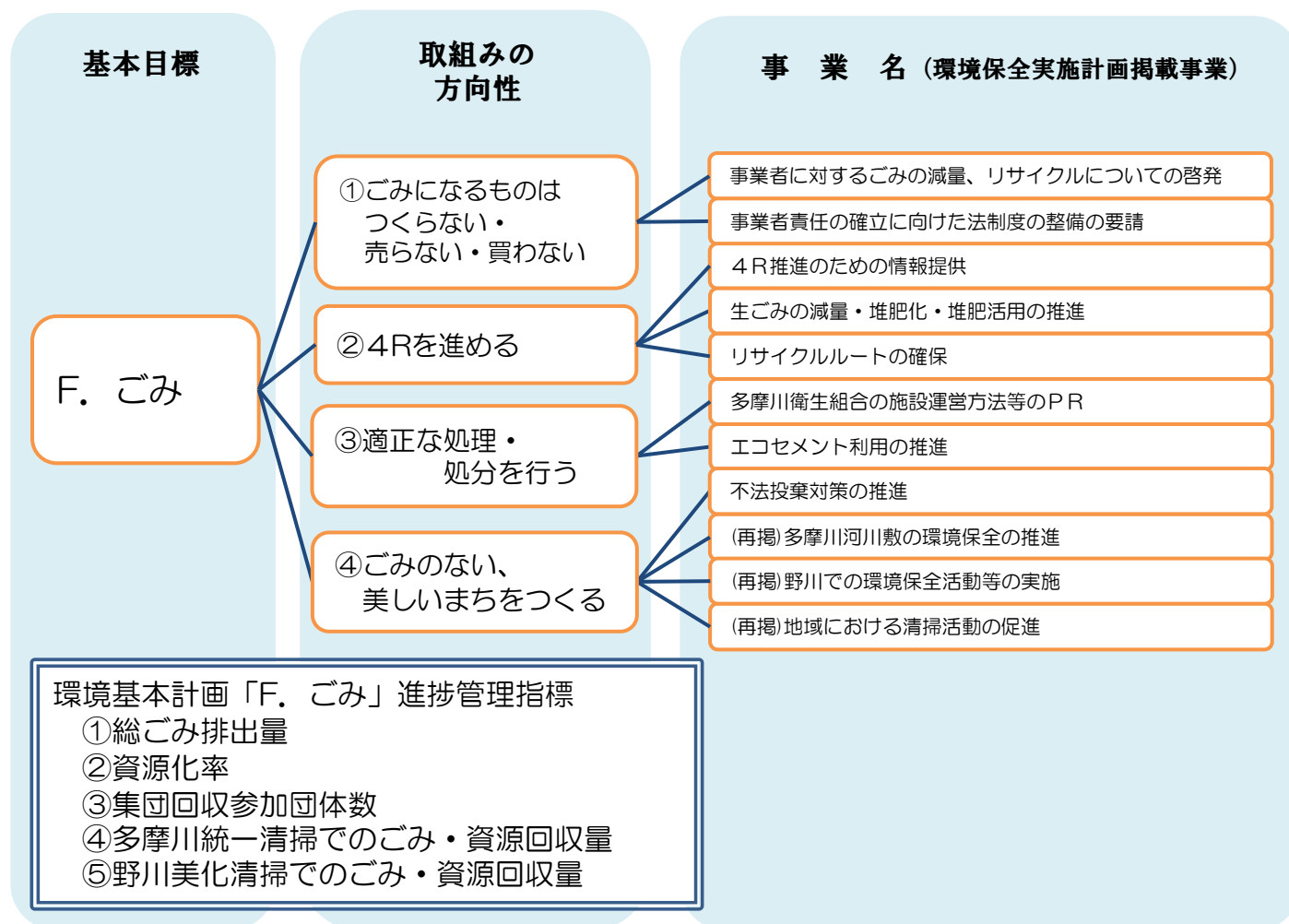
「暮らしフェスタこまえ」では、市が推進している「4R運動」をエネルギーの視点から取り上げ、新たに展示パネルを作成するとともに、清掃課作成のクイズパネルを利用して、来場者にクイズに挑戦してもらい、「4R運動」の理解を深めてもらった。また、太陽光発電システムを理解してもらうため、小型の太陽電池パネルでLEDランプを点灯する装置を製作し展示した。

F. ごみ 資源循環を実践するまち

将来像

- ・ 4Rが定着してごみの排出量が減少し、資源循環が安定しているごみのない美しいまち

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

幅広くごみ問題への関心が持てるように、ごみ・資源物の出し方などを掲載したリサイクルカレンダーやごみ半減新聞を発行、市ホームページでも家庭から収集されたごみがどのように処理されていくかなど、分かりやすくより具体的な内容に更新することで、さらなるごみ減量に向けての広報を行いました。

また市立小学校4年生全員がバスを使用したクリーンセンター多摩川の社会科見学も開始し、環境学習の充実を図りました。今後も、環境意識の向上を目指す中で、ごみの排出量の減少と、資源循環が安定したまちづくりを進めます。

《進捗管理指標》

①総ごみ排出量

H26総合評価
A

H27総合評価
C

[目標・評価の方向]

市内の総ごみ排出量が平成26年度の排出量より減ること

[評価の理由]

平成27年度の排出量が平成26年度の排出量より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27
排出量(t)	21,157	20,723	20,702	20,394	20,473

H26評価
A

H27評価
C

資料: 清掃課

②資源化率

H26総合評価
C

H27総合評価
C

[目標・評価の方向]

ごみの資源化率(ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合)が平成26年度の資源化率より上がることを

[評価の理由]

平成27年度の資源化率が平成26年度の資源化率より下がったため。

[総合評価に係る関連データ]

《ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合》

年 度	24	25	26	27
資源化率(%)	37.8	37.3	37.1	36.8

H26評価
C

H27評価
C

資料: 清掃課

③集団回収参加団体数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の集団回収参加団体数が平成26年度の団体数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の団体数が平成26年度の団体数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27
団体数(団体)	109	109	114	115	121

H26評価
A

H27評価
A

資料: 清掃課

④多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

多摩川統一清掃でのごみ回収量が平成26年度の回収量より減ること

[評価の理由]

平成27年度の回収量が平成26年度の回収量より減少したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27
可燃ごみ(kg)	370	600	610	360	210
不燃ごみ(kg)	150	100	440	160	140
ビン(kg)	20	10	10	20	10
缶(kg)	40	20	30	30	20
ペットボトル(kg)	20	30	20	20	10
合計(kg)	600	760	1,110	590	390

H26評価
A

H27評価
A

※多摩川統一清掃日前にボランティア団体による自主的な清掃を行っていた場合、年度ごとに変動があります。

資料:清掃課・環境政策課

⑤野川美化清掃でのごみ・資源回収量

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

野川美化清掃でのごみ回収量が平成26年度の回収量より減ること

[評価の理由]

平成27年度の回収量が平成26年度の回収量より減少したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	23	24	25	26	27
回収量(kg)	210		63.5	57.3	53.2

H26評価
A

H27評価
A

※平成24年度は雨天のため中止

資料:環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①ごみになるものはつぐらない・売らない・買わない

事業No.61 事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、リサイクル意識の向上を図る。また、事業所にもごみ半減新聞、ごみ・リサイクルカレンダー等を配布し、ごみ減量のための啓発活動を行う。	45の市内業者から廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出があった。また、ごみ半減新聞を3回発行し、ごみ・リサイクルカレンダーは59,000部作成をした。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.62 事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
プラスチック製容器包装廃棄物について、事業者がリユースやリサイクルしやすい素材の使用促進、回収システムの仕組みづくり、分別基準の緩和等、拡大生産者責任をより明確にするよう国及び関係業界等に働きかけるとともに、東京都においても独自の対策を講じるよう、事業者責任の確立に向けた法制度の整備を要請する。	東京都市長会を通じて東京都に要望を提出した。	清掃課

※関連指標はありません

②4Rを進める

事業No.63 4R推進のための情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
ごみ半減新聞、ごみ・リサイクルカレンダーなどを活用し、情報提供を行うことで、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの取組みを推進する。	年3回発行したごみ半減新聞と、ごみ・リサイクルカレンダーを活用し啓発を図った。	清掃課

<関連指標:ごみ半減新聞の発行回数>

年 度	23	24	25	26	27
発行回数(回)	3	3	3	3	3

資料:清掃課

事業No.64 生ごみの減量・堆肥化・堆肥活用の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等を継続し、生ごみの減量を図る。また、水切り等の生ごみ減量方法についての啓発を行う。	生ごみ堆肥化相談会を10回実施した。また、25件の生ごみ堆肥化容器購入費助成を行った。	清掃課

<関連指標:集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量>

年 度	23	24	25	26	27
処理量(t)	75	74	70	68	73

資料:清掃課

<関連指標:公共施設における生ごみ投入量>

年 度	23	24	25	26	27
狛江第一小学校(t)	6.30	6.27	6.36	6.79	6.24
狛江第三小学校(t)	6.50	7.56	7.05	6.67	7.52
狛江第五小学校(t)	4.64	4.58	4.47	5.84	6.25
狛江第六小学校(t)	6.46	6.34	6.82	6.20	5.71
和泉小学校(t)	5.76	6.72	5.93	5.92	7.81
緑野小学校(t)	4.39	4.01	3.80	2.82	8.15
和泉保育園(t)	1.64	1.53	1.71	1.66	1.75
藤塚保育園(t)	1.44	1.39	1.79	2.23	2.14
駒井保育園(t)	2.10	1.88	2.08	1.98	1.63
駄倉保育園(t)	1.47	1.55	1.75	1.60	1.88
宮前保育園(t)	1.72	1.74	1.90	1.63	1.66
三島保育園(t)	1.48	1.50	1.87	1.85	1.63
合計(t)	43.90	45.07	45.53	45.19	52.37

資料:児童青少年課・学校教育課

事業No.65 リサイクルルートの確保

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
使用済小型家電製品回収や、資源物集団回収、生ごみ堆肥化講習会等を通じ、ごみで処理する方法以外のリサイクルを行う。	使用済小型家電イベント回収を3回実施した。また、生ごみ堆肥化相談会を10回実施した。その結果延べ22人の参加があった。	清掃課

<関連指標:資源物集団回収の状況>

年 度	23	24	25	26	27
団体数(団体)	109	109	114	115	121
回収量(t)	1,462	1,425	1,427	1,445	1,403

資料:清掃課

<関連指標:使用済小型家電製品回収の状況>

年 度	25	26	27
件数(件)	2,696	11,045	9,816
回収量(kg)	27,513	62,386	60,163

資料:清掃課

③適正な処理・処分を行う

事業No.66 多摩川衛生組合の施設運営方法等のPR

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市のごみ処理と資源循環に大きな役割を果たしている多摩川衛生組合が、周辺環境に配慮し、安全な施設運営を図っていることについて、より多くの市民へのPRを図る。	広報誌『UP！たまがわニュース』を年2回発行し、新聞折込みと公共施設等に設置し配布した。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.67 エコセメント利用の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
焼却灰の再資源化活用としてエコセメント製品の公共事業等への利用を推進する。	下水道工事で使用する一部のコンクリート二次製品にエコセメント製品を使用した。	下水道課
	道路舗装工事及び公園整備工事で設置したL形ブロック等エコセメント製品を使用した。	整備課

<関連指標:建築廃材等の再生資源の利用・排出状況>

年 度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			備考
	改良土 (m3)	砕石 (m3)	アスファルト 合材(t)	スラグ (m3)	発生土 (m3)	コンクリート 塊(t)	アスファルト 塊(t)	
23	20.0	1,571.0	1,980.7	22.7	1,554.1	659.5	1,326.4	都市整備課
	1,088.2	709.1	992.4	272.1	1,617.6	447.8	843.5	下水道課
24	108.0	573.1	695.4	60.6	468.1	306.5	786.1	都市整備課
	1,346.2	849.3	1,053.7	336.6	1,903.1	542.2	1,091.4	下水道課
25	10.0	224.8	1,359.7	80.7	52.0	81.8	1,092.6	都市整備課
	656.6	929.1	1,016.6	164.2	1,185.2	267.7	1,023.5	下水道課
26	75.6	782.8	795.3	39.4	1,075.6	79.5	1,011	整備課
	898.5	892.0	924.6	224.6	1,559.1	118.3	760.5	下水道課
27	49.0	1,350.4	1,032.4	90.5	567.6	229.8	1,095.2	整備課
	206.5	252.1	179.6	51.6	547.0	79.4	197.0	下水道課

資料:下水道課・整備課

＜関連指標：エコセメント製品を使用した工事件数＞

年度	25	26	27	備考
工事件数 (件)	5	5	13	整備課
	5	5	3	下水道課

資料：下水道課・整備課

④ごみのない、美しいまちをつくる

事業No.68 不法投棄対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
ごみの不法投棄が多発する地点に、不法投棄防止看板を設置する等の啓発活動を行う。	不法投棄禁止看板を作成し、必要に応じて配布を行った。	清掃課

＜関連指標：粗大ごみの収集処分状況＞

年 度	23	24	25	26	27
件数(件)	17,124	16,751	16,772	16,483	16,748
取扱数(点)	50,098	48,948	50,251	48,394	49,142

資料：清掃課

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標：【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

→53ページ参照

＜関連指標：【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

→54ページ参照

【再掲】事業No.32 地域における清掃活動の促進

→54ページ参照

その他、基本目標「F. ごみ」に関連する指標

《ごみの排出量》

年 度	23	24	25	26	27
排出量(t)	21,157	20,723	20,702	20,394	20,473
一人1日当たりごみ排出量(g/人)	750.9	735.3	722.8	705.1	697.5

資料:清掃課

《不要品交換コーナー活用状況》

年 度	24	25	26	27
譲りたい人の受付件数(件)	53	54	72	52
成立件数(件)	14	16	20	20

資料:地域活性課

《古紙等の行政における拠点回収状況》

年 度	23	24	25	26	27
新聞(t)	19	15	15	16	8
雑誌等(t)	78	78	71	64	59
段ボール(t)	87	77	91	68	58
古布(t)	2	1	5	2	1
牛乳パック(t)	1	2	2	1	1
機密文書(t)	27	34	27	21	28
計(t)	214	207	211	172	155

※拠点:市内学校・保育園、公共施設設置のリサイクルボックス、市庁舎、図書館、事業所、商店街

資料:清掃課

《ペットボトルの回収量》

年 度	23	24	25	26	27
回収量(t)	229	229	223	216	218

資料:清掃課

《せん定枝の回収件数・回収量》

年 度	23	24	25	26	27
回収件数(件)	4,390 (うち竹109)	4,163 (うち竹132)	4,090 (うち竹91)	3,832 (うち竹79)	3,851 (うち竹114)
回収量(t)	130	138	136	142	133

資料:清掃課

《放置自転車のリサイクル台数》

年 度	23	24	25	26	27
台数(台)	42	59	21	40	28

資料:道路交通課

《除籍資料のリサイクル提供数》

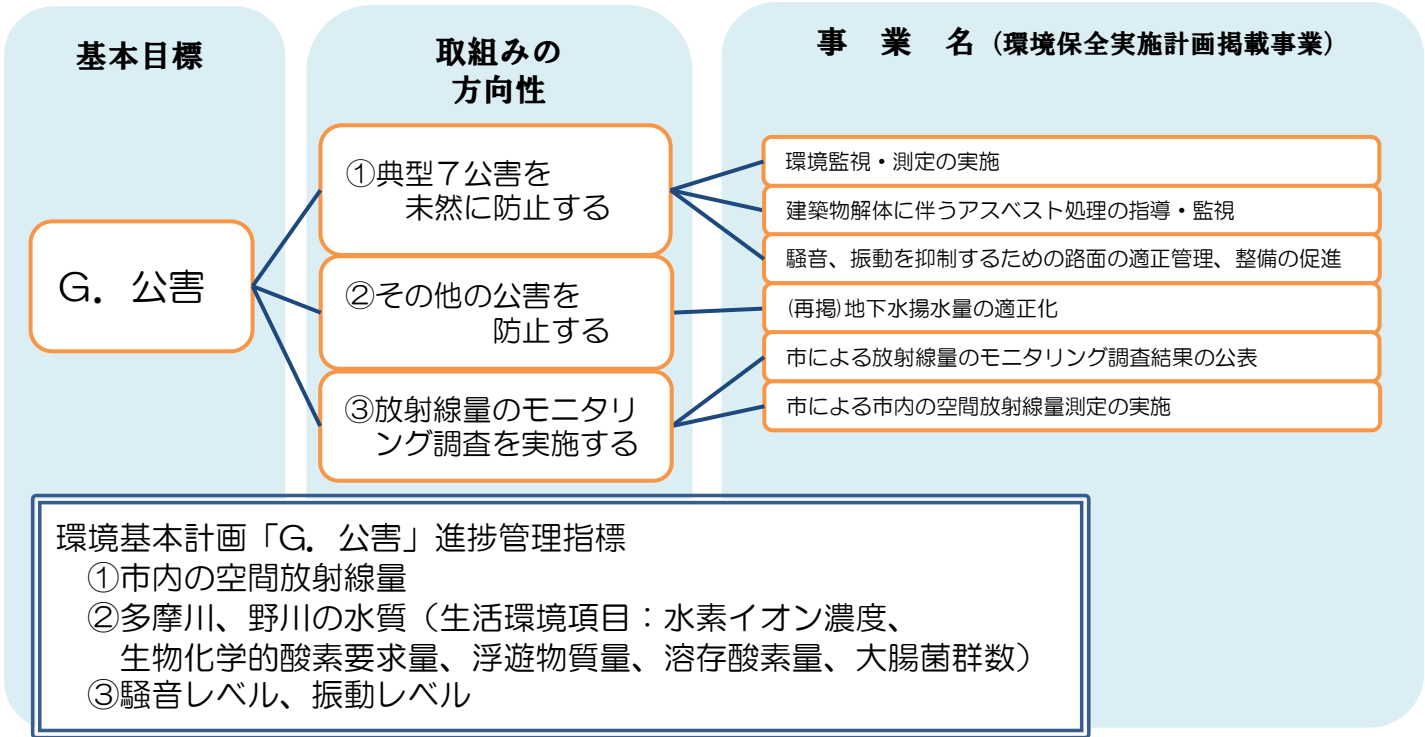
年 度	23	24	25	26	27
一般書(冊)	4,844	4,950	15,606	11,811	10,419
児童書(冊)	4,301	1,419	4,319	1,605	928
雑誌(冊)	2,203	1,987	4,792	3,107	3,721
合計(冊)	11,348	8,356	24,717	16,523	15,068

資料:図書館

G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち

将来像
・ 空気や水がきれいで、騒音や悪臭のない快適な住環境が保たれたまち

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

典型7公害を未然に防ぐため、環境監視・測定を継続的に行っており、騒音・振動レベル、大気の測定の結果はいずれも大きな数値の増減はありませんでした。一般大気中におけるアスベスト濃度調査でも平成26年度よりも低い値を観測することができました。

市内の空間放射線量については、引き続き公共施設などにおいて測定し、結果の公表や測定を公開をすることで安心して子どもを育てられる環境作りに取り組んでいます。

《進捗管理指標》

①市内の空間放射線量

H26総合評価
B

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の空間放射線量が0.23 μ Sv/hを下回っていること

[評価の理由]

平成27年度の空間放射線量は0.23 μ Sv/hを下回っており、平成26年度の空間放射線量と比べ、著しい増減がないことから、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度 測定場所	25			26			27		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
市民グランド前 (μ Sv/h)	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06
谷戸橋広場 (μ Sv/h)	0.06	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05
狛江市役所前 (μ Sv/h)	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06
狛江三叉路 (μ Sv/h)	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07

資料:環境政策課

H26評価
B

H27評価
B

②【再掲】多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)

H26総合評価
B

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

多摩川、野川の水質が平成26年度より向上すること

[評価の理由]

平成27年度の多摩川、野川の水質が平成26年度の水質とほぼ同水準であるため、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《多摩川の水質》

年 度	23	24	25	26	27
水素イオン濃度(pH)	7.9	8.3	8.0	7.7	7.7
溶存酸素量(Do)(mg/l)	9.9	11.4	11.0	9.4	10.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.6	1.3	1.2	1.2	1.9
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.0	2.5	3.0	1.0	3.5
大腸菌群数(MPN/100ml)	6,400	4,100	5,150	5,150	15,950

H26評価
B

H27評価
B

資料:環境政策課

《野川の水質》

年 度	23	24	25	26	27
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.6	7.8	7.3	7.1
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.7	10.3	15.5	10.0	9.3
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	0.9	1.1	1.2	2.8
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	10,450	7,600	12,000	4,900

H26評価
B

H27評価
B

資料:環境政策課

③騒音レベル、振動レベル

H26総合評価
C

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

騒音・振動レベルの各測定点の最大値が平成26年度の最大値より低くなること

[評価の理由]

平成27年度と平成26年度を比べ、どちらの測定点とも等価騒音レベルは下がったが振動レベルは上がった。数値も顕著な増減はみられないことから、当該指標の評価はB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	25				26				27			
測定点	①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル(dB)	69	66	66	61	70	68	66	62	69	68	65	61
振動レベル(dB)	32	29	44	39	32	29	46	40	34	32	48	43

測定地点： ①都道3号線(世田谷町田線)東和泉2-9-11 通称:世田谷通り資料:環境政策課

②都道11号線(太田調布線)和泉本町1-1-5 通称:狛江通り

測定時間帯: 午前8時～翌午前8時

要請限度: 等価騒音レベル 昼間75dB、夜間70dB

振動レベル 昼間70dB、65dB

H26評価	
①地点	②地点
C	C
B	C

H27評価	
①地点	②地点
A	A
C	C

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①典型7公害を未然に防止する

事業No.69 環境監視・測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境監視・測定等を継続的に実施し、典型7公害を未然に防止する。	大気中のアスベスト、雨量また市民団体による水質大気の測・監視を行い典型7公害の状況を把握し、防止対策を図った。	環境政策課

＜関連指標：典型7公害の現象別苦情件数＞（単位：件）

年 度		23	24	25	26	27
典型 7 公害	大気汚染	12	18	16	11	7
	水質汚濁	1	0	1	0	0
	土壌汚染	1	1	1	1	0
	騒 音	21	20	19	11	30
	振 動	2	0	2	1	1
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪 臭	8	5	7	6	10
その他		19	42	46	53	66
合 計		64	86	92	83	114

※（）低周波騒音 資料：環境政策課

＜関連指標：典型7公害の発生源苦情件数＞（単位：件）

年 度	23	24	25	26	27
工場	1	3	1	0	1
指定作業場	0	2	0	2	1
建設作業	16	15	12	5	8
一般	47	66	79	76	104
合計	52	86	92	83	114

※（）低周波騒音 資料：環境政策課

< 関連指標: 大気の測定結果(年平均) >

年度 物質名	23	24	25	26	27	環境基準(参考)
NO2(ppm)	※1	0.016	0.016	0.016	0.016	※4 一時間値の一日平均値が0.04～0.06ppm、またはそれ以下であること
NO(ppm)	※1	0.006	0.005	0.005	0.004	
SPM(mg/m3)	0.220	0.201	0.022	0.021	0.019	一時間値の一日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ一時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
SO2(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	一時間値の一日平均値0.04ppm以下であり、かつ、一時間値が0.1ppm以下であること
PM2.5(μg)	13.8	13.5	14.4	17.0	14.5	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、一日平均の98%タイル値35μg/m ³ 以下であること

※1 平成23年2月で測定終了。平成24年度以降は「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※2 平成22年7月で測定終了。平成23年度以降は「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※3 平成23年4月から中和泉測定局で測定開始。「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※4 一時間値とは、大気の汚染状況を測定し、一時間の間に得られた測定値を指します。

資料: 環境政策課

< 関連指標: アスベストの総繊維数濃度 >

年 度	26		27		環境基準
	第1回	第2回	第1回	第2回	
総繊維数濃度(f/L)の平均値	0.33	0.23	0.056	0.15	環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告(昭和62年3月)に記載されている環境空気中バックグラウンド地点(住宅地域、商工業地域、農業地域)の平均値1.0(f/L)と比較すること。

資料: 環境政策課

< 関連指標: 年間降雨の状況 >

年 度	降雨日数(日)	降雨量(mm)	最大1日降雨量(mm)	最大1時間降雨量(mm)
26	116	1,485.1	157.5(10月5日)	26.5(10月6日)
27	109	1,539.1	102.0(9月9日)	50.5(7月24日)

※市役所屋上にて測定

資料: 環境政策課

< 関連指標: 酸性雨降雨の状況 >

年度	23	24	25	26	27
pH	5.09	5.09	5.19	5.03	5.02

資料: 環境政策課・環境を考える会 狛江市実行委員会

<関連指標:地下水の調査> (単位:mg/l)

年 度	23	24	25	26	27
調査地点数	—	—	12	13	14
トリクロロエチレン(平均値)	—	—	0.0087	0.0033	0.0016未満
テトラクロロエチレン(平均値)	—	—	0.001	0.001	0.001未満
硝酸性・亜硝酸性窒素	—	—	3.0417	2.423	2.43未満

資料:環境政策課・安心安全課

事業No.70 建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
大気汚染防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、アスベスト含有建材使用建築物の解体に対し、都の関連部署と連携して指導・監視を行う。また、解体工事に伴う周辺環境への影響の周知についても検討する。	都の立ち入り検査に同行することで、現場検査に関する練度を上げた。都から市内の解体を予定している建築物の情報を得ることで、未届解体工事と把握し、狛江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例を適切に施行した。また、アスベストに関する周辺環境を把握するため、一般大気中の総繊維数濃度調査を行った。	環境政策課

<関連指標:【再掲】アスベストの総繊維数濃度>

→103ページ参照

事業No.71 騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成24年度に策定した「道路修繕計画」に基づき、優先順位を設けて路線の修繕を行う。	平成27年度は、「道路修繕計画」に基づき、9路線延長1,448mを修繕した。	道路交通課 整備課

<関連指標:幹線道路における騒音・振動レベル>

年 度	25				26				27			
測定点	①世田谷通り		②狛江通り		世田谷通り		狛江通り		世田谷通り		狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル(dB)	69	66	66	61	70	68	66	62	69	68	65	61
振動レベル(dB)	32	29	44	39	32	29	46	40	34	32	48	43

測定地点: ①都道3号線(世田谷町田線)東和泉2-9-11 通称:世田谷通り資料:環境政策課

②都道11号線(太田調布線)和泉本町1-1-5 通称:狛江通り

測定時間帯: 午前8時～翌午前8時

要請限度: 等価騒音レベル 昼間75dB、夜間70dB 振動レベル 昼間70dB、65dB

②その他の公害を防止する

【再掲】事業No.46 地下水揚水量の適正化

＜関連指標:【再掲】地下水揚水量(環境確保条例に基づく)＞
→70ページ参照

③放射線量のモニタリング調査を実施する

事業No.72 市による放射線量のモニタリング調査結果の公表

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市内の4箇所を定点とし、放射線量の継続的なモニタリング結果の公表により、安全の可視化を図る。	市内4箇所での放射線測定結果を把握し、東日本大震災前からの測定結果と比較することにより安全の可視化を行った。また、調査結果についてはホームページ等で公表した。	環境政策課

＜関連指標: 定点観測による空間放射線量測定結果＞

年度 測定場所	25			26			27		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
市民グランド前(μ Sv/h)	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06
谷戸橋広場(μ Sv/h)	0.06	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05
狛江市役所前(μ Sv/h)	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06
狛江三叉路(μ Sv/h)	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07

資料: 環境政策課

事業No.73 市による市内の空間放射線量測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
子どもたちを安心して育てられる環境の実現のため、市全域の道路や公共施設等の空間放射線量を測定し、地図上に記して公表することにより、安全の可視化を図る。また、平成28年度以降については、平成27年度の測定結果等に基づき、実施等について検討する。	市内の保育園、学童保育所、幼稚園及び小中学校において定点空間放射線量の測定を行った。また、市有の施設について公開測定日を設定し、市が行う測定を市民に対し公開している。	環境政策課

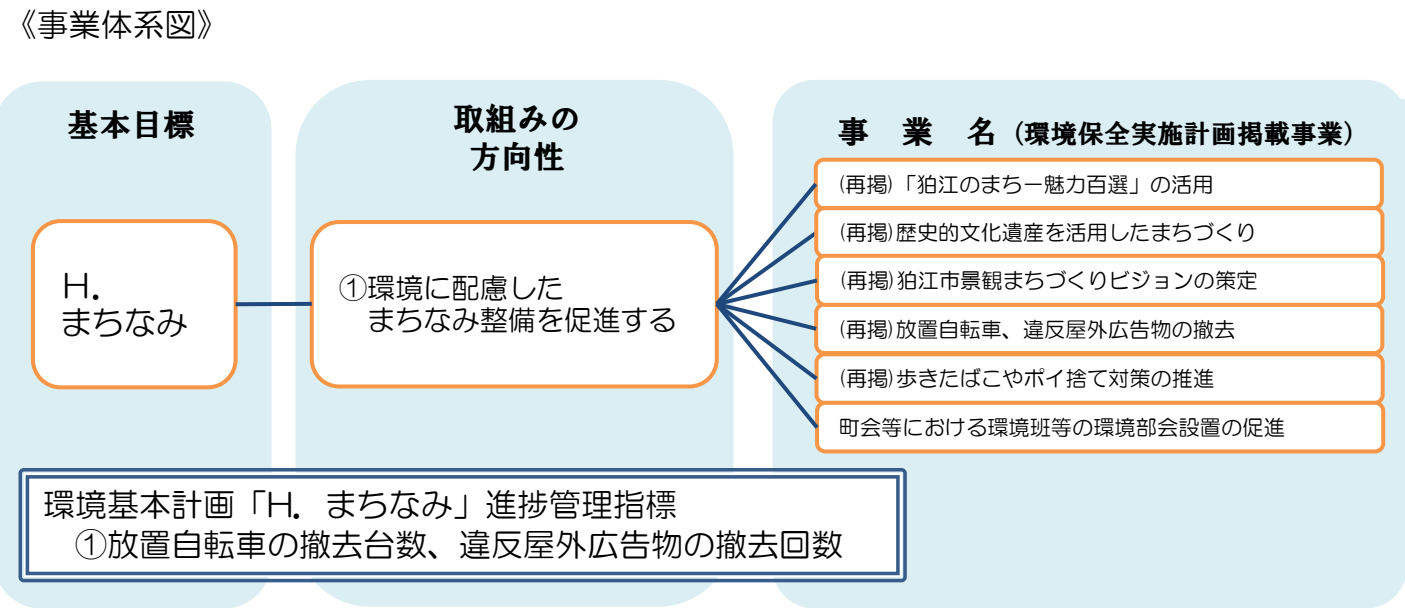
＜関連指標: 走行サーベイによる道路の空間放射線量測定結果＞

年 度	24	25	26
最大値(μ Sv/h)	0.10	0.10	0.10
最小値(μ Sv/h)	0.03	0.04	0.03
平均値(μ Sv/h)	0.07	0.07	0.07

※走行サーベイは平成26年度で終了しました。 資料: 環境政策課

H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち

- 将来像
- ・ 豊かな自然、歴史的文化遺産と住宅地が調和し、市内全体に渡って一体的な景観を織りなすまち
 - ・ ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち



～平成27年度の総括～

歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した道路及び歩道の整備を進めています。

また、放置自転車の撤去台数は減少しているものの、違反屋外広告物撤去枚数の増加が見受けられ、良好な住環境・景観の保全のため継続的な取組みが必要になります。平成27年度は狛江市路上喫煙等の制限に関する条例が施行され、市内全域で歩きタバコ・たばこのポイ捨てが禁止となりました。

また、環境表彰制度では町会が特別賞に選ばれるなど、町会等における環境に関する活動や事業が促進されています。

《進捗管理指標》

① 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

H26総合評価
B

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去枚数が平成26年度の回数より減ること

[評価の理由]

平成27年度と平成26年度を比べ、放置自転車、原付自転車共に減少した。一方で、違反屋外広告物は84枚の増加となった。2つの項目のうち一方が上がり、一方が下がったことや著しい進展・後退がないことから、当該指標の評価はB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《放置自転車等の撤去・返還台数》

年 度		23	24	25	26	27
自 転 車	撤去台数(台)	2,408	1,548	1,294	1,131	1,053
	返還台数(台)	1,622	973	844	740	691
	返却率(%)	67.4	62.9	65.2	65.4	65.6
原 付 自 転 車	撤去台数(台)	54	29	29	27	13
	返還台数(台)	50	26	29	25	10
	返却率(%)	92.6	89.7	100.0	92.6	76.9

H26評価
A

H27評価
A

資料: 道路交通課

《違反屋外広告物の撤去状況》

撤去広告物	年度	23	24	25	26	27
	数					
はり紙	撤去回数(回)	136	112	127	104	143
	枚数(枚)	2,874	1,423	1,525	2,131	2,215
立看板	撤去回数(回)	0	0	0	0	0
	枚数(枚)	0	0	0	0	0

H26評価
C

H27評価
C

資料: まちづくり推進課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①環境に配慮したまちなみ整備を促進する

【再掲】事業No.24「狛江のまち－魅力百選」の活用

→44ページ参照

＜関連指標：【再掲】「狛江のまち－魅力百選」応募状況＞

→45ページ参照

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

＜関連指標：【再掲】文化財指定件数＞

→44ページ参照

【再掲】事業No.25 狛江市景観まちづくりビジョンの策定

→45ページ参照

【再掲】事業No.26 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

＜関連指標：【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数＞

→45ページ参照

＜関連指標：【再掲】違反屋外広告物の撤去状況＞

＜関連指標：【再掲】自転車駐輪場の整備＞

→46ページ参照

【再掲】事業No.27 歩きたばこやポイ捨て対策の推進

→46ページ参照

事業No.74 町会等における環境班等の環境部会設置の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
町会等における環境に関する活動や事業に対して、狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の支援を行う。また、環境部会の設置の促進を検討する。	コミュニティ活動活性化助成金において、6件の環境に関する事業に計241,000円の交付をした。	地域活性課
	平成27年度環境表彰制度において、町会の地域パトロールが特別賞を授賞した。	環境政策課

＜関連指標：コミュニティ活動活性化助成金の活用状況＞

年 度	23	24	25	26	27
環境衛生に関する事業(件)	3	5	6	5	6

資料：地域活性課

その他、基本目標「H. まちなみ」に関連する指標

《道路延長の状況》

(単位:m)

年 度	23	24	25	26	27
主要地方道	6,651	6,651	6,651	6,651	6,651
都道	3,822	3,822	3,822	3,918	3,922
市道	117,094	117,139	117,306	117,792	117,984
総延長	127,567	127,612	127,779	128,361	128,557

※各年4月1日現在

資料:道路交通課

《あき地・あき家等の不適正管理苦情の状況》

(単位:件)

年 度	23	24	25	26	27
樹木・雑草の繁茂	11	18	19	29	38
防犯・防災	2	7	5	4	2
不法投棄	0	1	1	2	2
害虫(毛虫等)	0	0	2	3	5
鳥獣	0	0	1	4	1
その他	0	0	0	1	2

※公害一般苦情から

資料:環境政策課

《まちづくり条例に基づく開発等事業》

(単位:件)

年 度	23	24	25	26	27
開発行為	10	9[1]	14	7	7
建築事業	18(1)	17(1)	24(1)[1]	19(1)[1]	19(1)[2]
土地利用の変更等	7(1)	6	3	5	6[1]
合計	35	32	41	31	32

※()は調整会による調整件数 []は取り下げ件数

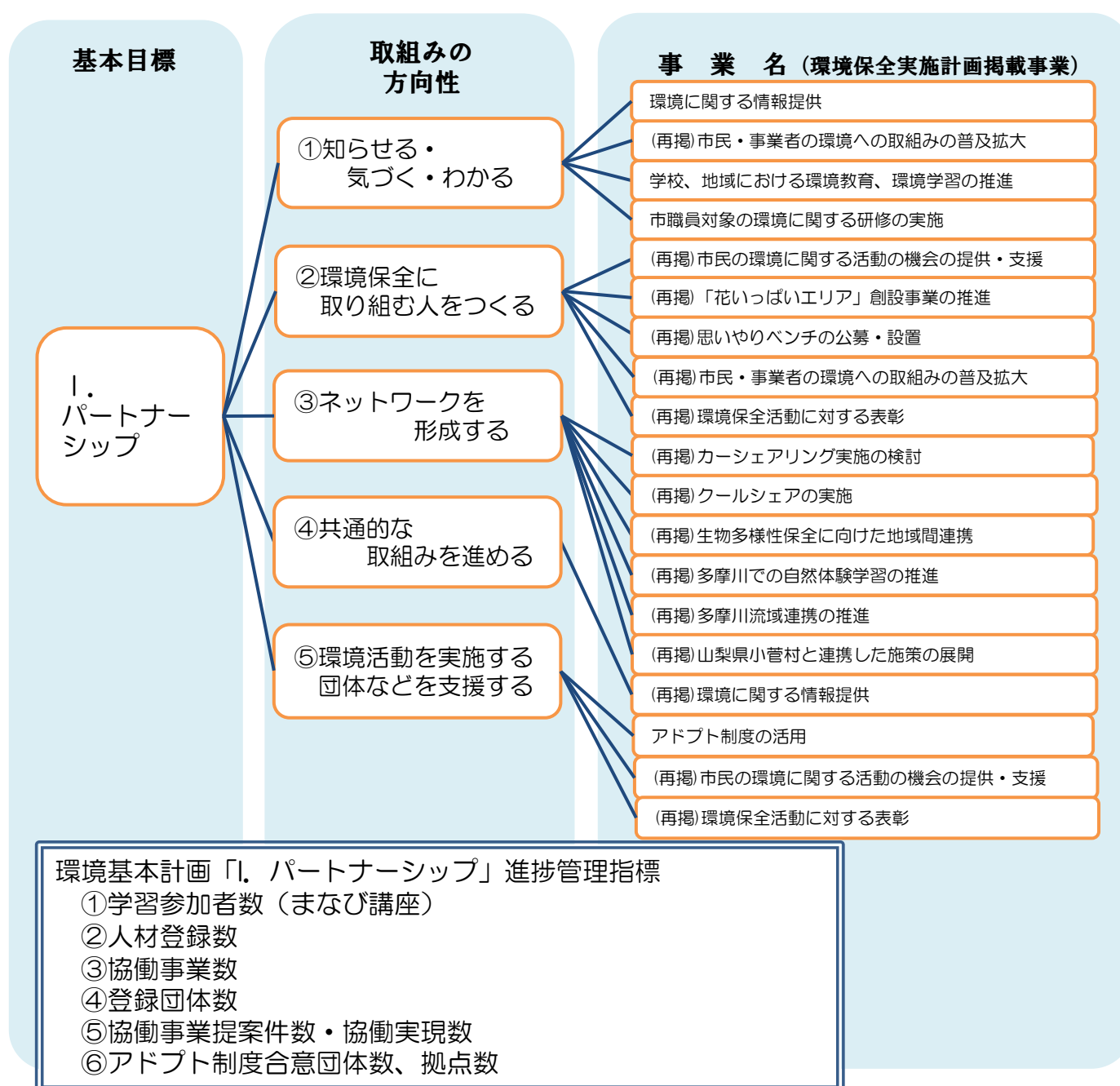
資料:まちづくり推進課

I. パートナースhip みんなのおもいと行動でつながまち

将来像

- ・ 環境保全活動への参加の機会が身近なところに多様にあり、環境を守りたいという思いを行動に移せる条件の整ったまち
- ・ 市民・事業者・行政の主体的な環境保全活動の輪が拡大により主体的に環境が保全されるまち

《事業体系図》



～平成27年度の総括～

環境を考える会粕江市実行委員会や環境保全実施計画推進委員会等の取組みが継続的に行われています。また、エコパートナーシップ制度においては平成27年度の登録者数が101名あり、市内の環境保全に関する取組みを行っている人材が増加しています。今後はエコパートナーの方たちが交流する機会を提供し、ネットワーク形成の場を設けることが必要です。

《進捗管理指標》

①学習参加者数(まなび講座)

H26総合評価
A

H27総合評価
C

[目標・評価の方向]

環境に関するまなび講座などの学習参加者が平成26年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の参加者数が平成26年度の参加者数より減少したため

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
環境に関するまなび講座実施件数(件)	0	0	1	0
環境に関するまなび講座延べ受講者数(人)	0	0	16	0

H26評価
A

H27評価
C

資料:地域活性課

②人材登録数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

環境に関する人材登録の総数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度においてエコパートナーの認定が101名あったため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
環境に関する人材登録数(人)			363(363)	101(464)

H26評価
A

H27評価
A

※()は累計

資料:環境政策課

③協働事業数

H26総合評価
B

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

環境に関する協働事業の総数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の総数が平成26年度の総数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
環境に関する協働事業数(件)	8	9	9	10

H26評価
B

H27評価
A

資料:政策室

④登録団体数

H26総合評価
A

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

環境に関する登録団体の総数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の総数が平成26年度の総数と同じため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
環境に関する登録団体数(件)	6	6	7	7

H26評価
A

H27評価
B

資料:政策室

⑤協働事業提案件数・協働実現数

H26総合評価
A

H27総合評価
B

[目標・評価の方向]

環境に関する協働事業提案件数、協働実現数が平成26年度の件数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の件数が平成26年度の件数と同じため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
環境に関する協働事業提案数(件)	0	0	1	1
環境に関する協働実現数(件)	0	0	1	1

H26評価
A

H27評価
B

資料:政策室

⑥アドプト制度合意団体数、拠点数

H26総合評価
A

H27総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内のアドプト制度合意団体数、拠点数が平成26年度の総数より増えること

[評価の理由]

平成27年度の拠点数が平成26年度の拠点数より増加したため。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	24	25	26	27
合意団体数(団体)	15	19	19	21
活動拠点数(カ所)	13	17	19	21

H26評価
B
A

H27評価
A
A

資料:地域活性課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①知らせる・気づく・わかる

事業No.75 環境に関する情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広報、パンフレット、イベント等とおして環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。平成26年度からはツイッターを活用することで、情報提供の強化に努める。	「くらしフェスタこまえ」で、市民団体による環境に関する展示を実施した。	地域活性課
	ツイッターに加え、新たにアストモを活用して環境施策の情報提供を行い環境に係る意識醸成に努めた。	環境政策課
	広報、イベントにおいて下水道の仕組みや雨水浸透などについてのPRを行った。	下水道課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.33 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

＜関連指標：【再掲】協働形態＞

→55ページ参照

事業No.76 学校、地域における環境教育、環境学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
学校や地域における環境教育の推進し、学習機会の拡充を図る。	「狛江の太陽光発電」を狛江市まなび講座の1つとしている。	施設課
	市民環境ツアーや環境推進講演会及び生きものの調査会等を開催することで、環境に関する学習の機会を提供した。	環境政策課
	環境教育連絡協議会を2回(5月、9月)開催した。各回においては、環境教育教材の紹介と市内各校の環境教育実践上の課題についての協議を行い、各学校においてより一層環境教育の推進を図るための研修を実施した。	指導室

＜関連指標：まなび講座＞

年 度	23	24	25	26	27
実施件数(件)	12[0]	16[0]	12[0]	15[1]	22[0]
延べ受講者数(人)	237[0]	345[0]	307[0]	361[16]	658[0]

※[]内は環境に関する事項

資料：地域活性課

※平成26年度は清掃課で実施した「狛江のごみと裂き織体験」

事業No.77 市職員対象の環境に関する研修の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市職員の環境配慮行動要綱に基づき、環境負荷低減に関する研修会を実施し、職員の意識啓発を行う。	環境負荷低減に関する研修会において、省エネルギー対策の講義を行い、市職員の意識啓発を図った。	環境政策課

<関連指標: 庁舎内の可燃ごみ組成分析結果>

年 度	23	24	25	26	27
可燃ごみ(kg)	13.80 (75.20%)	12.50 (78.90%)	21.66 (84.08%)	23.73 (84.05%)	9.07 (68.86%)
資源ごみ(kg)	2.94 (23.60%)	2.94 (18.60)	3.14 (12.19%)	4.00 (14.17%)	3.30 (25.05%)
不燃ごみ(kg)	0.22 (1.20%)	0.40 (2.50%)	0.94 (3.65%)	0.32 (1.13%)	0.80 (6.07%)
その他(kg)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)	0.02 (0.08%)	0.20 (0.70%)	0.00 (0.00%)
合計	18.34	15.84	25.76	28.25	13.17

※不燃ごみには金属類を含む。その他の項目は機密文書等

資料: 環境政策課

※()内はごみ総量に占める割合

②環境保全に取り組む人をつくる

【再掲】事業No.34 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

<関連指標: 【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動>

→55ページ参照

<関連指標: 【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動>

→56ページ参照

【再掲】事業No.21 「花いっぱいエリア」創設事業の推進

<関連指標: 【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数>

→43ページ参照

【再掲】事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

<関連指標: 【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数>

→44ページ参照

【再掲】事業No.33 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

→54ページ参照

＜関連指標:【再掲】協働形態＞

→55ページ参照

【再掲】事業No.35 環境保全活動に対する表彰

→56ページ参照

③ネットワークを形成する

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

＜関連指標:【再掲】庁用車の台数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標:【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.56 生物多様性保全に向けた地域間連携

→79ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標:【再掲】源流体験参加者数＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.29 多摩川流域連携の推進

→49ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

→50ページ参照

【再掲】事業No.28 山梨県小菅村と連携した施策の展開

→49ページ参照

④共通的な取組みを進める

【再掲】事業No.75 環境に関する情報提供

→113ページ参照

⑤環境活動を実施する団体などを支援する

事業No.78 アドプト制度の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
「ボランティア活動の参加の場や地域活動に参加するきっかけづくりとしての機能」と「表示板を設置することによって散乱ごみのない美しいまちを目指すメッセージが伝えられること」や「ポイ捨て防止・ごみ散乱防止など地域住民の美化活動の向上が図れること」さらに「地域住民の連帯意識が高められる」等の効果があることを目的とし、アドプト団体を対象として保険の加入、備品の貸与、表示板の設置等を行い、アドプト制度の推進を図る。	審議会での審議、またフォーラムの開催等とおし、団体の公益活動、行政活動への参画の推進を図った。また市民活動支援センター開設の準備をした。	政策室
	アドプト団体を対象とした保険の加入を行うとともに、情報交換の場としてアドプト制度実施団体連絡会を年2回開催し、活動の支援を図った。 また、広報にアドプト団体募集記事を掲載し、アドプト制度の周知を行った。	地域活性課
	清掃活動等に必要な備品や消耗品を購入し、アドプト登録団体の活動援助を行った。	環境政策課
	道路の美化活動をしている5団体のアドプト団体に対し、美化活動に必要な消耗品を支給した。	道路交通課
	校庭一部芝生化を実施している狛江第五小学校、狛江第六小学校のアドプト団体に対し、芝生の整備、美化、清掃活動を行うために必要な備品や消耗品を購入し、アドプト活動のサポートをした。	学校教育課

<関連指標：アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数>

年 度	24	25	26	27
合意団体数(団体)	15	19	19	21
活動拠点数(ヵ所)	13	17	19	21
新規合意数(件)	3	6	1	3

資料：地域活性課

【再掲】事業No.34 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

<関連指標：【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動>

→55ページ参照

<関連指標：【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動>

→56ページ参照

【再掲】事業No.35 環境保全活動に対する表彰

→56ページ参照

IV 平成27年度環境調査結果

IV 平成27年度環境調査結果

1. 大気

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

- ① 測 定 点 中和泉測定局（市役所での測定は平成24年 2 月で終了しています。）
- ② 性 質 赤褐色刺激臭
呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質
燃料中に含まれている窒素が燃焼の際に酸化して発生する等、高温状態で窒素と酸素が反応して発生します。生成時の窒素酸化物の90%以上は、一酸化窒素ですが、太陽光照射下で酸化され、二酸化窒素が発生します。
- ③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 測定結果 (単位：ppm)

月	27 / 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平 均	0.021	0.021	0.017	0.016	0.012	0.012	0.013	0.010	0.014	0.016	0.019	0.022
最 高	0.066	0.073	0.069	0.071	0.045	0.043	0.084	0.040	0.057	0.054	0.060	0.057

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

(2) 一酸化窒素 (NO)

- ① 測 定 点 中和泉測定局（市役所での測定は平成24年 2 月で終了しています。）
- ② 性 質 無色無臭
- ③ 測定結果 (単位：ppm)

月	27 / 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平 均	0.010	0.007	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.007	0.011
最 高	0.133	0.075	0.049	0.034	0.018	0.035	0.030	0.011	0.031	0.053	0.059	0.094

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

- ① 測 定 点 中和泉測定局（市役所での測定は平成22年7月で終了しています。）
- ② 性 質 大気中で気体のように長期浮遊している微粒子で 10μ （ミクロン）以下のものを指します。（ $\mu = 1\text{mm}$ の1,000分の1）視覚障害の原因になり、呼吸器に影響を与えます。
- ③ 環境基準 1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

④ 測定結果 (単位： mg/m^3)

月	27 / 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平 均	0.012	0.016	0.019	0.021	0.024	0.019	0.029	0.026	0.016	0.018	0.014	0.015
最 高	0.062	0.079	0.142	0.076	0.082	0.074	0.110	0.152	0.067	0.076	0.050	0.076

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

(4) 二酸化硫黄 (SO_2)

- ① 測 定 点 中和泉測定局（市役所での測定は平成22年7月で終了しています。）
- ② 性 質 無色刺激臭
燃料中の硫黄分が燃焼して発生します。
呼吸器に影響を与え、酸性雨の原因にもなります。
- ③ 環境基準 1時間値の1日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1時間値 0.1ppm 以下であること。

④ 測定結果 (単位：ppm)

月	27 / 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平 均	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
最 高	0.007	0.007	0.006	0.008	0.006	0.011	0.009	0.100	0.007	0.007	0.005	0.005

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

(5) アスベスト（石綿）

- ① 測 定 点 狛江市役所 庁舎前
- ② 性 質 アスベストは浮遊粉塵であると同時に繊維物質になります。アスベストの繊維1本は直径0.02-0.35μm（髪の毛の5,000分の1）程度です。空中に飛散したアスベスト繊維を長期間大量に吸入すると、肺癌や中皮腫の誘因となります。
- ③ 環境基準 環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告（昭和62年3月）に記載されている環境空気中バックグラウンド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0（f/L）と比較すること。
- ④ 測定結果

採取日		採取空気量 (L)	視野数	計数繊維数 (f)	計算値 (f/L)	総繊維数濃度 (f/L)	総繊維数濃度の 平均値
第1回	平成27年9月14日	2400	100	5	0.283	<0.056	0.056
	平成27年9月15日	2400	100	7	0.396	0.056	
	平成27年9月16日	2400	100	6	0.34	<0.056	
第2回	平成28年2月24日	2400	100	4	0.226	0.11	0.15
	平成28年2月25日	2400	100	5	0.283	0.22	
	平成28年2月26日	2400	100	4	0.226	0.11	

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

- ① 測 定 点 中和泉測定局 (平成23年 4 月から測定を開始しています。)
- ② 性 質 微小粒子状物質 (PM2.5) とは、粒径 $2.5\mu\text{m}$ (2.5mm の千分の1) 以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物です。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等のVOCを発生させるものなど、多種多様な人為起源があります。PM2.5は呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。□
- ③ 環境基準 1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均の98%タイル値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
- ④ 測定結果 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

月	27 / 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平 均	12.7	15.6	17.0	15.8	17.9	12.6	15.7	14.0	10.5	15.3	12.0	15.0
最 高	58	68	64	54	41	45	56	87	36	55	39	72

資料: 東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

(7) 降雨量

- ① 測 定 点 市役所 (地上24.7m)
- ② 測定結果

月	27 / 4	5	6	7	8	9	10	11	12	28 / 1	2	3	年実績
降雨日数 (日)	11	6	13	17	14	15	5	3	6	4	7	8	109
降雨量 (mm)	92.5	85.0	165.0	293.5	152.5	341.5	41.0	34.5	105.5	66.5	64.6	97.0	1539.1
日最大降雨量 (mm)	35.5	62.5	32.0	82.0	54.0	102.0	22.0	22.0	94.5	46.0	44.5	33.5	102.0
起日 (日)	22	29	17	16	17	26	15	26	24	30	20	28	27/9/26
最大1時間降雨量 (mm)	6.5	35.0	12.0	50.5	23.5	26.5	18.5	7.0	35.0	9.0	8.0	6.5	50.5
起日 (日)	11	6	13	17	14	15	5	3	6	4	7	8	27/7/17

2. 化学物質

(1) 化学物質の適正管理

① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告

② 報告内容 平成27年度（単位：kg/年）

適正管理化学 物質名	届出 件数	使用量	製造 量	製品として の出荷量	環境への排出量				事業所外への移動量		
						大気	公共水域	その他		廃棄物	排水 (下水道)
塩酸	1	180	0	0	0	0	0	0	180	180	0
キシレン	6	205,430	0	203,670	12	12	0	0	680	680	0
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クロロホルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酢酸エチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酢酸ブチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酸化エチレン	1	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シアン化合物	1	32,000	0	32,000	0	0	0	0	60	60	0
硝酸	2	200,460	0	0	0	0	0	0	460	460	0
テトラクロロエチレン	3	1,232	0	0	539	539	0	0	163	163	0
トルエン	6	478,046	0	463,300	553	553	0	0	0	0	0
ヘキサン	5	110,620	0	107,510	171	171	0	0	0	0	0
ベンゼン	5	22,910	0	22,390	18	18	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	1	90	0	0	0	0	0	0	90	90	0
メタノール	3	5,423	0	0	4,937	4,937	0	0	486	486	0
硫酸	1	210	0	0	0	0	0	0	210	210	0
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,056,650	0	828,870	6,230	6,230	0	0	2,329	2,329	0

事業所での適正管理化学物質使用量（事業所の購入量）と、製造量・製品として出荷される量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計の差分は、処理または回収により環境への排出を免れた化学物質質量、または事業所内で保管されている製品や廃棄物に含有される化学物質質量です。

これとは逆に、製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計が、化学物質使用量を上回る場合もあります。これは、届出が小数点以下二桁を有効数字としているために事業所ごとの数字を積み上げた場合や、事業所での化学物質の購入から製造・出荷までに年度を越える場合等に生じます。

3. 水

(1) 多摩川の水質

① 測定地点 世田谷区境（駒井町3丁目27番先）

② 測定結果

測定年月日	H27 6 / 4	H27 11 / 5	環境基準の水質類型B
流量 (m ³ /s)	11.4	12.3	
気温 (°C)	27.0	16.2	
水温 (°C)	22.2	17.7	
外観	淡黄色	淡黄色	
臭気	微川藻臭	微川藻臭	
透視度 (cm)	>50.0	>50.0	
水素イオン濃度 (pH)	7.9	7.5	6.5~8.5
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	9.0	11.0	5 mg/l以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	2.8	0.9	3 mg/l以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	5.6	3.9	
浮遊物質 (SS) (mg/l)	6	1	25mg/l以下
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.39	0.09	
全窒素 (mg/l)	4.88	4.51	
りん酸性りん (mg/l)	0.129	0.439	
全りん (mg/l)	0	0.452	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/l)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	24,000	7,900	5,000MPN/100ml
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	2.46	4.06	

(2) 野川の水質

① 測定地点 谷戸橋 (東野川 4 丁目 29 番先)

② 測定結果

測定年月日	H27 6 / 4	H27 11 / 5	環境基準の水質類型D
流量 (m ³ /s)	0.03	0.4	
気温 (°C)	23.5	16.0	
水温 (°C)	22.3	14.6	
外観	淡灰黄色	淡黄色	
臭気	微川藻臭	微川藻臭	
透視度 (cm)	36.0	>50.0	
水素イオン濃度 (pH)	7.3	6.8	6.0~8.5
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	8.0	10.5	2 mg/l 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	5.1	0.5	8 mg/l 以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	5.8	2.3	
浮遊物質 (SS) (mg/l)	5	1	100mg/l 以下
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.86	0.03	
全窒素 (mg/l)	3.36	5.36	
りん酸性りん (mg/l)	0.119	0.017	
全りん (mg/l)	0.136	0.026	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/l)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	4,900	4,900	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	2.46	4.98	

4. 地下水

(1) 地下水揚水量（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成27年度地下水揚水量報告より）

① 測定地点 市内 16か所

② 測定結果 (単位：m³)

報告地	地下水揚水量	用途別用水量						
		製造	冷却	冷房	水洗	洗車	公衆	その他
岩戸北2－11	921	0	0	0	0	0	0	921
東和泉3－2	7,145	0	0	0	0	0	7,145	0
和泉本町4－11	131,403	0	0	3,767	48,463	0	0	79,173
和泉本町浄水場 他4ヵ所	1,059,300	0	0	0	0	0	0	1,059,300
西野川2－33	702	0	0	0	0	0	0	702
西野川3－11	0	0	0	0	0	0	0	0
西野川4－5	5,240	0	0	0	0	0	5,240	0
東和泉1－12	5,213	0	0	0	0	0	5,213	0
元和泉1－7	3,408	0	0	0	0	0	0	3,408
東野川1－30	1,639	0	0	0	0	0	1,639	0
岩戸南2－2	1,964	0	0	0	0	0	1,569	395
中和泉5－17	1,287	0	0	0	0	1,287	0	0
元和泉1－2	794	0	0	0	0	0	0	794
元和泉2－30	77	0	0	0	0	0	0	77
東和泉1－34	7,407	0	0	0	0	0	0	7,407
和泉本町1－1	950	0	0	0	864	0	0	86
計	1,227,450	0	0	3,767	49,327	1,287	20,806	1,152,263

(2) 地下水調査

- ① 測定地点 市内 14か所
② 採水日 平成27年10月30日
③ 測定結果

(単位：mg/l)

測 定 点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性・亜硝酸窒素
狛江第一小学校	0.005	<0.001	<1.0
狛江第三小学校	<0.001	<0.001	4.4
狛江第五小学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第六小学校	<0.001	<0.001	<1.0
和泉小学校	<0.001	<0.001	6.7
緑野小学校	<0.001	<0.001	4.7
狛江第一中学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第二中学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第三中学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第四中学校	<0.001	<0.001	<1.0
西河原公民館	<0.001	0.001	6.6
前原公園	0.005	<0.001	<1.0
清水川公園	<0.001	<0.001	3.0
環境基準	0.03mg/l以下	0.01mg/l以下	10mg/l以下

トリクロロエチレンについて環境基準を満たさない結果の井戸がありましたが、いずれも飲用ではなく生活用水として使用されているため人体への影響の心配はありません。

環境基準とは、水の場合「一日2ℓを70年間飲用しても人体に影響がない」という基準で定められています。環境基準を満たさない水であっても、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等は揮発性の有機塩素系化合物であるため、5分以上煮沸することで90%取り除くことができます。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素はアンモニウムが酸化したのですが、物質としては不安定なため、好氣的環境では硝酸塩に嫌氣的環境ではアンモニウム塩に速やかに変化します。いずれも、飲用でない場合、庭にまく、洗濯に使う等の用途で空気に触れることによって分解されます。

5. 騒音・振動

(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果

- ① 測 定 点
- 都道3号線（世田谷町田線）東和泉 2－9－11 通称：世田谷通り
- 都道11号線（大田調布線）和泉本町 1－1－5 通称：狛江通り
- ② 測 定 日
- 平成28年1月25日（月）～26日（火）
- ③ 環境基準
- 騒音・振動：午前8時～翌午前8時
- 交 通 量：午前8時～翌午前8時
- ④ 測定結果

測定点	等価騒音レベル（dB）		振動レベル（dB）		交通量 （台/10分）	
	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
世田谷通り	69	68	34	32	135	73
狛江通り	65	61	48	43	125	35
要請限度	75	70	70	65	—	—

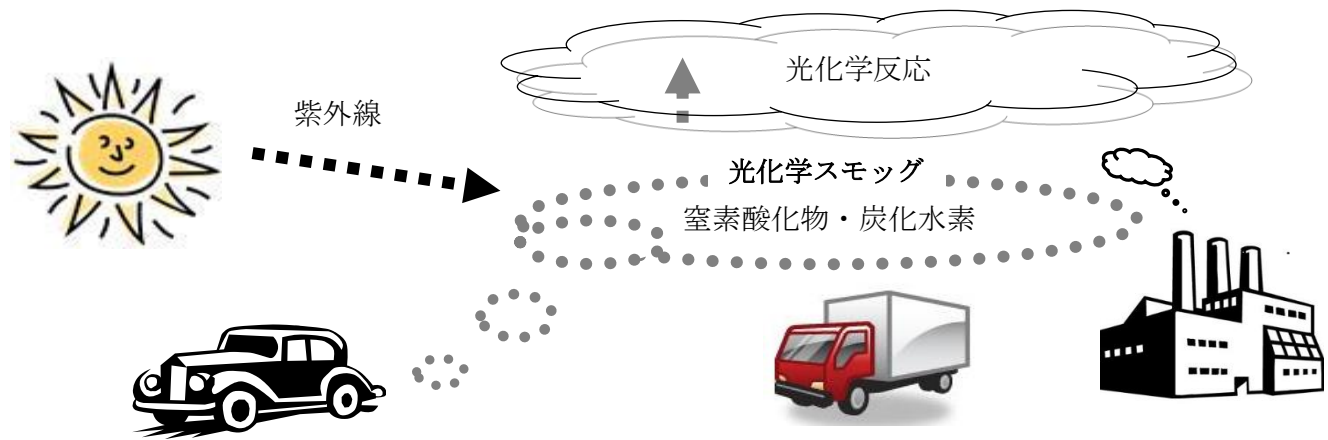
6. 光化学スモッグ

(1) 測定機関 東京都（狛江大気汚染総合測定室ほか）

(2) 光化学スモッグ発令状況等（多摩中部）

27年	学校情報		予 報		注 意 報	
	日数	累計（回）	日数	累計（回）	日数	累計（回）
5 月	5	5	0	0	0	0
6 月	2	7	0	0	0	0
7 月	9	16	6	6	5	5
8 月	3	19	2	8	2	7
年間発令数合計	19		8		7	

(3) 光化学スモッグの発生メカニズム



自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させます。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

(4) 発生しやすい条件

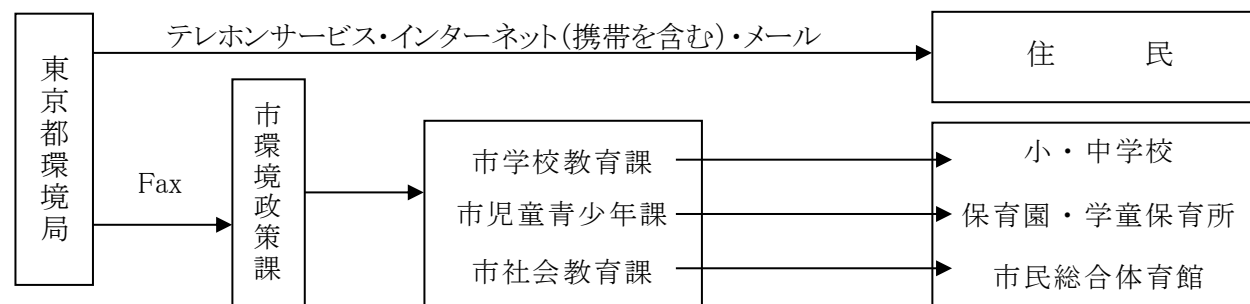
4～10月にかけて、日差しが強く気温が高く、風の弱い日に発生します。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となります。

- ① 気 温 最高気温25℃以上
- ② 日照時間 9～15時の間に2.5時間以上の日照があること
- ③ 安 定 度 上空との気温差が小さいこと
- ④ 上空の風 南風でないこと
- ⑤ 天 気 図 夏型の気圧配置

(5) 発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業所	一 般
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	・屋外になるべく出ない ・屋外運動を差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20％程度削減勧告	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％以上削減命令	

(6) 情報提供



- ① 東京都環境局のインターネットによる情報提供
ホームページアドレス：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>
(緊急時発令情報 パソコン、携帯電話)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php>
(緊急時発令情報 メール登録)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php>
- ② 東京都環境局のテレホンサービス番号：03-5320-7800

(7) 注意点

- ① 屋外になるべく出ないようにする。
- ② 自動車等を使用しないようにする。
- ③ 被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。

(光化学スモッグによる健康への影響)

目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

7. 放射線

(1) 定点の空間放射線量測定結果

- ① 測定地点 市民グラウンド前、谷戸橋広場、市役所前、狛江三叉路の地上1 m高さ
 ② 測定日 毎月第4金曜（原則）
 ③ 測定機器 シンチレーション式サーベイメータ、アロカ㈱、TCS-151
 ④ 測定結果

（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

月 測定場所	27 / 4	5	6	7	8	9	10	11	12	28 / 1	2	3	最大 値	最小 値	平均 値
市民グラウンド前	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06
谷戸橋広場	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04
狛江市役所前	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06
狛江三叉路	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07

※ 一般財団法人 電力中央研究所の協力による測定

8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果

(1) 二酸化窒素測定結果

① 測定点 市内全域を350mのメッシュを基準に測定した。

② 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

③ 測定結果

※ 平成27年6月4日～6月5日測定結果

(単位：ppm)

No.	測定点	H27 6/4～6/5	No.	測定点	H27 6/4～6/5	No.	測定点	H27 6/4～6/5
1	西野川4-13	0.019	38	和泉本町1-7	0.025	75	東和泉2-20	0.022
2	西野川2-38	0.019	39	中和泉1-12	0.014	76	元和泉3-1	0.025
3	西野川1-17-13	0.019	40	中和泉2-6	0.014	77	東和泉3-12	0.022
4	東野川3-15	0.019	41	中和泉3-15	0.019	78	猪方3-3	0.025
5	東野川2-21	0.019	42	中和泉4-5	0.014	79	猪方3-18-14	0.022
6	東野川4-1-9	0.017	43	西和泉2-7	0.023	80	猪方2-11-16	0.019
7	西野川1-7	0.019	44	中和泉3-19	0.019	81	猪方2-17-4	0.022
8	西野川4-2-7	0.022	45	中和泉3-5	0.012	82	駒井町1-9-6	0.028
9	西野川4-4	0.016	46	中和泉3-1	0.025	83	岩戸南4	0.026
10	西野川3-14	0.022	47	中和泉1-9	0.015	84	岩戸南3-24	0.017
11	中和泉5-33	0.016	48	和泉本町1-1	0.021	85	駒井町2-36	0.023
12	中和泉5-29	0.017	49	岩戸北1-2	0.019	86	駒井町2-30	0.022
13	和泉本町4-7-15	0.026	50	岩戸北3-9	0.017	87	駒井町1-31	0.017
14	西野川3-1-15	0.017	51	岩戸北4-2-1	0.017	88	猪方4-12	0.019
15	西野川3-4	0.015	52	岩戸南2-5-1	0.021			
16	和泉本町2-24	0.015	53	岩戸南2-2-5	0.023			
17	東野川1-5-6	0.016	54	岩戸北3-12	0.021			
18	東野川4-12	0.021	55	東和泉1-4	0.016			
19	東野川4-20	0.012	56	東和泉1-18-19	0.017			

20	東野川 1－31	0.026	57	元和泉 1－11	0.017			
21	和泉本町 2－7	0.015	58	中和泉 1－27	0.019			
22	和泉本町 2－33	0.016	59	元和泉 2－34	0.019			
23	和泉本町 3－31	0.029	60	元和泉 2－20	0.019			
24	和泉本町 3－25	0.027	61	元和泉 2－21	0.025			
25	和泉本町 4－3	0.023	62	元和泉 1－12－8	0.015			
26	中和泉 5－18	0.021	63	東和泉 1－33－10	0.027			
27	中和泉 5－42	0.017	64	東和泉 2－8－1	0.017			
28	西和泉 1－10	0.021	65	岩戸南 1－6	0.019			
29	中和泉 5－21	0.015	66	岩戸南 2－14	0.019			
30	中和泉 5－3	0.015	67	岩戸南 3－17－2	0.022			
31	中和泉 2－10	0.031	68	岩戸南 2－6－13	0.019			
32	和泉本町 1－36	0.014	69	岩戸南 3－6－31	0.017			
33	和泉本町 1－14	0.025	70	岩戸南 3－14	0.019			
34	岩戸北 1－14	0.023	71	岩戸南 2－23	0.019			
35	岩戸北 2－11	0.026	72	岩戸南 2－18	0.017			
36	岩戸北 1－22	0.028	73	猪方 1－7－18	0.024			
37	岩戸北 1－7	0.015	74	猪方 3－10－17	0.025			

※ 平成27年12月 3 日～12月 4 日測定結果

(単位：ppm)

No.	測定点	H27 12/ 3 ～12/ 4	No.	測定点	H27 12/ 3 ～12/ 4	No.	測定点	H27 12/ 3 ～12/ 4
1	西野川 4－13	0.019	38	和泉本町 1－7	0.017	75	東和泉 2－20	0.029
2	西野川 2－38	0.020	39	中和泉 1－12	0.020	76	元和泉 3－1	0.025
3	西野川 1－17－13	0.021	40	中和泉 2－6	0.014	77	東和泉 3－12	0.021
4	東野川 3－15	0.029	41	中和泉 3－15	0.016	78	猪方 3－3	0.020
5	東野川 2－21	0.020	42	中和泉 4－5	0.018	79	猪方 3－18－14	0.022
6	東野川 4－1－9	0.018	43	西和泉 2－7	0.016	80	猪方 2－11－16	0.022
7	西野川 1－7	0.016	44	中和泉 3－19	0.022	81	猪方 2－17－4	0.020
8	西野川 4－2－7	0.022	45	中和泉 3－5	0.016	82	駒井町 1－9－6	0.026
9	西野川 4－4	0.034	46	中和泉 3－1	0.018	83	岩戸南 4	0.022
10	西野川 3－14	0.022	47	中和泉 1－9	0.018	84	岩戸南 3－24	0.025
11	中和泉 5－33	0.013	48	和泉本町 1－1	0.019	85	駒井町 2－36	0.024
12	中和泉 5－29	0.020	49	岩戸北 1－2	0.020	86	駒井町 2－30	0.024
13	和泉本町 4－7－15	0.016	50	岩戸北 3－9	0.020	87	駒井町 1－31	0.021
14	西野川 3－1－15	0.019	51	岩戸北 4－2－1	0.020	88	猪方 4－12	0.029
15	西野川 3－4	0.013	52	岩戸南 2－5－1	0.029			
16	和泉本町 2－24	0.009	53	岩戸南 2－2－5	0.019			
17	東野川 1－5－6	0.009	54	岩戸北 3－12	0.029			
18	東野川 4－12	0.013	55	東和泉 1－4	0.020			
19	東野川 4－20	0.016	56	東和泉 1－18－19	0.021			
20	東野川 1－31	0.016	57	元和泉 1－11	0.020			
21	和泉本町 2－7	0.011	58	中和泉 1－27	0.020			
22	和泉本町 2－33	0.009	59	元和泉 2－34	0.021			
23	和泉本町 3－31	0.013	60	元和泉 2－20	0.020			
24	和泉本町 3－25	0.011	61	元和泉 2－21	0.023			

25	和泉本町 4－3	0.016	62	元和泉 1－12－8	0.020			
26	中和泉 5－18	0.009	63	東和泉 1－33－10	0.022			
27	中和泉 5－42	0.014	64	東和泉 2－8－1	0.022			
28	西和泉 1－10	0.009	65	岩戸南 1－6	0.029			
29	中和泉 5－21	0.009	66	岩戸南 2－14	0.024			
30	中和泉 5－3	0.020	67	岩戸南 3－17－2	0.026			
31	中和泉 2－10	0.009	68	岩戸南 2－6－13	0.022			
32	和泉本町 1－36	0.009	69	岩戸南 3－6－31	0.020			
33	和泉本町 1－14	0.025	70	岩戸南 3－14	0.020			
34	岩戸北 1－14	0.016	71	岩戸南 2－23	0.022			
35	岩戸北 2－11	0.016	72	岩戸南 2－18	0.020			
36	岩戸北 1－22	0.020	73	猪方 1－7－18	0.023			
37	岩戸北 1－7	0.024	74	猪方 3－10－17	0.026			

(2) 水質測定結果

① 多摩川

測 定 点	五 本 松				水 道 橋			
測 定 年 月 日	H27. 6	H27. 9	H27. 12	H28. 3	H27. 6	H27. 9	H27. 12	H28. 3
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.0	7.0	7.0	8.0	7.0	－	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.10	0.20	0.10	0.20	0.10	0.20	－	0.20
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.02	0.05	0.02	0.02	0.02	0.05	－	0.05
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	3.0	5.0	5.0	5.0	4.0	5.0	－	5.0
電気伝導性 (EC) (μ S/cm)	337	193	277	248	323	196	－	244
透視度 (cm)	100.0以上	24.0	100.0以上	100.0以上	86	28.0	－	45

② 野川

測 定 点	小 金 橋				谷 戸 橋			
測 定 年 月 日	H27. 6	H27. 9	H27. 12	H28. 3	H27. 6	H27. 9	H27. 12	H28. 3
水素イオン濃度 (pH)	9. 5	7. 0	7. 0	7. 5	7. 0	7. 0	7. 0	7. 0
アンモニア性窒素 (ppm)	0. 20	0. 75	0. 00	0. 75	0. 20	1. 00	0. 00	1. 00
亜硝酸性窒素 (ppm)	0. 05	0. 10	0. 00	0. 02	0. 10	0. 10	0. 00	0. 05
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	13. 0	7. 5	5. 0	5. 0	13. 0	10. 0	5. 0	5. 0
電気伝導性 (EC) (μ S/cm)	340	200	－	310	290	165	－	260
透視度 (cm)	100. 0以上	20. 5	100. 0以上	100. 0以上	100. 0以上	29. 0	100. 0以上	100. 0以上

(3) 酸性雨測定結果

① 測 定 点 市内5か所

② 環境基準 工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

③ 影 響 土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与えたり、湖や川の生態系にも影響を与えます。

④ 測定結果

(単位：pH)

	27 / 4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	28 / 1	2	3	年 間
平 均	5. 16	5. 33	4. 63	4. 67	4. 67	4. 86	4. 87	5. 04	5. 24	5. 32	5. 42	5. 06	5. 02

・ p H (水素イオン濃度指数)

酸性の強さを表す尺度で、0～14の数で表され、7は中性、7以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に7以下になると酸性度が強くなり、3～4になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、p H5. 6程度なので、一般にはp H5. 6以下を酸性雨という。

関連指標等データ一覧（索引）

関連指標等データ一覧

重点環境プロジェクト及びA～Iの基本目標の取組み実績に掲載している関連指標は以下のとおりです。

①重点環境プロジェクトの関連指標一覧

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲載ページ
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	多摩川の水質	28
	野川の水質	28
	バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
	多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
	多摩川河川敷の活用状況	29
	多摩川河川敷使用申請状況	29
	水辺の楽校事業数・参加者数	30
	源流体験参加者数	30
	生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数	30
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	家庭用燃料電池に設置助成件数	33
	低公害車の導入状況	34
	公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	35
	庁用車の台数	35
	LED街路灯等の設置	36
	太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
	市内の太陽光発電設備設置状況	37
	公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	37
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進	狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
	狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
	保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	41
	地域の主な樹林及び生垣の状況	42
	緑のまち推進補助制度交付件数	43
	花いっぱいエリアの植込み苗数	43
	文化財指定件数	44
	「思いやりベンチ」の設置件数	44
	「狛江のまちー魅力百選」応募状況	45
	放置自転車等の撤去・返還台数	45
	違反屋外広告物の撤去状況	46
	自転車駐輪場の整備	46
(4) 多摩川流域連携の推進	【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	29
	【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
	【再掲】源流体験参加者数	30
	多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	49
	多摩川流域での住民交流事業・参加者数	50

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲 載 ページ
(5) 市民の環境活動支援の推進	公園等の市民委託管理による管理状況	53
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
	【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	43
	【再掲】多摩川の水質	28
	【再掲】野川の水質	28
	野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	54
	【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	44
	協働形態	55
	環境を考える会狛江市実行委員会の活動	55
	環境保全実施計画推進委員会の活動	56
	アドプト制度合意団体数の経過	56

②基本目標別事業の関連指標一覧

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲 載 ページ
A ・ 緑	①今ある緑を守る	開発行為等に伴う緑化指導状況	59
		【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	53
		【再掲】粕江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
		【再掲】粕江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	41
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	42
		農業の変遷	60
		市民農園の面積等の状況	60
		生産緑地の面積等の状況	61
	②緑をつくり育てる	緑の啓発事業等の状況	61
		【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況	59
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
		【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数	43
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	43
		公園等の管理状況	63
B ・ 水	①健全な水循環を回復する	【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		地下水揚水量(環境確保条例に基づく)	70
		雨水浸透施設の設置状況	71
		雨水浸透ます助成件数	71
		公共施設における雨水利用設備設置状況	72
		雨水貯留タンク設置助成件数	72
	②自然で親しみやすい水辺をつくる	【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	54
		【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
		【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	29
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
		【再掲】源流体験参加者数	30
		【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	50
		緑道公園の整備状況	74

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲 載 ページ
C ・ 生 態 系	①生き物に配慮する		
	②生息域を保全・回復・ 創造する	【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	53
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	41
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	42
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	54
		ビオトープの整備状況	79
	③生物多様性を守り・育 てる	【再掲】生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数	30
D ワ ・ ネ ッ ト	①環境資源をネットワ ークによって保全する	文化財説明板設置基数	82
		【再掲】文化財指定件数	44
		【再掲】「狛江のまち一魅力百選」応募状況	45
		【再掲】緑道公園の整備状況	74
E ・ 低 炭 素 ・ エ ネ ル ギ ー	①エネルギー効率のよ いまちをめざす	家庭用燃料電池に設置助成件数	33
		【再掲】低公害車の導入状況	34
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	35
		【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】LED街路灯等の設置	36
	②再生可能エネルギー に利用を促進する	【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
		【再掲】市内の太陽光発電設備設置状況	37
		【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	37
F ・ ご み	③地球温暖化への適応 を検討する		
	①ごみになるものはつく らない・売らない・買わ ない		
	②4Rを進める	ごみ半減新聞の発行回数	93
		集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量	93
		公共施設における生ごみ投入量	93
		資源物集団回収の状況	94
		使用済小型家電製品回収の状況	94
	③適正な処理・処分を 行う	建築廃材等の再生資源の利用・排出状況	95
		エコセメント製品を使用した工事件数	96
	④ごみのない、美しいま ちをつくる	粗大ごみの収集処分状況	96
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	54
		ごみの排出量	97
		不要品交換コーナー活用状況	97
		古紙等の行政における拠点回収状況	97
		ペットボトルの回収量	97
		せん定枝の回収件数・回収量	97
		放置自転車のリサイクル台数	97
		除籍資料のリサイクル提供数	98

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲 載 ページ
G ・ 公害	①典型7公害を未然に防止する	典型7公害の現象別苦情件数	102
		典型7公害の発生源苦情件数	102
		大気の測定結果(年平均)	103
		アスベストの総繊維数濃度	103
		年間降雨の状況	103
		酸性雨降雨の状況	103
		地下水の調査	104
		【再掲】アスベストの総繊維数濃度	103
		幹線道路における騒音・振動レベル	104
	②その他の公害を防止する	【再掲】地下水揚水量(環境確保条例に基づく)	70
H ・ まちなみ	①環境に配慮したまちなみ整備を促進する	③放射線量のモニタリング調査を実施する	
		定点観測による空間放射線量測定結果	105
		走行サーベイによる道路の空間放射線量測定結果	105
		【再掲】「狛江のまち一魅力百選」応募状況	45
		【再掲】文化財指定件数	44
		【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数	45
		【再掲】違反屋外広告物の撤去状況	46
		【再掲】自転車駐輪場の整備	46
		コミュニティ活動活性化助成金の活用状況	108
		道路延長の状況	109
		歩道の整備状況	109
I ・ パートナーシップ	①知らせる・気づく・わかる	あき地・あき家等の不適正管理苦情の状況	109
		まちづくり条例に基づく開発等事業	109
	②環境保全に取り組む人をつくる	【再掲】協働形態	55
		まなび講座	113
		庁舎内の可燃ごみ組成分析結果	114
		【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	55
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	56
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	43
	③ネットワークを形成する	【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	44
		【再掲】協働形態	55
		【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	35
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
		【再掲】源流体験参加者数	30
	④共通的な取組みを進める	【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	50
	⑤環境活動を実施する団体などを支援する	【再掲】アプト制度合意団体・新規合意数・拠点数	116
		【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	55
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	56

③平成27年度環境調査結果一覧

分類	項目	掲 載 ページ
1. 大気	(1) 二酸化窒素 (NO ₂)	119
	(2) 一酸化窒素 (NO)	119
	(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)	120
	(4) 二酸化硫黄 (SO ₂)	120
	(5) アスベスト(石綿)	121
	(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)	122
	(7) 降雨量	122
2. 化学物質	(1) 化学物質の適正管理	123
3. 水	(1) 多摩川の水質	124
	(2) 野川の水質	125
4. 地下水	(1) 地下水揚水量(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成27年度地下水揚水量報告より)	126
	(2) 地下水調査	127
5. 騒音・振動	(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果	128
6. 光化学スモッグ	光化学スモッグ全般	129
7. 放射線	(1) 定点の空間放射線量測定結果	132
8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果	(1) 二酸化窒素測定結果	133
	(2) 水質測定結果	136
	(3) 酸性雨測定結果	137

登録番号（刊行物番号）

H28－33

みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江

狛江のかんきょう（平成27年度実績）

平成28年9月

発	行	狛江市
編	集	狛江市環境部環境政策課
		狛江市和泉本町一丁目1番5号
電	話	03（3430）1111
印	刷	庁内印刷
頒布価格		210円